

医療介護総合確保促進法に基づく  
香川県計画

令和8年2月  
香川県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条第1項及び「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（平成26年厚生労働省告示第354号）に基づき、「第八次香川県保健医療計画」及び「第9期香川県高齢者保健福祉計画」との整合性を図りながら、香川県において、地域における医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び実施計画を策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

香川県における医療介護総合確保区域については、東部区域（さぬき市、東かがわ市、高松市、三木町、香川郡）、小豆区域（土庄町、小豆島町）、西部区域（丸亀市、坂出市、善通寺市、綾歌郡、仲多度郡、観音寺市、三豊市）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： \_\_\_\_\_）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■香川県全体

#### 1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標  
高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療提供体制の整備を図る。

また、情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る。

- ・ K-MIX R による患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）：

約 88,000 件（R3）→約 92,200 件（R4）→約 99,200 件（R5）→約 106,200 件（R6）  
→約 113,200 件（R7）

- ・ がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男 110.2、女 59.3（H17）→男 78.8、女 51.0（R7）

- ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,559人（R6）→1,609人（R7）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
 

|       |        |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 1,046床 |
| 急性期   | 3,386床 |
| 回復期   | 3,396床 |
| 慢性期   | 2,284床 |

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・訪問看護ステーション数：147か所（R6末）→現状維持（R7末）
- ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：232か所（R6）→235か所以上（R7）

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 417床（15カ所）→446床（16カ所）
- ・地域密着型特定施設 129床（5カ所）→158床（6カ所）

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内医療施設従事医師数：2,750人（R6末）→2,750人以上を維持（R8）  
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：23.6%（R6末）→23.6%以上を維持（R8）  
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,116人（R6、148施設）→現状維持（R7）  
※病床機能報告

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和8年度までに介護職員を20,700人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| ・介護職員数        | 20,700人 (R8)       |
| ・介護支援専門員登録者数  | 7,020人 (R8)        |
| ・介護職員初任者研修修了者 | 5,650人 (R8)        |
| ・認知症地域医療支援    | 認知症サポート医 102人 (R8) |

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

香川県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関：2医療機関
- ・医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関：1医療機関

## 2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

### ■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

令和6年8月5日 関係団体、各市町に文書による意見照会  
令和6年11月～令和6年12月 各関係団体と協議  
令和7年2月26日 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会等の意見を聞きながら評価を行う。

### 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

|                         |  |  |                |
|-------------------------|--|--|----------------|
| 事業の区分                   | 1 - 1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |  |                |
| 事業名                     | 【No. 1 (医療分)】<br>かがわ医療情報ネットワーク連携拡大支援事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>19,000 千円   |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域      | 香川県全体  |  |                |
| 事業の実施主体                 | かがわ医療情報ネットワーク協議会   |  |                |
| 事業の期間                   | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ           | 情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。  |  |                |
|                         | アウトカム指標  | ・ K-MIX R による患者情報の参照件数 (K-MIX+からの累計) :<br>約 88,000 件 (R3) → 約 92,200 件 (R4) → 約 99,200 件 (R5) →<br>約 106,200 件 (R6) → 約 113,200 件 (R7) |                |
| 事業の内容                   | 県内医療機関の電子カルテ情報等の診療情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所・薬局に至る医療機関の連携体制を強化する。   |  |                |
| アウトプット指標                | ・ K-MIX R による患者情報の公開件数 (K-MIX+からの累計) :<br>約 23,000 件 (R3) → 約 25,500 件 (R4) → 約 29,500 件 (R5) →<br>約 33,500 件 (R6) → 約 37,500 件 (R7)   |  |                |
| アウトカムとアウトプットの関連         | K-MIX R を充実させることにより、加入機関が増え、医療機関の電子カルテ情報等の公開件数や参加医療機関による参照件数が増えることで、重複検査等の回避につながる。   |  |                |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1) | ○地域医療構想の関係性<br>K-MIX R の機能充実や参加医療機関の拡大など、IT を活用した医療情報連携の推進などにより、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図ることとしている。<br>○スケジュール<br>ネットワークの自立的運営を目指し、参加医療機関の拡大を令和7年度まで重点的に取り組むこととしているが、以降も継続して取り組むことが重要であることから、毎年度実施していく。 |  |                |
| 事業に要する費用の額              | 金<br>額   | 総事業費<br>(A+B+C)  | (千円)<br>19,000 |

|    |  |          |                      |                           |
|----|--|----------|----------------------|---------------------------|
|    | 基金                                     | 国 (A)    | (千円)<br>12,667       | うち過年度残額<br>(千円)<br>12,667 |
|    |  | 都道府県 (B) | (千円)<br>6,333        | うち過年度残額<br>(千円)<br>6,333  |
|    |  | 計 (A+B)  | (千円)<br>19,000       | うち過年度残額<br>(千円)<br>19,000 |
|    |  | その他 (C)  | (千円)                 |                           |
|    | 基金充<br>当額 (国費)<br>における<br>公民の別<br>(注2) | 公        | (千円)                 | うち過年度残額<br>(千円)           |
|    |  | 民        | (千円)<br>12,667       | うち過年度残額<br>(千円)<br>12,667 |
|    |  |          | うち受託事業等 (注3)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円)           |
| 備考 |  |          |                      |                           |

|                         |  |   |                            |
|-------------------------|--|---|----------------------------|
| 事業の区分                   | 1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |   |                            |
| 事業名                     | 【No. 2 (医療分)】<br>かがわ医療情報ネットワーク改修等事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>234,000 千円   |                            |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域      | 香川県全体  |   |                            |
| 事業の実施主体                 | かがわ医療情報ネットワーク協議会   |   |                            |
| 事業の期間                   | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                            |
| 背景にある医療・介護ニーズ           | 情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。  |   |                            |
|                         | アウトカム指標  | ・K-MIX Rによる患者情報の参照件数 (K-MIX+からの累計) :<br>約 88,000 件 (R3) →約 92,200 件 (R4) →約 99,200 件 (R5) →<br>約 106,200 件 (R6) →約 113,200 件 (R7) |                            |
| 事業の内容                   | 国が推進する医療 DX と重複しない新機能の開発や、円滑な医療情報の共有を行う上で必要となる各種機器の機能改修等、システム全体の整備を実施する。   |   |                            |
| アウトプット指標                | ・K-MIX Rによる患者情報の公開件数 (K-MIX+からの累計) :<br>約 23,000 件 (R3) →約 25,500 件 (R4) →約 29,500 件 (R5) →<br>約 33,500 件 (R6) →約 37,500 件 (R7)  |   |                            |
| アウトカムとアウトプットの関連         | K-MIX R の機能を整備・改修することにより、加入機関が増え、医療機関の電子カルテ情報等の公開件数や参加医療機関による参照件数が増えることで、重複検査等の回避につながる。  |   |                            |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1) | <p>○地域医療構想の関係性</p> <p>K-MIX R の機能充実や参加医療機関の拡大など、IT を活用した医療情報連携の推進などにより、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図ることとしている。</p> <p>○スケジュール</p> <p>今後、医療 DX の進捗に応じて、K-MIXR が“柔軟な改変”を行うことが、無駄のない医療連携の強化に繋がっていくことから、都度、変化に対応していくために毎年度実施していく。</p> |   |                            |
| 事業に要する費用の額              | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>234,000            |
|                         | 基金   | 国 (A)   | (千円)<br>156,000            |
|                         |  | 都道府県 (B)  | (千円)<br>78,000             |
|                         |  |   | うち過年度残額<br>(千円)<br>156,000 |
|                         |  |   | うち過年度残額<br>(千円)            |

|    |                                       |   |              |                 |                            |
|----|---------------------------------------|---|--------------|-----------------|----------------------------|
|    |                                       |   |              |                 | 78,000                     |
|    |                                       |   | 計 (A+B)      | (千円)<br>234,000 | うち過年度残額<br>(千円)<br>234,000 |
|    |                                       |   | その他 (C)      | (千円)            |                            |
|    | 基金充<br>額 (国費)<br>における<br>公民の別<br>(注2) | 公 |              | (千円)            | うち過年度残額<br>(千円)            |
|    |                                       | 民 |              | (千円)<br>156,000 | うち過年度残額<br>(千円)<br>156,000 |
|    |                                       |   | うち受託事業等 (注3) |                 | (千円)                       |
| 備考 |                                       |   |              |                 |                            |

|                         |   |  |               |               |                          |
|-------------------------|---|--|---------------|---------------|--------------------------|
| 事業の区分                   | 1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |  |               |               |                          |
| 事業名                     | 【No. 3 (医療分)】<br>がん診療等施設設備整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>5,000 千円  |               |               |                          |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域      | 香川県全体   |  |               |               |                          |
| 事業の実施主体                 | 医療機関 (国公立及び公的医療機関を除く)   |  |               |               |                          |
| 事業の期間                   | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |               |               |                          |
| 背景にある医療・介護ニーズ           | <p>地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。</p> |  |               |               |                          |
|                         | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの年齢調整死亡率 (75歳未満) の20%減少: 男 110.2、女 59.3 (H17) → 男 78.8、女 51.0 (R7)</li> <li>・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持: 5圏域の維持</li> </ul> |               |               |                          |
| 事業の内容                   | がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。  |  |               |               |                          |
| アウトプット指標                | ・設備を整備する医療機関数 3か所 (R7)  |  |               |               |                          |
| アウトカムとアウトプットの関連         | 必要な医療機器等の整備を通じて本県のがんの医療の均てん化を図ることにより、県民のがんによる死亡の減少につなげてゆくとともに、がんにおける医療機能の分化・連携が促進される。                                       |  |               |               |                          |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1) |   |  |               |               |                          |
| 事業に要する費用の額              | 金額  | 総事業費 (A+B+C)   | (千円)<br>5,000 |               |                          |
|                         |   | 基金   | 国 (A)         | (千円)<br>3,333 | うち過年度残額<br>(千円)<br>3,333 |
|                         |   |  | 都道府県 (B)      | (千円)<br>1,667 | うち過年度残額<br>(千円)<br>1,667 |
|                         |   |  | 計 (A+B)       | (千円)<br>5,000 | うち過年度残額<br>(千円)<br>5,000 |
|                         |   | その他 (C)  | (千円)          |               |                          |

|    |  |   |                     |                          |
|----|--|---|---------------------|--------------------------|
|    | 基金充<br>額（国費）<br>におけ<br>る<br>公民の別<br>（注2） | 公 | （千円）                | うち過年度残額<br>（千円）          |
|    |  | 民 | （千円）<br>3,333       | うち過年度残額<br>（千円）<br>3,333 |
|    |  |   | うち受託事業等（注3）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円）          |
| 備考 |  |   |                     |                          |

|                        |   |   |                |                          |
|------------------------|---|---|----------------|--------------------------|
| 事業の区分                  | 1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |   |                |                          |
| 事業名                    | 【No. 4 (医療分)】<br>病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】   | 21,376 千円      |                          |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域     | 香川県全体   |   |                |                          |
| 事業の実施主体                | 香川県歯科医師会  |   |                |                          |
| 事業の期間                  | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                |                          |
| 背景にある医療・介護ニーズ          | 医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。         |   |                |                          |
|                        | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減</li> <li>・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,661人(R6)→1,500人以上の維持(R7)</li> </ul> |                |                          |
| 事業の内容                  | 歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。   |   |                |                          |
| アウトプット指標               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関(R6)→4機関以上を維持(R7)</li> </ul>   |   |                |                          |
| アウトカムとアウトプットの関連        | 歯科のない病院等への口腔管理実施体制の整備により、口腔の機能や衛生状態を良好に維持している患者数の増加を図り、患者のQOLの向上に寄与するとともに、急性期機能の集約化及び入院医療から在宅への円滑な移行を図り、医療機能の分化連携を推進することで、地域医療構想の達成につなげる。 |   |                |                          |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) |   |   |                |                          |
| 事業に要する費用の額             | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>21,376 |                          |
|                        |   | 基金  | 国(A)           | (千円)<br>14,251           |
|                        |   | 都道府県(B)   | (千円)<br>7,125  | うち過年度残額<br>(千円)<br>7,125 |

|    |  |         |                      |                           |
|----|--|---------|----------------------|---------------------------|
|    |  | 計 (A+B) | (千円)<br>21,376       | うち過年度残額<br>(千円)<br>21,376 |
|    |  | その他 (C) | (千円)                 | /                         |
|    | 基金充<br>当額 (国費)<br>における<br>公民の別<br>(注2) | 公       | (千円)                 | うち過年度残額<br>(千円)           |
|    |  | 民       | (千円)<br>14,251       | うち過年度残額<br>(千円)<br>14,251 |
|    |  |         | うち受託事業等 (注3)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円)           |
| 備考 |  |         |                      |                           |

| 事業の区分                  | 1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
|------------------------|---|--|-----------------------------------|---------------------------|----|----|----|----|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業名                    | 【No. 5 (医療分)】<br>病床機能分化連携基盤整備事業   |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>136,171 千円 |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域     | 香川県全体   |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| 事業の実施主体                | 医療機関  |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| 事業の期間                  | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| 背景にある医療・介護ニーズ          | 高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。  |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
|                        | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>患者の状態に応じた医療提供体制の整備</li> <li>地域医療構想における2025年の回復期病床数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,268床</td> <td>2,550床</td> <td>2,832床</td> <td>3,114床</td> <td>3,396床</td> </tr> </tbody> </table> |                                   |                           | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 2,268床 | 2,550床 | 2,832床 | 3,114床 | 3,396床 |
| R3                     | R4  | R5   | R6                                | R7                        |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| 2,268床                 | 2,550床  | 2,832床   | 3,114床                            | 3,396床                    |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| 事業の内容                  | <p>高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の取組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再編等を検討する上で必要な医業経営を専門とする事業者等による収支シミュレーション等</li> <li>回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換</li> <li>有床診療所における回復期機能の充実に資する整備</li> </ul> |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| アウトプット指標               | <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期リハビリテーション病棟等の整備<br/>(回復期病床の増)</li> </ul> <p>R4: 200床、R5: 200床、R6: 200床、R7: 200床</p>   |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| アウトカムとアウトプットの関連        | 医療機関における再編等に向けた検討を推進し、回復期リハビリテーション病棟等への転換を支援することにより、不足が見込まれる回復期病床の整備を図るなど、患者の状態に応じた医療提供体制の整備を進める。   |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) |   |  |                                   |                           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
| 事業に要する費用の額             | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)  |                                   | (千円)<br>136,171           |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
|                        |   | 基金   | 国(A)                              | (千円)<br>90,781            |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |
|                        |   |  |                                   | うち過年度残額<br>(千円)<br>90,781 |    |    |    |    |    |        |        |        |        |        |

|    |                                       |          |                      |                            |
|----|---------------------------------------|----------|----------------------|----------------------------|
|    |                                       | 都道府県 (B) | (千円)<br>45,390       | うち過年度残額<br>(千円)<br>45,390  |
|    |                                       | 計 (A+B)  | (千円)<br>136,171      | うち過年度残額<br>(千円)<br>136,171 |
|    |                                       | その他 (C)  | (千円)                 |                            |
|    | 基金充<br>額 (国費)<br>における<br>公民の別<br>(注2) | 公        | (千円)                 | うち過年度残額<br>(千円)            |
|    |                                       | 民        | (千円)<br>90,781       | うち過年度残額<br>(千円)<br>90,781  |
|    |                                       |          | うち受託事業等 (注3)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円)            |
| 備考 |                                       |          |                      |                            |

|                        |  |   |               |  |                          |
|------------------------|--|---|---------------|--|--------------------------|
| 事業の区分                  | 1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |   |               |  |                          |
| 事業名                    | 【No.6 (医療分)】<br>地域医療構想推進事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】   | 4,978 千円      |  |                          |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域     | 香川県全体  |   |               |  |                          |
| 事業の実施主体                | 香川県  |   |               |  |                          |
| 事業の期間                  | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |               |  |                          |
| 背景にある医療・介護ニーズ          | 地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。   |   |               |  |                          |
|                        | アウトカム指標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進</li> <li>・2025年の在宅医療等の医療需要(13,305/日)の創出</li> </ul> |               |  |                          |
| 事業の内容                  | 医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会などを開催する。 |   |               |  |                          |
| アウトプット指標               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想セミナー：1回</li> <li>・人生の最終段階における医療・ケアに関する研修等：年2回程度</li> </ul>                 |   |               |  |                          |
| アウトカムとアウトプットの関連        | セミナーや研修の開催により、医療・介護従事者、県民及び行政担当者等が、地域医療構想の理解促進を図ることで、医療介護連携の推進及び入院医療から在宅医療への円滑な移行を目指す。                                   |   |               |  |                          |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) | 毎年度、地域医療構想に関するセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るための研修会などを開催し、地域医療構想の実現に向け、関係者の理解を深めるものである。         |   |               |  |                          |
| 事業に要する費用の額             | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>4,978 |  |                          |
|                        |  | 基金  | 国(A)          |  | (千円)<br>3,319            |
|                        | 都道府県(B)  |   | (千円)<br>1,659 |  | うち過年度残額<br>(千円)<br>1,659 |
|                        | 計(A+B)   |   | (千円)<br>4,978 |  | うち過年度残額<br>(千円)          |

|             |                       |        |             |       |             |
|-------------|-----------------------|--------|-------------|-------|-------------|
|             |                       |        |             | 4,978 |             |
|             |                       | その他（C） |             | （千円）  |             |
|             | 基金充当額（国費）における公民の別（注2） | 公      |             | （千円）  | うち過年度残額（千円） |
|             |                       |        | 3,319       |       | 3,319       |
|             |                       | 民      |             | （千円）  | うち過年度残額（千円） |
| うち受託事業等（注3） | （千円）                  |        | うち過年度残額（千円） |       |             |
| 備考          |                       |        |             |       |             |

|                        |   |   |                        |
|------------------------|---|---|------------------------|
| 事業の区分                  | 1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |   |                        |
| 事業名                    | 【No. 7 (医療分)】<br>多職種協働によるチーム医療推進に資する<br>人材育成のための講習及び研修実施事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】                                       | 500 千円                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域     | 香川県全体   |   |                        |
| 事業の実施主体                | 香川県歯科医師会  |   |                        |
| 事業の期間                  | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ          | 多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が医療・歯科医療・介護の連携について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。   |   |                        |
|                        | アウトカム指標   | ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加(累計) : 1,559人(R6) → 1,609人(R7) |                        |
| 事業の内容                  | 医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、栄養士、言語聴覚士、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。  |   |                        |
| アウトプット指標               | ・研修会の開催回数(累計) : 17回(R6) → 18回(R7)<br>・受講者数(累計) : 1,559人(R6) → 1,609人(R7)  |   |                        |
| アウトカムとアウトプットの関連        | 講習及び研修を通して、医療・介護連携の重要性について情報共有し、質の高い医療介護人材の増加を図ることで、多職種が連携して取り組む環境の整備につながり、患者の健康状態及びQOLの向上に寄与するとともに、病床の機能分化及び連携、並びに医療及び介護の連携を推進する。  |   |                        |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) | ○地域医療構想の関係性<br>多職種を対象とした研修会を開催し、多職種間での連携を強化することにより、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図る。<br>○スケジュール<br>医療機能の分化と連携を図り、患者の状態に応じた、きめ細かな医療を提供する体制を構築することを目的に、最近トピックを盛り込み、医療ニーズの変化に対応できるよう毎年度実施。 |   |                        |
| 事業に要する費用の額             | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>500            |
|                        | 基金  | 国(A)  | (千円)<br>333            |
|                        |   |   | うち過年度残額<br>(千円)<br>333 |

|           |                           |          |                      |                        |
|-----------|---------------------------|----------|----------------------|------------------------|
|           |                           | 都道府県 (B) | (千円)<br>167          | うち過年度残額<br>(千円)<br>167 |
|           |                           | 計 (A+B)  | (千円)<br>500          | うち過年度残額<br>(千円)<br>500 |
|           |                           | その他 (C)  | (千円)                 |                        |
|           | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公        | (千円)                 | うち過年度残額<br>(千円)        |
|           |                           | 民        | (千円)<br>333          | うち過年度残額<br>(千円)<br>333 |
|           |                           |          | うち受託事業等 (注3)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円)        |
| <b>備考</b> |                           |          |                      |                        |

(注1) 区分 I-1 の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

|                    |   |                     |                      |                            |
|--------------------|---|---------------------|----------------------|----------------------------|
| 事業の区分              | 1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業  |                     |                      |                            |
| 事業名                | 【No. 8 (医療分)】<br>病床機能再編支援事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 191,064 千円           |                            |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |                     |                      |                            |
| 事業の実施主体            | 香川県内の医療機関   |                     |                      |                            |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |                     |                      |                            |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。 |                     |                      |                            |
| アウトカム指標            | 基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数(許可病床数)<br>3 医療機関 急性期病床 24 床→19 床<br>慢性期病床 210 床→88 床                |                     |                      |                            |
| 事業の内容              | 医療機関が、地域の関係者間の合意の上で実施する、地域医療構想に即した病床機能再編に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。                                |                     |                      |                            |
| アウトプット指標           | 対象となる医療機関数 3 医療機関   |                     |                      |                            |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。                         |                     |                      |                            |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B)       | (千円)<br>191,064      |                            |
|                    |   | 基金<br>国 (A)         | (千円)<br>191,064      | うち過年度残額<br>(千円)<br>123,120 |
|                    |   | その他 (B)             | (千円)                 |                            |
|                    |   | 基金充当額<br>(国費)に      | 公<br>(千円)<br>123,120 | うち過年度残額<br>(千円)            |

|    |                |   |                 |                 |
|----|----------------|---|-----------------|-----------------|
|    | おける公民<br>の別（注） |   |                 | 123, 120        |
|    |                | 民 | (千円)<br>67, 944 | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |                |   |                 |                 |

（注）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

|                    |   |  |                |
|--------------------|---|--|----------------|
| 事業の区分              | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |  |                |
| 事業名                | 【No.9 (医療分)】<br>重症心身障害児(者)にかかる在宅支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>12,964千円  |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |                |
| 事業の実施主体            | 医療型短期入所事業所  |  |                |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>児童福祉法第56条の6第2項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。</p> <p>こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は1機関のみであり、その1機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。</p> |  |                |
|                    | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。</li> <li>・香川県内において、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回</li> </ul> |                |
| 事業の内容              | <p>医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。(補助金の算定にあたっては、未利用病床日数の2分の1に、補助単価を乗じて得た額を支給し、運営に対する支援を行う。)</p>  |  |                |
| アウトプット指標           | ・支援施設数：1施設  |  |                |
| アウトカムとアウトプットの関連    | <p>医療的ケア児等が、引き続き住み慣れた地域で生活できるよう、本人や家族の不安や負担感を解消するための緊急時受入体制の確保が必要である。</p>   |  |                |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)  | (千円)<br>12,964 |

|    |  |          |                      |                 |
|----|--|----------|----------------------|-----------------|
|    | 基金                                     | 国 (A)    | (千円)<br>8,643        | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | 都道府県 (B) | (千円)<br>4,321        | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | 計 (A+B)  | (千円)<br>12,964       | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | その他 (C)  | (千円)                 |                 |
|    | 基金充<br>当額 (国費)<br>における<br>公民の別<br>(注1) | 公        | (千円)<br>8,643        | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | 民        | (千円)                 | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  |          | うち受託事業等 (注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |  |          |                      |                 |

|                    |   |                                   |               |                 |                 |
|--------------------|---|-----------------------------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                                   |               |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 10 (医療分)】<br>訪問看護推進事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>1,600 千円   |               |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |                                   |               |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県、香川県看護協会   |                                   |               |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |                                   |               |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。  |                                   |               |                 |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・訪問看護ステーション数：147か所(R6末)→現状維持(R7末) |               |                 |                 |
| 事業の内容              | <p>県内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。</p> <p>関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。</p> |                                   |               |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回   |                                   |               |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 関係者による協議会で、訪問看護の推進等のために検討された課題に対して、研修会や普及啓発等の企画を提案することで、県全体の訪問看護を推進することができる。  |                                   |               |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)                   | (千円)<br>1,600 |                 |                 |
|                    |   | 基金                                | 国(A)          | (千円)<br>1,067   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   |                                   | 都道府県(B)       | (千円)<br>533     | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   |                                   | 計(A+B)        | (千円)<br>1,600   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | その他(C)                            | (千円)          |                 |                 |
|                    | 基金充当額(国費)における   | 公                                 | (千円)          | うち過年度残額<br>(千円) |                 |

|    |              |   |                              |                 |
|----|--------------|---|------------------------------|-----------------|
|    | 公民の別<br>(注1) | 民 | (千円)<br>1,067                | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |              |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円)<br>1,067 | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |              |   |                              |                 |

|                         |  |  |                     |                 |   |                 |
|-------------------------|--|--|---------------------|-----------------|---|-----------------|
| 事業の区分                   | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |  |                     |                 |   |                 |
| 事業名                     | 【No. 11 (医療分)】<br>在宅療養並びに訪問看護広報活動事業  |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 2,950 千円        |   |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域      | 香川県全体  |  |                     |                 |   |                 |
| 事業の実施主体                 | 香川県、香川県看護協会  |  |                     |                 |   |                 |
| 事業の期間                   | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                     |                 |   |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ           | 訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。   |  |                     |                 |   |                 |
|                         | アウトカム指標  | ・訪問看護ステーション数：147 か所 (R6 末) → 現状維持 (R7 末) |                     |                 |   |                 |
| 事業の内容                   | 訪問看護に従事する看護師を養成及び訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、看護職員の訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。 |  |                     |                 |   |                 |
| アウトプット指標                | ・訪問看護に関する研修受講者数：50 人／年   |  |                     |                 |   |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連         | 訪問看護に関する研修会を実施することで、訪問看護職員の資質向上等に関する理解と質の向上を推進することができる。  |  |                     |                 |   |                 |
| 事業に要する費用の額              | 金額   | 総事業費                                     |                     | (千円)            | / |                 |
|                         |  | (A+B+C)                                  |                     | 2,950           |   |                 |
|                         |  | 基金                                       | 国 (A)               | (千円)            |   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                         |  |  | 都道府県 (B)            | (千円)            |   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                         | 計 (A+B)  |  | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |   |                 |
|                         | その他 (C)  |  | (千円)                | /               |   |                 |
| 基金充当額 (国費)における公民の別 (注1) | 公  | (千円)                                     | うち過年度残額<br>(千円)     |                 |   |                 |
|                         | 民  | (千円)                                     | うち過年度残額<br>(千円)     |                 |   |                 |
|                         |  | 1,967                                    |                     |                 |   |                 |

|    |  |  |                            |                 |
|----|--|--|----------------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円）<br>567 | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                            |                 |

|                    |  |                                       |               |                 |                 |
|--------------------|--|---------------------------------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                                       |               |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 12 (医療分)】<br>訪問看護サポート事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】                   | 2,270 千円      |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |                                       |               |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県看護協会  |                                       |               |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |                                       |               |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。  |                                       |               |                 |                 |
|                    | アウトカム指標  | ・訪問看護ステーション数：161か所 (R6末) → 現状維持 (R7末) |               |                 |                 |
| 事業の内容              | 訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（間者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。                                   |                                       |               |                 |                 |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度訪問看護利用件数の10%増<br/>(参考：訪問看護利用件数 52,813件 (R6) → 58,094件 (R7))</li> <li>訪問看護センターホームページアクセス件数（年間）：12,885件 (R6) → 19,000件 (R7)</li> </ul> |                                       |               |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 訪問看護ステーションの事業所数が増加することにより、サービスの利用件数の増加の受け皿となる。   |                                       |               |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)                       | (千円)<br>2,270 |                 |                 |
|                    |  | 基金                                    | 国 (A)         | (千円)<br>1,513   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |                                       | 都道府県 (B)      | (千円)<br>757     | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |                                       | 計 (A+B)       | (千円)<br>2,270   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    | その他 (C)  | (千円)                                  |               |                 |                 |
|                    | 基金充当額 (国費) における  | 公                                     | (千円)          | うち過年度残額<br>(千円) |                 |

|    |              |   |                              |                 |
|----|--------------|---|------------------------------|-----------------|
|    | 公民の別<br>(注1) | 民 | (千円)<br>1,513                | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |              |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円)<br>1,513 | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |              |   |                              |                 |

|                    |  |  |                     |                 |
|--------------------|--|--|---------------------|-----------------|
| 事業の区分              | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |  |                     |                 |
| 事業名                | 【No. 13 (医療分)】<br>在宅歯科医療連携室整備事業  |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 7,280 千円        |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |  |                     |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県、香川県歯科医師会   |  |                     |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                     |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。</p> <p>また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。</p> |  |                     |                 |
|                    | アウトカム指標  | ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：19件 (R6) →現状維持 (R7) |                     |                 |
| 事業の内容              | 医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。   |  |                     |                 |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28人 (R6) →現状維持 (R7)</li> <li>・在宅歯科医療機器の貸出件数：55件 (R6) →現状維持 (R7)</li> <li>・在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：9回</li> </ul>                            |  |                     |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 在宅歯科医療連携室を通じ、在宅歯科医療やかかりつけ歯科医等について歯科医師および県民の認知が高まることで、在宅歯科医療を必要とする人への適切な歯科医療の提供が可能となる。  |  |                     |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)                        |                     | (千円)<br>7,280   |
|                    |  | 基金                                     | 国 (A)               | (千円)<br>4,853   |
|                    | 都道府県 (B)   |  | (千円)<br>2,427       | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    | 計 (A+B)  |  | (千円)<br>7,280       | うち過年度残額<br>(千円) |

|    |                           |   |                               |              |
|----|---------------------------|---|-------------------------------|--------------|
|    | その他 (C)                   |   | (千円)                          |              |
|    | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円)                          | うち過年度残額 (千円) |
|    |                           | 民 | (千円)<br>4,853                 | うち過年度残額 (千円) |
|    |                           |   | うち受託事業等 (注2)<br>(千円)<br>4,853 | うち過年度残額 (千円) |
| 備考 |                           |   |                               |              |

|                    |   |   |                                  |                 |                 |
|--------------------|---|---|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |   |                                  |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 14 (医療分)】<br>地域在宅歯科医療連携室整備事業   |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>13,236 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |   |                                  |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県、香川県歯科医師会  |   |                                  |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                                  |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。  |   |                                  |                 |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数(延べ数): 1,777人(R6)→現状維持(R7) |                                  |                 |                 |
| 事業の内容              | 郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。 |   |                                  |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・地域在宅歯科医療連携室の整備数: 3か所(R6)→現状維持(R7)  |   |                                  |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 複数の中核医療機関の施設内に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、各施設を利用する患者に対し、在宅歯科医療の紹介等を行うことが可能となる。  |   |                                  |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)                                       |                                  | (千円)<br>13,236  |                 |
|                    |   | 基金  | 国(A)                             |                 | (千円)<br>8,824   |
|                    | 都道府県(B)   |   | (千円)<br>4,412                    | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | 計(A+B)  |   | (千円)<br>13,236                   | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | 基金充当額(国費)における公民の別(注1)   | その他(C)  |                                  | (千円)            |                 |
|                    |   | 公   |                                  | (千円)            | うち過年度残額<br>(千円) |
| 民                  |   | (千円)<br>8,824   | うち過年度残額<br>(千円)                  |                 |                 |

|    |  |  |                              |                 |
|----|--|--|------------------------------|-----------------|
|    |  |  |                              |                 |
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円）<br>8,824 | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                              |                 |

|                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| 事業の区分              | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |  |
| 事業名                | 【No. 15 (医療分)】<br>口腔健康管理提供体制整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>28,680 千円   |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |
| 事業の実施主体            | 香川県歯科医師会  |  |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 高齢者の口腔機能の改善は、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態の予防に関わり、健康寿命の延長やQOL向上の観点からも極めて重要である。施設や在宅において口腔機能を維持するため、歯科専門職を含む多職種による支援体制を構築する必要がある。  |  |
|                    | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査実施件数：2,153件(R6)→2,100件以上を維持(R7)</li> <li>・改善訓練実施件数：451件(R6)→400件以上を維持(R7)</li> </ul> |
| 事業の内容              | 高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。   |  |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能検査機器(舌圧測定器)を整備する医療機関(地域連携体制及び口腔健康管理支援体制の促進に協力する医療機関)数(累計)：159件(R6)→179件(R7)</li> <li>・研修会または動画等を活用したインターネット配信：1回以上(R7)</li> </ul>   |  |
| アウトカムとアウトプットの関連    | <p>高齢者の口腔機能への介入・訓練を含めた口腔健康管理を行うことにより、口腔機能低下の早期発見・改善が見込まれる。</p> <p>本事業で実施した検討会での検討結果や分析結果等は、地域医療連携関連の連絡会及び研修等において、医療介護関係者間で共有し、さらに医科・介護の視点からの解釈を加えることにより、医療及び介護の連携体制の強化を図る。歯科診療所と中核病院等の連携により低栄養や誤嚥性肺炎等を予防し、早期回復や誤嚥性肺炎死亡率の低下に寄与できる。地域のかかりつけ歯科医が中心となり、歯科診療所、在宅または介護施設において継続して機能訓練を行い、口腔機能の維持や改善を図ることにより、全身の健康状態の保持が期待できる。また、多職種で活用できる口腔機能改善プログラムを用い施設や在宅での口腔機能を維持するための支援方法の確立を目指す。</p> <p>県内全域で、フレイル期、入退院後、在宅療養期間など、どのステージにおいても、口腔健康管理を提供できる多職種による連携体制を整備する。</p> |  |

|            |                                       |                 |                     |                 |                 |
|------------|---------------------------------------|-----------------|---------------------|-----------------|-----------------|
| 事業に要する費用の額 | 金額                                    | 総事業費<br>(A+B+C) |                     | (千円)<br>28,680  |                 |
|            |                                       | 基金              | 国(A)                | (千円)<br>19,120  | うち過年度残額<br>(千円) |
|            |                                       |                 | 都道府県(B)             | (千円)<br>9,560   | うち過年度残額<br>(千円) |
|            |                                       |                 | 計(A+B)              | (千円)<br>28,680  | うち過年度残額<br>(千円) |
|            |                                       | その他(C)          |                     | (千円)            |                 |
|            | 基金充<br>当額(国費)<br>における<br>公民の別<br>(注1) | 公               | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|            |                                       | 民               | (千円)<br>19,120      | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|            |                                       |                 | うち受託事業等(注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
| 備考         |                                       |                 |                     |                 |                 |

|                    |   |   |                           |
|--------------------|---|---|---------------------------|
| 事業の区分              | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |   |                           |
| 事業名                | 【No. 16 (医療分)】<br>地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】                       | 26,442 千円                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |   |                           |
| 事業の実施主体            | 歯科診療所   |   |                           |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                           |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。 |   |                           |
|                    | アウトカム指標   | ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：232 か所(R6)→235 か所以上 (R7) |                           |
| 事業の内容              | 歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を図る歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。                     |   |                           |
| アウトプット指標           | ・助成する歯科診療所数：20 か所 (R7)  |   |                           |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 在宅歯科診療に必要な設備整備を支援し、安全・安心の在宅歯科医療提供体制を確保する。<br>また、在宅で行う歯科治療や口腔ケアを入院医療から継続して行い、患者の予後の改善を図ることで、できるだけ長期の在宅療養を可能とし、県民の健康な暮らしを実現する。            |   |                           |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)                           | (千円)<br>26,442            |
|                    | 基金  | 国 (A)                                     | (千円)<br>17,628            |
|                    |   | 都道府県 (B)                                  | (千円)<br>8,814             |
|                    |   | 計 (A+B)                                   | (千円)<br>26,442            |
|                    |   | その他 (C)                                   | (千円)                      |
|                    |   |   | うち過年度残額<br>(千円)<br>12,155 |
|                    |   |   | うち過年度残額<br>(千円)<br>6,077  |
|                    |   |   | うち過年度残額<br>(千円)<br>18,232 |

|    |  |   |                     |                           |
|----|--|---|---------------------|---------------------------|
|    | 基金充<br>額（国費）<br>におけ<br>る<br>公民の別<br>（注1） | 公 | （千円）                | うち過年度残額<br>（千円）           |
|    |  | 民 | （千円）<br>17,628      | うち過年度残額<br>（千円）<br>12,155 |
|    |  |   | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円）           |
| 備考 |  |   |                     |                           |

|                    |   |                             |                     |          |                 |
|--------------------|---|-----------------------------|---------------------|----------|-----------------|
| 事業の区分              | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                             |                     |          |                 |
| 事業名                | 【No. 17 (医療分)】<br>訪問薬剤管理指導等支援事業   |                             | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 1,000 千円 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |                             |                     |          |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県薬剤師会   |                             |                     |          |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |                             |                     |          |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 在宅患者に対し、薬剤師は多職種と連携しながら、在宅訪問し服薬の管理・指導を行っているが、現状ではまだ十分なサービスが行き届いていない。今後さらに増加する在宅患者に適切な医療・介護サービスを提供するために、多職種連携体制の強化、人材育成等が必要である。                             |                             |                     |          |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・ 訪問薬剤管理指導を実施する薬局の増加：5 薬局増加 |                     |          |                 |
| 事業の内容              | 多職種（主にケアマネジャー）との連携体制の整備・強化、訪問薬剤管理指導に関する技量向上を含め、医療・介護連携を推進するための薬剤師人材の資質向上を支援する研修会の開催等を行う。  |                             |                     |          |                 |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修実施回数：2 回以上</li> <li>・ 研修参加薬剤師数：100 人以上</li> </ul>  |                             |                     |          |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 多職種連携体制の整備・強化、訪問薬剤管理指導の推進を目的とした研修等を実施し、在宅医療に関わる機会の増加や薬剤師の意識・資質の向上等により、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局の増加、訪問薬剤管理指導の充実（内容・回数等）を図る。その結果、在宅で療養する患者に対して提供される医療・介護サービスの充実につながる。 |                             |                     |          |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費                        |                     | (千円)     |                 |
|                    |   | (A+B+C)                     |                     | 1,000    |                 |
|                    | 基金  | 国 (A)                       |                     | (千円)     | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   |                             |                     | 667      |                 |
|                    |   | 都道府県 (B)                    |                     | (千円)     |                 |
|                    |   | 333                         |                     |          |                 |
| 計 (A+B)            |   | (千円)                        | うち過年度残額<br>(千円)     |          |                 |
|                    |   | 1,000                       |                     |          |                 |
| その他 (C)            |   | (千円)                        |                     |          |                 |

|    |                       |   |                 |             |
|----|-----------------------|---|-----------------|-------------|
|    | 基金充当額（国費）における公民の別（注1） | 公 | （千円）            | うち過年度残額（千円） |
|    |                       | 民 | （千円）<br>667     | うち過年度残額（千円） |
|    |                       |   | うち受託事業等（注2）（千円） | うち過年度残額（千円） |
| 備考 |                       |   |                 |             |

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業 (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

|                    |   |   |                               |                 |             |                 |
|--------------------|---|---|-------------------------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |   |                               |                 |             |                 |
| 事業名                | 【No. 18 (医療分)】<br>医学生支援事業   |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>750 千円 |                 |             |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |   |                               |                 |             |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県   |   |                               |                 |             |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                               |                 |             |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。              |   |                               |                 |             |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：30名 (R6) →36名 (R7) |                               |                 |             |                 |
| 事業の内容              | 修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。                               |   |                               |                 |             |                 |
| アウトプット指標           | ・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施 1回   |   |                               |                 |             |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 修学生をはじめとする医大生に早期に地域医療を体験してもらうことで、地域医療に対する関心を持ってもらい、将来地域医療に従事する医師の増加につなげる。 |   |                               |                 |             |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)                                       |                               | (千円)<br>750     |             |                 |
|                    |   | 基金  | 国 (A)                         |                 | (千円)<br>500 | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   |   | 都道府県 (B)                      |                 | (千円)<br>250 | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   |   | 計 (A+B)                       |                 | (千円)<br>750 | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    | その他 (C)   |   | (千円)                          |                 |             |                 |
|                    | 基金充当額 (国費) における   | 公   | (千円)                          | うち過年度残額<br>(千円) |             |                 |

|    |              |   |                            |                 |
|----|--------------|---|----------------------------|-----------------|
|    | 公民の別<br>(注1) | 民 | (千円)<br>500                | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |              |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円)<br>500 | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |              |   |                            |                 |

|                         |  |   |                     |           |  |
|-------------------------|--|---|---------------------|-----------|--|
| 事業の区分                   | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |   |                     |           |  |
| 事業名                     | 【No. 19 (医療分)】<br>医学生修学資金貸付事業  |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 60,480 千円 |  |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域      | 香川県全体  |   |                     |           |  |
| 事業の実施主体                 | 香川県  |   |                     |           |  |
| 事業の期間                   | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                     |           |  |
| 背景にある医療・介護ニーズ           | 本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。   |   |                     |           |  |
|                         | アウトカム指標  | ・ 県内指定医療機関で勤務する地域卒医師数の増加：72名 (R6) →83名 (R7) |                     |           |  |
| 事業の内容                   | 将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。   |   |                     |           |  |
| アウトプット指標                | ・ 「地域卒学生」への修学資金の貸付：新規貸付者14名、継続貸付者69名   |   |                     |           |  |
| アウトカムとアウトプットの関連         | 貸付対象者は、貸付期間の1.5倍に相当する期間を県内の指定医療機関で勤務（期間の1/2以上は高松圏域以外で勤務）することを義務付けられていることから、地域医療に従事する医師を確保することが可能である。 |   |                     |           |  |
| 事業に要する費用の額              | 金額   | 総事業費  |                     | (千円)      |  |
|                         |  | (A+B+C)                                     |                     | 60,480    |  |
|                         | 基金   | 国 (A)                                       | (千円)                | うち過年度残額   |  |
|                         |  |   | 40,320              | (千円)      |  |
|                         |  | 都道府県 (B)                                    | (千円)                | うち過年度残額   |  |
|                         | 計 (A+B)  | (千円)  | 60,480              | うち過年度残額   |  |
|                         | その他 (C)  | (千円)  |                     |           |  |
| 基金充当額 (国費)における公民の別 (注1) | 公  | (千円)  | うち過年度残額             |           |  |
|                         | 40,320   | (千円)  | (千円)                |           |  |
|                         | 民  | (千円)  | うち過年度残額             |           |  |
|                         |  |   | (千円)                |           |  |

|    |  |  |                     |                 |
|----|--|--|---------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                     |                 |

|                    |  |   |                               |                 |                 |
|--------------------|--|---|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |   |                               |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 20 (医療分)】<br>データベース構築・情報発信事業                                      |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>500 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |   |                               |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県  |   |                               |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                               |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。                    |   |                               |                 |                 |
|                    | アウトカム指標  | ・県内医療施設従事医師数：2,750人(R6末)→2,750人以上を維持(R8)<br>※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省) |                               |                 |                 |
| 事業の内容              | 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。 |   |                               |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・登録型医師データベースシステム登録者数：514名(R6)→560名(R7)                                 |   |                               |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 多くの医学生・医師に情報提供等を図ることで、県に愛着を持つ医師の増加を図り、地域医療に必要な意思を確保する。                 |   |                               |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)   |                               | (千円)<br>500     |                 |
|                    |  | 基金  | 国(A)                          | (千円)<br>333     | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |   | 都道府県(B)                       | (千円)<br>167     | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |   | 計(A+B)                        | (千円)<br>500     | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  | その他(C)  |                               | (千円)            |                 |
|                    | 基金充当額(国費)における公民の別(注1)  | 公   | (千円)<br>333                   | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
| 民                  |  | (千円)  | うち過年度残額<br>(千円)               |                 |                 |

|    |  |  |                     |                 |
|----|--|--|---------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                     |                 |

|                    |  |   |                                  |                 |                 |
|--------------------|--|---|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |   |                                  |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 21 (医療分)】<br>地域医療支援センター運営事業   |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>42,466 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |   |                                  |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県  |   |                                  |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                                  |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。  |   |                                  |                 |                 |
|                    | アウトカム指標  | ・県内医療施設従事医師数：2,713人(R4末)→2,740人以上を維持(R8)<br>※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省) |                                  |                 |                 |
| 事業の内容              | 地域医療支援センターの運営に必要な選任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。                           |   |                                  |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・医師の就業相談・斡旋数：0件(R6)→3件(R7)   |   |                                  |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | キャリア形成プログラムに基づき、地域卒卒業医師を養成し、地域医療機関等への配置を行うとともに、医師の就業相談を受け、地域医療機関等への斡旋を行うことで、県内医師数の増加につなげる。 |   |                                  |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)   |                                  | (千円)<br>42,466  |                 |
|                    |  | 基金  | 国(A)                             | (千円)<br>28,311  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |   | 都道府県(B)                          | (千円)<br>14,155  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |   | 計(A+B)                           | (千円)<br>42,466  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  | その他(C)  |                                  | (千円)            |                 |
|                    | 基金充当額(国費)における公民の別(注1)  | 公   | (千円)<br>28,311                   | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
| 民                  |  | (千円)  | うち過年度残額<br>(千円)                  |                 |                 |

|    |  |  |                     |                 |
|----|--|--|---------------------|-----------------|
|    |  |  |                     |                 |
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                     |                 |

|                    |   |   |                 |                 |
|--------------------|---|---|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |   |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 22 (医療分)】<br>専門研修支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】   | 54,750 千円       |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |   |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県   |   |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。  |   |                 |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数:100.1人(R4末)<br>→103人以上を維持(R8)<br>※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省) |                 |                 |
| 事業の内容              | 県内の専門研修期間施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。 |   |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・研修奨励金支給対象者:36人(R6)→89人(R7)   |   |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムに基づいて研修を行う専攻医を支援することで、県内若手医師の確保につなげる。        |   |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>54,750  |                 |
|                    |   | 基金  | 国(A)            | (千円)<br>36,500  |
|                    | 都道府県(B)   |   | (千円)<br>18,250  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    | 計(A+B)  |   | (千円)<br>54,750  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | その他(C)  | (千円)            |                 |
|                    | 基金充当額(国費)における公民の別(注1)   | 公   | (千円)<br>1,833   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    | 民   | (千円)<br>34,667  | うち過年度残額<br>(千円) |                 |

|    |  |  |                               |                 |
|----|--|--|-------------------------------|-----------------|
|    |  |  |                               |                 |
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円）<br>34,667 | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                               |                 |

|                    |  |   |                                 |                 |               |
|--------------------|--|---|---------------------------------|-----------------|---------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |   |                                 |                 |               |
| 事業名                | 【No. 23 (医療分)】<br>臨床研修医・専攻医確保支援事業  |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>8,082 千円 |                 |               |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |   |                                 |                 |               |
| 事業の実施主体            | 香川県  |   |                                 |                 |               |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                                 |                 |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。</p>   |   |                                 |                 |               |
|                    | アウトカム指標  | <p>・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数:100.1人(R4末)→103人以上を維持(R8)<br/>※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)</p> |                                 |                 |               |
| 事業の内容              | <p>県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。</p> |   |                                 |                 |               |
| アウトプット指標           | <p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者:136人(R6)→138人(R7)<br/>・県内合同説明会(オンライン)参加者:110人(R6)→115人(R7)</p>  |   |                                 |                 |               |
| アウトカムとアウトプットの関連    | <p>県外合同説明会への参加などを通して、県内初期臨床研修医数の確保を図る。</p>   |   |                                 |                 |               |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)   |                                 | (千円)<br>8,082   |               |
|                    |  | 基金  | 国(A)                            |                 | (千円)<br>5,388 |
|                    | 都道府県(B)  |   | (千円)<br>2,694                   | うち過年度残額<br>(千円) |               |
|                    | 計(A+B)   |   | (千円)<br>8,082                   | うち過年度残額<br>(千円) |               |
|                    | その他(C)   |   | (千円)                            |                 |               |

|    |  |   |                     |                 |
|----|--|---|---------------------|-----------------|
|    | 基金充<br>額（国費）<br>におけ<br>る<br>公民の別<br>（注1） | 公 | （千円）<br>5,388       | うち過年度残額<br>（千円） |
|    |  | 民 | （千円）                | うち過年度残額<br>（千円） |
|    |  |   | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |   |                     |                 |

|                    |   |  |                |                 |
|--------------------|---|--|----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |  |                |                 |
| 事業名                | 【No. 24 (医療分)】<br>地域医療総合医学講座設置事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】  | 23,000 千円      |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |                |                 |
| 事業の実施主体            | 香川大学  |  |                |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。   |  |                |                 |
|                    | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師少数区域の地域枠医師配置内定数：1人(R6)→2人(R7)</li> <li>・総合診療専攻医の県内内定数：2人(R6)→現状維持(R7)</li> </ul> |                |                 |
| 事業の内容              | 香川県の医師確保に向けた取組みを実施するために設置している香川県地域医療支援センターの業務のうち、修学資金貸与者への支援や配置調整業務の一部、地域枠配置の総合窓口機能や総合診療医育成業務などを実施するため、香川大学医学部に「地域医療総合医学講座」を設置する。 |  |                |                 |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催：1回以上</li> <li>・医学生修学資金貸与者を対象とする地域医療セミナーの開催：4回</li> </ul>             |  |                |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 修学資金貸与者への教育・サポート体制を充実し、地域医療に関する意識醸成を図ることなどで、医師不足地域に必要な医師を確保する。  |  |                |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)  | (千円)<br>23,000 |                 |
|                    | 基金  | 国(A)   | (千円)<br>15,333 | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 都道府県(B)  | (千円)<br>7,667  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 計(A+B)   | (千円)<br>23,000 | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | その他(C)   | (千円)           |                 |
|                    | 基金充当額(国費)における   | 公  | (千円)<br>15,333 | うち過年度残額<br>(千円) |

|    |              |   |                     |                 |
|----|--------------|---|---------------------|-----------------|
|    | 公民の別<br>(注1) | 民 | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |              |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |              |   |                     |                 |

|                    |  |  |                 |                |                 |
|--------------------|--|--|-----------------|----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |  |                 |                |                 |
| 事業名                | 【No. 25 (医療分)】<br>小豆医療圏医療提供体制確保支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>100,100 千円  |                 |                |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |  |                 |                |                 |
| 事業の実施主体            | 小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町  |  |                 |                |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                 |                |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。  |  |                 |                |                 |
|                    | アウトカム指標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小豆島中央病院の入院患者数：3,996人 (R6) → 現状維持 (R7)</li> <li>・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：16 (R6) → 現状維持 (R7)</li> </ul> |                 |                |                 |
| 事業の内容              | 公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。 |  |                 |                |                 |
| アウトプット指標           | ・小豆島中央病院における医師確保：5名  |  |                 |                |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 小豆構想区域における医療機能の確保、小豆島中央病院の安定的な運営に必要な医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発により、持続可能な形で良質な医療が提供される。  |  |                 |                |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費 (A+B+C)   | (千円)<br>100,100 |                |                 |
|                    |  | 基金   | 国 (A)           | (千円)<br>33,367 | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |  | 都道府県 (B)        | (千円)<br>16,683 | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |  | 計 (A+B)         | (千円)<br>50,050 | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  | その他 (C)  | (千円)<br>50,050  |                |                 |

|    |                                      |   |                     |                 |
|----|--------------------------------------|---|---------------------|-----------------|
|    | 基金充<br>額（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注1） | 公 | （千円）<br>33,367      | うち過年度残額<br>（千円） |
|    |                                      | 民 | （千円）                | うち過年度残額<br>（千円） |
|    |                                      |   | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |                                      |   |                     |                 |

|                    |   |                                       |                                 |                 |
|--------------------|---|---------------------------------------|---------------------------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                       |                                 |                 |
| 事業名                | 【No. 26 (医療分)】<br>公衆衛生理解促進事業  |                                       | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>1,640 千円 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |                                       |                                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川大学、香川県  |                                       |                                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |                                       |                                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。              |                                       |                                 |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・ 県内の公衆衛生医師数の増加：8名 (R6 末) → 9名 (R7 末) |                                 |                 |
| 事業の内容              | 香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、県外大学に募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。 |                                       |                                 |                 |
| アウトプット指標           | ・ 県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名   |                                       |                                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 医学部生の公衆衛生医師への理解を深め、進路選択において、社会医学系専門医制度研修プログラム受講などにつなげることで、県内の公衆衛生医師の確保を図る。                |                                       |                                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)                       | (千円)<br>1,640                   |                 |
|                    | 基金  | 国 (A)                                 | (千円)<br>1,093                   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 都道府県 (B)                              | (千円)<br>547                     | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 計 (A+B)                               | (千円)<br>1,640                   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | その他 (C)                               | (千円)                            |                 |
|                    | 基金充当額 (国費)における  | 公                                     | (千円)<br>1,093                   | うち過年度残額<br>(千円) |

|    |              |   |                     |                 |
|----|--------------|---|---------------------|-----------------|
|    | 公民の別<br>(注1) | 民 | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |              |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |              |   |                     |                 |

|                    |  |   |                     |          |         |
|--------------------|--|---|---------------------|----------|---------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |   |                     |          |         |
| 事業名                | 【No. 27 (医療分)】<br>精神科医師県内定着促進事業  |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 4,400 千円 |         |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |   |                     |          |         |
| 事業の実施主体            | 香川県、公立病院   |   |                     |          |         |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                     |          |         |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。</p> <p>また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。</p> |   |                     |          |         |
|                    | アウトカム指標  | ・公立病院等における精神科常勤医師数：30名（R6末）→30名を継続して確保（R7末） |                     |          |         |
| 事業の内容              | 精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。  |   |                     |          |         |
| アウトプット指標           | ・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：14人   |   |                     |          |         |
| アウトカムとアウトプットの関連    | プログラム参加者が県内の精神科病院で後期研修を行いつつ精神保健指定医の資格を取得することで、公立病院をはじめとした県内精神科病院における医師の確保と定着を図る。   |   |                     |          |         |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費  |                     | (千円)     |         |
|                    |  | (A+B+C)                                     |                     | 4,400    |         |
|                    | 基金   | 国(A)  |                     | (千円)     | うち過年度残額 |
|                    |  |   |                     | 2,933    | (千円)    |
|                    |  | 都道府県(B)                                     |                     | (千円)     | うち過年度残額 |
|                    |  |   | 1,467               | (千円)     |         |
| 計(A+B)             |  | (千円)  | うち過年度残額             |          |         |
|                    |  | 4,400                                       | (千円)                |          |         |
| その他(C)             |  | (千円)  |                     |          |         |
| 基金充当額(国費)における      | 公  | (千円)  | うち過年度残額             |          |         |
|                    |  | 2,933                                       | (千円)                |          |         |

|    |              |   |                     |                 |
|----|--------------|---|---------------------|-----------------|
|    | 公民の別<br>(注1) | 民 | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |              |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |              |   |                     |                 |

|                    |   |   |                     |                 |
|--------------------|---|---|---------------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |   |                     |                 |
| 事業名                | 【No. 28 (医療分)】<br>精神科救急拠点病院体制整備事業   |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 13,428 千円       |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |   |                     |                 |
| 事業の実施主体            | 県立病院  |   |                     |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                     |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。</p> <p>①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。</p> <p>②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。</p>                       |   |                     |                 |
|                    | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保</li> <li>・救急拠点病院の常勤精神科医師数：10名（R6末）→10名（R7末）</li> </ul> |                     |                 |
| 事業の内容              | <p>県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人的費及び病床確保のための経費の一部を支援する。</p> <p>当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。</p> |   |                     |                 |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科救急患者の最終的な受入先の確保：3病床確保</li> </ul>   |   |                     |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | <p>精神科救急患者を受け入れる体制を確保し、処遇困難者を含め救急患者を安定して受け入れる環境を構築する。</p> <p>精神科疾患における最終的な対応困難事例の受け皿を整備することで、他の精神科輪番病院の負担軽減を図り、もって精神科医師の確保を図る。</p>  |   |                     |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>13,428      |                 |
|                    | 基金  | 国(A)  | (千円)<br>8,952       | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 都道府県(B)   | (千円)<br>4,476       | うち過年度残額<br>(千円) |

|    |                           |         |                |                 |
|----|---------------------------|---------|----------------|-----------------|
|    |                           | 計 (A+B) | (千円)<br>13,428 | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |                           | その他 (C) | (千円)           |                 |
|    | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公       | (千円)<br>8,952  | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |                           | 民       | (千円)           | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |                           |         | うち受託事業等 (注2)   | (千円)            |
| 備考 |                           |         |                |                 |

|                    |   |  |                                  |                 |                |
|--------------------|---|--|----------------------------------|-----------------|----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |  |                                  |                 |                |
| 事業名                | 【No. 29 (医療分)】<br>地域連携精神医学寄附講座設置事業  |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>28,000 千円 |                 |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |                                  |                 |                |
| 事業の実施主体            | 香川大学  |  |                                  |                 |                |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                                  |                 |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。   |  |                                  |                 |                |
|                    | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院等における精神科常勤医師数：30名（R6末）→30名を継続して確保（R7末）</li> <li>身体合併症の受入医療機関の確保：2病院（R6末）→2病院を継続して確保（R7末）</li> </ul> |                                  |                 |                |
| 事業の内容              | 近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。 |  |                                  |                 |                |
| アウトプット指標           | ・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保  |  |                                  |                 |                |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 寄附講座に専任教員3名を確保し、地域における身体合併症患者及び措置入院者等の受入体制についての研究等を行うことにより、基幹病院の精神科常勤医師数を確保するとともに、身体合併症の受入医療機関を確保する。  |  |                                  |                 |                |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)  |                                  | (千円)<br>28,000  |                |
|                    |   | 基金   | 国(A)                             |                 | (千円)<br>18,667 |
|                    | 都道府県(B)   |  | (千円)<br>9,333                    | うち過年度残額<br>(千円) |                |
|                    | 計(A+B)  |  | (千円)<br>28,000                   | うち過年度残額<br>(千円) |                |

|    |                                      |        |                     |                 |                 |
|----|--------------------------------------|--------|---------------------|-----------------|-----------------|
|    |                                      |        |                     |                 |                 |
|    |                                      | その他（C） |                     | （千円）            |                 |
|    | 基金充<br>額（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注1） | 公      |                     | （千円）<br>18,667  | うち過年度残額<br>（千円） |
|    |                                      | 民      |                     | （千円）            | うち過年度残額<br>（千円） |
|    |                                      |        | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |                 |
| 備考 |                                      |        |                     |                 |                 |

|                    |   |   |                                  |                 |
|--------------------|---|---|----------------------------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |   |                                  |                 |
| 事業名                | 【No. 30 (医療分)】<br>感染症対応人材育成支援事業   |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>15,000 千円 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |   |                                  |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県   |   |                                  |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                                  |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。   |   |                                  |                 |
|                    | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症専門医の確保</li> <li>・感染症専門医数 (R6～R8 毎年1名以上)</li> </ul> |                                  |                 |
| 事業の内容              | <p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。</p> <p>また、県内医療機関への感染症研修を行い、感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナ対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。</p> |   |                                  |                 |
| アウトプット指標           | ・研修会開催回数：5回   |   |                                  |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 感染症専門医研修プログラム等により感染症専門医の養成、確保及び県内定着を図ることで、県内の感染症専門医数の増加につながる。また、派遣や訓練により県内医療機関の連携を強化し、感染対策支援チームの維持・強化を図る。   |   |                                  |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>15,000                   |                 |
|                    | 基金  | 国 (A)   | (千円)<br>10,000                   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 都道府県 (B)  | (千円)<br>5,000                    | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 計 (A+B)   | (千円)<br>15,000                   | うち過年度残額<br>(千円) |

|    |                           |   |                |              |
|----|---------------------------|---|----------------|--------------|
|    | その他 (C)                   |   | (千円)           |              |
|    | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円)<br>10,000 | うち過年度残額 (千円) |
|    |                           | 民 | (千円)           | うち過年度残額 (千円) |
|    |                           |   | うち受託事業等 (注2)   | (千円)         |
| 備考 |                           |   |                |              |

|                    |  |  |                                  |                 |                |
|--------------------|--|--|----------------------------------|-----------------|----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |  |                                  |                 |                |
| 事業名                | 【No. 31 (医療分)】<br>初期救急医療体制強化事業   |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>50,000 千円 |                 |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |  |                                  |                 |                |
| 事業の実施主体            | 香川県  |  |                                  |                 |                |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                                  |                 |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>高齢化の進展等によって救急搬送件数全体が急増し、一次から三次全ての救急医療機関において受入件数が増加しており、二次・三次救急医療機関においては、数多くの軽症患者についても受け入れている。</p> <p>救急搬送を受け入れる一次救急医療機関を支援（財政的な処遇改善を推進）し、一次救急医療機関における軽症患者の受入件数の増加を促進することにより、二次・三次救急医療機関の負担軽減や勤務環境改善を図り、救急医を確保する必要がある。</p> |  |                                  |                 |                |
|                    | アウトカム指標  | 救急告示医療機関数：56 医療機関（R6年度）→56 医療機関を継続して確保（R7年度） |                                  |                 |                |
| 事業の内容              | 救急搬送を受け入れる一次救急医療機関に対して、受入れに要する経費の一部を補助する。  |  |                                  |                 |                |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助医療機関数（一次救急医療機関）：19 医療機関（R7年度）</li> <li>・救急搬送の受入件数（一次救急医療機関）：6,712 件（R5年度）→8,000 件（R7年度）</li> </ul>   |  |                                  |                 |                |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 救急搬送を受け入れる一次救急医療機関を支援（財政的な処遇改善を推進）し、一次救急医療機関における軽症患者の受入件数の増加を促進することにより、二次・三次救急医療機関の負担軽減や勤務環境改善が図られ、救急告示医療機関や救急医の確保につながる。   |  |                                  |                 |                |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)                              |                                  | (千円)<br>50,000  |                |
|                    |  | 基金   | 国 (A)                            |                 | (千円)<br>33,333 |
|                    | 都道府県 (B)   |  | (千円)<br>16,667                   | うち過年度残額<br>(千円) |                |
|                    | 計 (A+B)  |  | (千円)<br>50,000                   | うち過年度残額<br>(千円) |                |

|    |                           |   |                                |              |
|----|---------------------------|---|--------------------------------|--------------|
|    | その他 (C)                   |   | (千円)                           |              |
|    | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円)                           | うち過年度残額 (千円) |
|    |                           | 民 | (千円)<br>33,333                 | うち過年度残額 (千円) |
|    |                           |   | うち受託事業等 (注2)<br>(千円)<br>33,333 | うち過年度残額 (千円) |
| 備考 |                           |   |                                |              |

|                    |  |  |                                  |              |
|--------------------|--|--|----------------------------------|--------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |  |                                  |              |
| 事業名                | 【No. 32 (医療分)】<br>救急医療機関連携体制構築事業   |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>65,000 千円 |              |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |  |                                  |              |
| 事業の実施主体            | 香川県  |  |                                  |              |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                                  |              |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>一次救急医療機関においては、救急搬送を一旦受け入れた後、患者の症状の程度や疾患の内容等により、自院での対応が困難となる場合があり、高次の医療機関に搬送しようにもなかなか見つからないといったケースがある。そういったことから、医療機関によっては、リスクを避けるために最初から受入れ自体を断っているケースもある。</p> <p>一次救急医療機関が積極的に救急搬送を受け入れられる環境を整備するため、一次救急医療機関のバックアップを行う二次・三次救急医療機関を支援（財政的な処遇改善を推進）し、救急医療機関の連携体制を構築することにより、救急医を確保する必要がある。</p> |  |                                  |              |
|                    | アウトカム指標  | 救急告示医療機関数：56 医療機関（R6 年度）→56 医療機関を継続して確保（R7 年度） |                                  |              |
| 事業の内容              | 一次救急医療機関をバックアップする二次・三次救急医療機関に対して、一次救急医療機関から搬送される救急患者の受入れに要する経費の一部を補助する。  |  |                                  |              |
| アウトプット指標           | ・連携体制を構築する救急医療機関数：28 医療機関（R7 年度）   |  |                                  |              |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 救急医療機関の連携体制を構築することで、一次救急医療機関が積極的に救急搬送を受け入れられる環境を整備することにより、救急告示医療機関や救急医の確保につながる。  |  |                                  |              |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費   |                                  | (千円)         |
|                    |  | (A+B+C)  |                                  | 65,000       |
|                    | 基金   | 国 (A)  |                                  | (千円)         |
|                    |  |  |                                  | 43,333       |
|                    |  | 都道府県 (B)                                       |                                  | (千円)         |
|                    |  |  |                                  | 21,667       |
|                    |  | 計 (A+B)  |                                  | (千円)         |
|                    |  |  |                                  | 65,000       |
|                    |  |  |                                  | うち過年度残額 (千円) |
|                    |  |  |                                  | うち過年度残額 (千円) |
|                    |  |  |                                  | うち過年度残額 (千円) |

|    |                           |   |                                |              |
|----|---------------------------|---|--------------------------------|--------------|
|    | その他 (C)                   |   | (千円)                           |              |
|    | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円)                           | うち過年度残額 (千円) |
|    |                           | 民 | (千円)<br>43,333                 | うち過年度残額 (千円) |
|    |                           |   | うち受託事業等 (注2)<br>(千円)<br>43,333 | うち過年度残額 (千円) |
| 備考 |                           |   |                                |              |

|                    |   |  |                                 |                 |
|--------------------|---|--|---------------------------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |  |                                 |                 |
| 事業名                | 【No. 33 (医療分)】<br>離島患者等搬送支援事業   |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>2,000 千円 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |                                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県   |  |                                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。</p> <p>当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。</p> |  |                                 |                 |
|                    | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(離島における医療提供体制の確保(医療従事者の負担軽減))：<br/>10島(R6)→10島の維持(R7)</li> <li>・離島住民等の搬送手段の確保</li> </ul> |                                 |                 |
| 事業の内容              | 離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。  |  |                                 |                 |
| アウトプット指標           | ・船舶の借上げによる搬送件数：約100件  |  |                                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 離島住民に必要な搬送を適切に行うことで、島内の通常の医療提供体制を確保する。  |  |                                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)  | (千円)<br>2,000                   |                 |
|                    | 基金  | 国(A)   | (千円)<br>1,333                   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 都道府県(B)  | (千円)<br>667                     | うち過年度残額<br>(千円) |

|    |  |         |               |                 |
|----|--|---------|---------------|-----------------|
|    |  | 計 (A+B) | (千円)<br>2,000 | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | その他 (C) | (千円)          | /               |
|    | 基金充<br>当額 (国費)<br>における<br>公民の別<br>(注1) | 公       | (千円)<br>1,333 | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | 民       | (千円)          | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  |         | うち受託事業等 (注2)  | (千円)            |
| 備考 |  |         |               |                 |

|                    |  |   |                                  |                 |                 |
|--------------------|--|---|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |   |                                  |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 34 (医療分)】<br>産科医等育成・確保支援事業  |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>18,038 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |   |                                  |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県、医療機関   |   |                                  |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                                  |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。   |   |                                  |                 |                 |
|                    | アウトカム指標  | ・県内産婦人科専門研修プログラムにおける専攻医志願者数：0人 (R6) → 3人 (R7) |                                  |                 |                 |
| 事業の内容              | 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。 |   |                                  |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・産科医等手当支給医療機関数：12 医療機関 (R6) → 現状維持 (R7)<br>・産科医等手当支給者数：160 人 (R6) → 現状維持 (R7)                            |   |                                  |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 分娩手当を支給する医療機関や研修医手当等を支給する医療機関を支援することで、産科医等の確保及び産科医療を担う医師の育成を図る。  |   |                                  |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費 (A+B+C)                                  |                                  | (千円)<br>18,038  |                 |
|                    |  | 基金  | 国 (A)                            | (千円)<br>12,025  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |   | 都道府県 (B)                         | (千円)<br>6,013   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  |   | 計 (A+B)                          | (千円)<br>18,038  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |  | その他 (C)                                       |                                  | (千円)            |                 |
|                    | 基金充当額 (国費) における  | 公   | (千円)<br>7,882                    | うち過年度残額<br>(千円) |                 |

|    |              |   |                     |                 |
|----|--------------|---|---------------------|-----------------|
|    | 公民の別<br>(注1) | 民 | (千円)<br>4,143       | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |              |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |              |   |                     |                 |

|                       |   |   |                     |                 |  |
|-----------------------|---|---|---------------------|-----------------|--|
| 事業の区分                 | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |   |                     |                 |  |
| 事業名                   | 【No. 35 (医療分)】<br>救急医療体制等整備事業   |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 1,150 千円        |  |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域    | 香川県全体   |   |                     |                 |  |
| 事業の実施主体               | 香川県医師会  |   |                     |                 |  |
| 事業の期間                 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                     |                 |  |
| 背景にある医療・介護ニーズ         | 小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。 |   |                     |                 |  |
|                       | アウトカム指標   | ・初期救急医療(応急処置)に対応できる中小規模の医療機関(研修受講施設)数:14施設(R6)→15施設以上(R7) |                     |                 |  |
| 事業の内容                 | 救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。             |   |                     |                 |  |
| アウトプット指標              | ・研修の受講者数:23人(R6)→現状維持(R7)   |   |                     |                 |  |
| アウトカムとアウトプットの関連       | 研修受講者は自身の専門分野外の応急処置に対する知識を得ることができ、患者等の救急時に幅広く対応可能となる。   |   |                     |                 |  |
| 事業に要する費用の額            | 金額  | 総事業費  |                     | (千円)            |  |
|                       |   | (A+B+C)   |                     | 1,150           |  |
|                       | 基金  | 国(A)  | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |  |
|                       |   | 都道府県(B)   | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |  |
|                       |   | 計(A+B)  | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |  |
|                       |   | その他(C)  | (千円)                |                 |  |
| 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公   | (千円)  | うち過年度残額<br>(千円)     |                 |  |
|                       | 民   | (千円)  | うち過年度残額<br>(千円)     |                 |  |
|                       |   | 767   | 767                 |                 |  |

|    |  |  |                            |                 |
|----|--|--|----------------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円）<br>767 | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                            |                 |

|                    |   |  |                     |               |              |
|--------------------|---|--|---------------------|---------------|--------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |  |                     |               |              |
| 事業名                | 【No. 36 (医療分)】<br>女性医療従事者 (医師) 支援事業                       |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 2,000 千円      |              |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |                     |               |              |
| 事業の実施主体            | 香川県医師会  |  |                     |               |              |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                     |               |              |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。 |  |                     |               |              |
|                    | アウトカム指標   | ・ 県内医師の中で女性医師の占める割合：23.6% (R6 末) → 23.6%以上を維持 (R8)<br>※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省) |                     |               |              |
| 事業の内容              | 女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。       |  |                     |               |              |
| アウトプット指標           | ・ 研修会、連絡協議会の開催：1回以上 (10人以上)                               |  |                     |               |              |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 研修会等を実施することにより、女性医師が働き続けることができる環境づくりを支援する。                |  |                     |               |              |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費 (A+B+C)   |                     | (千円)<br>2,000 |              |
|                    |   | 基金   | 国 (A)               | (千円)<br>1,333 | うち過年度残額 (千円) |
|                    |   |  | 都道府県 (B)            | (千円)<br>667   | うち過年度残額 (千円) |
|                    |   |  | 計 (A+B)             | (千円)<br>2,000 | うち過年度残額 (千円) |
|                    |   | その他 (C)  |                     | (千円)          |              |
|                    | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)                                 | 公  | (千円)                | うち過年度残額 (千円)  |              |
|                    |   | 民  | (千円)<br>1,333       | うち過年度残額 (千円)  |              |
| うち受託事業等 (注2)       |   | (千円)   | うち過年度残額 (千円)        |               |              |

|    |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|
|    |  |  |  |  |
| 備考 |  |  |  |  |

|                    |  |  |                                  |                 |                 |
|--------------------|--|--|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |  |                                  |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 37 (医療分)】<br>歯科専門職養成支援事業  |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>18,474 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |  |                                  |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所   |  |                                  |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                                  |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。</p>                           |  |                                  |                 |                 |
|                    | アウトカム指標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士県内就職者数：1,559人 (R6) →現状維持 (R8)</li> <li>・歯科技工士県内就職者数：502人 (R6) →現状維持 (R8)</li> </ul> <p>※衛生行政報告例 (就業医療関係者)</p> |                                  |                 |                 |
| 事業の内容              | <p>歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。</p> |  |                                  |                 |                 |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所</li> <li>・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回</li> </ul>       |  |                                  |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | <p>歯科専門職養成所等が取り組む人材の育成に支援を行うことで、将来、質の高い歯科保健医療サービスを住民に提供できるようになり、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加が図られる。</p>               |  |                                  |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費 (A+B+C)   |                                  | (千円)<br>18,474  |                 |
|                    |  | 基金   | 国 (A)                            |                 | (千円)<br>12,316  |
|                    | 都道府県 (B)   |  | (千円)<br>6,158                    | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | 計 (A+B)  |  | (千円)<br>18,474                   | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | その他 (C)  |  | (千円)                             |                 |                 |
|                    | 基金充当額 (国費)   | 公  |                                  | (千円)            | うち過年度残額<br>(千円) |

|    |                      |   |                     |                 |
|----|----------------------|---|---------------------|-----------------|
|    | における<br>公民の別<br>(注1) |   |                     |                 |
|    |                      | 民 | (千円)<br>12,316      | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |                      |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |                      |   |                     |                 |

|                    |   |  |                                  |                 |               |
|--------------------|---|--|----------------------------------|-----------------|---------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |  |                                  |                 |               |
| 事業名                | 【No. 38 (医療分)】<br>歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支援事業  |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>12,500 千円 |                 |               |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |                                  |                 |               |
| 事業の実施主体            | 歯科衛生士及び歯科技工士養成所   |  |                                  |                 |               |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                                  |                 |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。</p> |  |                                  |                 |               |
|                    | アウトカム指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市以外における歯科衛生士の就職者数：832名 (R6) → 現状維持 (R8)</li> <li>歯科技工士県内就職者数：502人 (R6) → 現状維持 (R8)</li> </ul> |                                  |                 |               |
| 事業の内容              | <p>歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。</p> <p>貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。</p>   |  |                                  |                 |               |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：21人</li> <li>歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：4人</li> </ul>   |  |                                  |                 |               |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 歯科衛生士専門学生の修学資金制度の利用を推進することにより、高松圏域以外における就職者数の増加を図る。   |  |                                  |                 |               |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費 (A+B+C)   |                                  | (千円)<br>12,500  |               |
|                    |   | 基金   | 国 (A)                            |                 | (千円)<br>8,333 |
|                    | 都道府県 (B)  |  | (千円)<br>4,167                    | うち過年度残額<br>(千円) |               |
|                    | 計 (A+B)   |  | (千円)<br>12,500                   | うち過年度残額<br>(千円) |               |

|    |  |   |                      |                 |
|----|--|---|----------------------|-----------------|
|    | その他 (C)                                |   | (千円)                 |                 |
|    | 基金充<br>当額 (国費)<br>における<br>公民の別<br>(注1) | 公 | (千円)                 | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | 民 | (千円)<br>8,333        | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  |   | うち受託事業等 (注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |  |   |                      |                 |

|                         |  |  |                                  |                 |                 |
|-------------------------|--|--|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分                   | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |  |                                  |                 |                 |
| 事業名                     | 【No. 39 (医療分)】<br>新人看護職員卒後研修事業   |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>22,496 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域      | 香川県全体  |  |                                  |                 |                 |
| 事業の実施主体                 | 香川県、香川県看護協会、医療機関   |  |                                  |                 |                 |
| 事業の期間                   | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                                  |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ           | 看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。  |  |                                  |                 |                 |
|                         | アウトカム指標  | ・ 県内新人看護職員離職率1%減：14.6 (R6) →13.6% (R7) |                                  |                 |                 |
| 事業の内容                   | 新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。  |  |                                  |                 |                 |
| アウトプット指標                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員合同研修参加施設数：22 施設</li> <li>・ 研修責任者等研修参加者数：100 人</li> <li>・ 各病院の新人看護職員研修の実施：22 施設</li> </ul> |  |                                  |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連         | 研修に参加する看護職員数を安定的に確保することで、新人看護職員の離職防止を図り、県内看護職員数の増加を図る。   |  |                                  |                 |                 |
| 事業に要する費用の額              | 金額   | 総事業費                                   |                                  | (千円)            |                 |
|                         |  | (A+B+C)                                |                                  | 22,496          |                 |
|                         | 基金   | 国 (A)                                  |                                  | (千円)            | うち過年度残額<br>(千円) |
|                         |  | 都道府県 (B)                               |                                  | (千円)            |                 |
|                         |  | 計 (A+B)                                |                                  | (千円)            |                 |
|                         |  |  | 13,010                           | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
| その他 (C)                 |  | (千円)                                   |                                  |                 |                 |
|                         |  | 9,486                                  |                                  |                 |                 |
| 基金充当額 (国費)における公民の別 (注1) | 公  |  | (千円)                             | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                         |  |  | 6,324                            |                 |                 |
|                         |  | 民                                      | (千円)                             | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                         |  | 2,349                                  |                                  |                 |                 |

|    |  |  |                              |                 |
|----|--|--|------------------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円）<br>2,349 | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                              |                 |

|                          |   |   |                     |                 |   |      |                 |
|--------------------------|---|---|---------------------|-----------------|---|------|-----------------|
| 事業の区分                    | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |   |                     |                 |   |      |                 |
| 事業名                      | 【No. 40 (医療分)】<br>保健師助産師看護師実習指導者講習会事業   |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 2,231 千円        |   |      |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域       | 香川県全体   |   |                     |                 |   |      |                 |
| 事業の実施主体                  | 香川県、香川県看護協会、医療機関  |   |                     |                 |   |      |                 |
| 事業の期間                    | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                     |                 |   |      |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ            | 質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。                  |   |                     |                 |   |      |                 |
|                          | アウトカム指標   | ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率： 72.9% (R6 末)<br>→70.0%以上 (R7 末) |                     |                 |   |      |                 |
| 事業の内容                    | 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。 |   |                     |                 |   |      |                 |
| アウトプット指標                 | ・ 講習会参加者数：35人<br>・ 特定分野講習会修了者数：3人   |   |                     |                 |   |      |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連          | 講習会修了者を増やし、医療機関での充実した実習を行うことで、県内看護職員数の確保を図る。  |   |                     |                 |   |      |                 |
| 事業に要する費用の額               | 金額  | 総事業費  |                     | (千円)            | / |      |                 |
|                          |   | (A+B+C)   |                     | 2,231           |   |      |                 |
|                          |   | 基金  | 国 (A)               |                 |   | (千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
|                          |   |   | 都道府県 (B)            |                 |   | (千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
|                          |   |   | 計 (A+B)             |                 |   | (千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
|                          | その他 (C)   |   | (千円)                | /               |   |      |                 |
| 基金充当額 (国費) における公民の別 (注1) | 公   |   | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |   |      |                 |
|                          | 民   |   | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |   |      |                 |

|    |  |  |                              |                 |
|----|--|--|------------------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円）<br>1,427 | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                              |                 |

|                    |   |   |                     |                 |                 |
|--------------------|---|---|---------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |   |                     |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 41 (医療分)】<br>ナースセンター機能強化事業   |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 3,000 千円        |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |   |                     |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県、香川県看護協会   |   |                     |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                     |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズに応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。 |   |                     |                 |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・ 県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,116人（R6、148施設）→現状維持（R7）（病床機能報告） |                     |                 |                 |
| 事業の内容              | ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等のある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。  |   |                     |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・ ナースセンター利用件数：2,153件（R6）→現状維持（R7）   |   |                     |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | ナースセンターを積極的に利用してもらい、きめ細かい就業支援・定着支援を実施することで、県内看護職員の確保を図る。  |   |                     |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費  |                     | (千円)            |                 |
|                    |   | (A+B+C)   |                     | 3,000           |                 |
|                    | 基金  | 国(A)  |                     | (千円)            | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 都道府県(B)   |                     | (千円)            |                 |
|                    |   | 計(A+B)  |                     | (千円)            |                 |
|                    |   |   | 3,000               | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
| その他(C)             |   | (千円)  |                     |                 |                 |
| 基金充当額(国費)          | 公   |   | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |                 |

|    |                      |   |                              |                 |
|----|----------------------|---|------------------------------|-----------------|
|    | における<br>公民の別<br>(注1) |   |                              |                 |
|    |                      | 民 | (千円)<br>2,000                | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |                      |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円)<br>2,000 | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |                      |   |                              |                 |

|                    |  |   |                 |                           |
|--------------------|--|---|-----------------|---------------------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |   |                 |                           |
| 事業名                | 【No. 42 (医療分)】<br>看護師等養成所運営費補助事業                           | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>168,300 千円   |                 |                           |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |   |                 |                           |
| 事業の実施主体            | 看護師等養成所  |   |                 |                           |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                 |                           |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。 |   |                 |                           |
|                    | アウトカム指標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：72.9% (R6 末) → 70.0%以上 (R7 末)</li> <li>・ 対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上</li> </ul> |                 |                           |
| 事業の内容              | 看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。                |   |                 |                           |
| アウトプット指標           | ・ 対象施設数：12校 14課程   |   |                 |                           |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 県内の看護師等養成所の健全な運営を図り、卒業生を安定的に確保することで、県内看護職員数の増加を図る。         |   |                 |                           |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>168,300 |                           |
|                    | 基金   | 国 (A)   | (千円)<br>112,200 | うち過年度残額<br>(千円)<br>61,255 |
|                    |  | 都道府県 (B)  | (千円)<br>56,100  | うち過年度残額<br>(千円)<br>30,628 |
|                    |  | 計 (A+B)   | (千円)<br>168,300 | うち過年度残額<br>(千円)<br>91,883 |
|                    |  | その他 (C)   | (千円)            |                           |
|                    | 基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)                                    | 公   | (千円)<br>112,200 | うち過年度残額<br>(千円)<br>61,255 |
| 民                  |  | (千円)  | うち過年度残額<br>(千円) |                           |

|    |  |  |                     |                 |
|----|--|--|---------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                     |                 |

|                       |   |  |                     |                 |   |      |                 |
|-----------------------|---|--|---------------------|-----------------|---|------|-----------------|
| 事業の区分                 | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |  |                     |                 |   |      |                 |
| 事業名                   | 【No. 43 (医療分)】<br>看護学生修学資金貸付事業  |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 19,668 千円       |   |      |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域    | 香川県全体   |  |                     |                 |   |      |                 |
| 事業の実施主体               | 香川県   |  |                     |                 |   |      |                 |
| 事業の期間                 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                     |                 |   |      |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ         | 県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。                                |  |                     |                 |   |      |                 |
|                       | アウトカム指標   | ・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：72.9% (R6 末)<br>→70.0%以上 (R7 末) |                     |                 |   |      |                 |
| 事業の内容                 | 看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。 |  |                     |                 |   |      |                 |
| アウトプット指標              | ・ 修学資金新規貸付者：50人<br>・ 修学資金貸与学生の県内就業率：100%  |  |                     |                 |   |      |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連       | 修学資金貸付により、県内就業を促進し、県内看護職員数を増加させる。   |  |                     |                 |   |      |                 |
| 事業に要する費用の額            | 金額  | 総事業費   |                     | (千円)            | / |      |                 |
|                       |   | (A+B+C)  |                     | 19,668          |   |      |                 |
|                       |   | 基金   | 国(A)                |                 |   | (千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
|                       |   |  | 都道府県(B)             |                 |   | (千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
|                       |   |  | 計(A+B)              |                 |   | (千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
|                       | その他(C)  |  | (千円)                | /               |   |      |                 |
| 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公   |  | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |   |      |                 |
|                       | 民   |  | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |   |      |                 |

|    |  |  |                     |                 |
|----|--|--|---------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                     |                 |

|                    |   |  |                     |                 |                 |
|--------------------|---|--|---------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |  |                     |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 44 (医療分)】<br>合同就職説明会事業                                       |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 770 千円          |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |                     |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県、香川県看護協会   |  |                     |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                     |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。       |  |                     |                 |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：72.9% (R6 末)<br>→70.0%以上 (R7 末) |                     |                 |                 |
| 事業の内容              | 看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。                                  |  |                     |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・ 合同就職説明会の持続的開催：年1回以上<br>・ 合同就職説明会参加者数：計100人以上                    |  |                     |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 合同就職説明会を開催し、県内医療機関が看護学生等に就職情報を直接説明する機会を提供することで、県内就業する看護学生等の確保を図る。 |  |                     |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)                                      |                     | (千円)<br>770     |                 |
|                    |   | 基金   | 国 (A)               | (千円)<br>513     | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    | 都道府県 (B)  |  | (千円)<br>257         | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | 計 (A+B)   |  | (千円)<br>770         | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    |   | その他 (C)  |                     | (千円)            |                 |
|                    | 基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)  | 公  | (千円)<br>166         | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | 民   | (千円)<br>347  | うち過年度残額<br>(千円)     |                 |                 |

|    |  |  |                            |                 |
|----|--|--|----------------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円）<br>347 | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                            |                 |

|                    |  |   |                |
|--------------------|--|---|----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |   |                |
| 事業名                | 【No. 45 (医療分)】<br>高齢者医療促進 (口腔乾燥対策) のための人材確保事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>17,541 千円  |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |   |                |
| 事業の実施主体            | 香川県歯科医師会   |   |                |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>口腔乾燥は、口腔衛生状態の悪化や粘膜疾患、う蝕、口臭、擦過による粘膜の損傷、摂食嚥下障害等の多数の問題を引き起こす。全身の健康状態の保持と増進、健康長寿の実現の観点からも、口腔乾燥に対する予防や改善方法について指導できる人材を育成することは重要である。</p>  |   |                |
|                    | アウトカム指標  | <p>・口腔乾燥症患者等に対応でき、またほかの医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数：歯科医師・歯科衛生士等 (累計) 108名 (R6) →128名 (R7)</p> |                |
| 事業の内容              | <p>高齢者における口腔乾燥の実態は、明確な調査研究が少なく、対策を検討することは難しい状況である。県民の口腔乾燥の実態を把握するため、県内の歯科医院にて来院する高齢者に生活動作や服薬等の問診を行い、また口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を検査機器によって把握する。その後、口腔乾燥の原因、保健指導の効果を分析するとともに、その分析結果を活用し、口腔乾燥予防の情報提供等を医療介護関係者に対し行うことにより、口腔乾燥に対応できる人材の育成を図る。</p>   |   |                |
| アウトプット指標           | <p>・唾液検査機器を整備した医療機関数 (累計) : 65件 (R6) →78件 (R7)</p>   |   |                |
| アウトカムとアウトプットの関連    | <p>口腔内状態を把握するための検査機器を県内医療機関に整備し、口腔乾燥や唾液の状態に関する検査を実施する。</p> <p>上記の調査・検査において口腔乾燥等のリスクが高かった者に対しては、保健指導等を実施する。その後、口腔乾燥状態や口腔内状況の再評価を行い、口腔乾燥の原因、保健指導の効果について検証を行う。</p> <p>口腔乾燥状態の把握、改善方法及び予防方法の提供体制について、質の高い運用を継続的に行っていくため、口腔乾燥対策マニュアル (またはプログラム) を整備し、歯科専門職だけでなく、医療介護関係者と情報共有を行い、口腔乾燥症について予防や改善方法を指導できる人材の育成を図る。</p> |   |                |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>17,541 |

|    |  |          |                      |                 |
|----|--|----------|----------------------|-----------------|
|    | 基金                                     | 国 (A)    | (千円)<br>11,694       | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | 都道府県 (B) | (千円)<br>5,847        | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | 計 (A+B)  | (千円)<br>17,541       | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | その他 (C)  | (千円)                 |                 |
|    | 基金充<br>当額 (国費)<br>における<br>公民の別<br>(注1) | 公        | (千円)                 | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  | 民        | (千円)<br>11,694       | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |  |          | うち受託事業等 (注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |  |          |                      |                 |

|                    |   |  |                               |                 |
|--------------------|---|--|-------------------------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |  |                               |                 |
| 事業名                | 【No. 46 (医療分)】<br>医療勤務環境改善支援センター運営事業  |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>865 千円 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |  |                               |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県   |  |                               |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |  |                               |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。 |  |                               |                 |
|                    | アウトカム指標   | ・県内医療施設従事医師数：2,713人(R4末)→2,740人(R8末)<br>※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)<br>・県内病院・有床診療所常勤看護職員(看護師・准看護師・助産師)数8,116人(R6、148施設)→現状維持(R7)(病床機能報告) |                               |                 |
| 事業の内容              | 各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。                         |  |                               |                 |
| アウトプット指標           | ・センターの支援により医師の労働時間短縮計画に基づく労働時間短縮の取組を実施する医療機関数：2医療機関                                   |  |                               |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 関係団体との連絡協議会を通じて医療勤務環境に関する課題等を共有し、専門家の派遣等を通じて、自主的に医療勤務環境の改善に取り組む医療機関の増加を図る。            |  |                               |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)  | (千円)<br>865                   |                 |
|                    | 基金  | 国(A)   | (千円)<br>577                   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 都道府県(B)  | (千円)<br>288                   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | 計(A+B)   | (千円)<br>865                   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    |   | その他(C)   | (千円)                          |                 |
|                    | 基金充当額(国費)における   | 公  | (千円)<br>577                   | うち過年度残額<br>(千円) |

|    |              |   |                     |                 |
|----|--------------|---|---------------------|-----------------|
|    | 公民の別<br>(注1) | 民 | (千円)                | うち過年度残額<br>(千円) |
|    |              |   | うち受託事業等(注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |
| 備考 |              |   |                     |                 |

|                      |   |   |                                  |                 |                 |
|----------------------|---|---|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分                | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |   |                                  |                 |                 |
| 事業名                  | 【No. 47 (医療分)】<br>病院内保育所運営費補助事業                               |   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>22,240 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域   | 香川県全体   |   |                                  |                 |                 |
| 事業の実施主体              | 医療機関  |   |                                  |                 |                 |
| 事業の期間                | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |   |                                  |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | 看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。 |   |                                  |                 |                 |
|                      | アウトカム指標   | ・ 県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数 8,116 人（R6、148 施設）→現状維持（R7）（病床機能報告） |                                  |                 |                 |
| 事業の内容                | 病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。                            |   |                                  |                 |                 |
| アウトプット指標             | ・ 病院内保育所運営病院数：11 病院   |   |                                  |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連      | 病院内保育所を運営する病院に対して支援することで、看護職員の離職防止を図り、県内看護職員数の増加を図る。          |   |                                  |                 |                 |
| 事業に要する費用の額           | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)   |                                  | (千円)<br>22,240  |                 |
|                      |   | 基金  | 国 (A)                            | (千円)<br>14,827  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                      |   |   | 都道府県 (B)                         | (千円)<br>7,413   | うち過年度残額<br>(千円) |
|                      |   |   | 計 (A+B)                          | (千円)<br>22,240  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                      |   | その他 (C)   |                                  | (千円)            |                 |
|                      | 基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)                                      | 公   | (千円)<br>14,827                   | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                      |   | 民   | (千円)                             | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
| うち受託事業等 (注2)<br>(千円) |   |   | うち過年度残額<br>(千円)                  |                 |                 |

|    |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|
|    |  |  |  |  |
| 備考 |  |  |  |  |

|                    |  |  |                                  |                 |                 |
|--------------------|--|--|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |  |                                  |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 48 (医療分)】<br>小児救急医療支援事業   |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>28,809 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |  |                                  |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 市町 (二次医療圏)   |  |                                  |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |  |                                  |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。                     |  |                                  |                 |                 |
|                    | アウトカム指標  | ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間365日、三豊医療圏：夜間365日) |                                  |                 |                 |
| 事業の内容              | 夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。     |  |                                  |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数：2病院 (R6) → 3病院 (R7) (大川医療圏：1病院、三豊医療圏：1病院、中讃医療圏：1病院) |  |                                  |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 各地域において夜間・休日等に小児救急医療体制を提供することが、県全体における小児救急医療体制の確保に繋がる。                         |  |                                  |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費 (A+B+C)                                       |                                  | (千円)<br>28,809  |                 |
|                    |  | 基金   | 国 (A)                            |                 | (千円)<br>12,804  |
|                    | 都道府県 (B)   |  | (千円)<br>6,402                    | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | 計 (A+B)  |  | (千円)<br>19,206                   | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | 基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)  | その他 (C)  |                                  | (千円)<br>9,603   |                 |
|                    |  | 公  |                                  | (千円)<br>12,804  | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    | 民  |  | (千円)                             | うち過年度残額<br>(千円) |                 |

|    |  |  |                     |                 |
|----|--|--|---------------------|-----------------|
|    |  |  |                     |                 |
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円） | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                     |                 |

|                    |  |                               |                                  |                 |                 |
|--------------------|--|-------------------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                               |                                  |                 |                 |
| 事業名                | 【No. 49 (医療分)】<br>小児向け救急電話相談事業   |                               | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>14,678 千円 |                 |                 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |                               |                                  |                 |                 |
| 事業の実施主体            | 香川県  |                               |                                  |                 |                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |                               |                                  |                 |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 小児の急病等に対し、医療機関の受診や救急車の利用以外の対応として、ホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。               |                               |                                  |                 |                 |
|                    | アウトカム指標  | ・119 番回避率：98% (R6) →現状維持 (R7) |                                  |                 |                 |
| 事業の内容              | 小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。 |                               |                                  |                 |                 |
| アウトプット指標           | ・年間相談件数：10,647 件 (R6) →14,000 件 (R7)                                       |                               |                                  |                 |                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 当該事業を通じ、相談者に対し適切なホームケア等の案内を行うことで、小児の救急医療機関の適正受診を促すことが可能である。                |                               |                                  |                 |                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)               |                                  | (千円)<br>14,678  |                 |
|                    |  | 基金                            | 国 (A)                            |                 | (千円)<br>9,785   |
|                    | 都道府県 (B)   |                               | (千円)<br>4,893                    | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    | 計 (A+B)  |                               | (千円)<br>14,678                   | うち過年度残額<br>(千円) |                 |
|                    |  | その他 (C)                       |                                  | (千円)            |                 |
|                    | 基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)  | 公                             |                                  | (千円)            | うち過年度残額<br>(千円) |
|                    | 民  |                               | (千円)<br>9,785                    | うち過年度残額<br>(千円) |                 |

|    |  |  |                              |                 |
|----|--|--|------------------------------|-----------------|
|    |  |  | うち受託事業等（注2）<br>（千円）<br>9,785 | うち過年度残額<br>（千円） |
| 備考 |  |  |                              |                 |

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分6：勤務医の働き方改革の支援に関する事業)

|                    |  |   |                 |                           |
|--------------------|--|---|-----------------|---------------------------|
| 事業の区分              | 6. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業  |   |                 |                           |
| 事業名                | 【No. 50 (医療分)】<br>勤務医の働き方改革推進事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>140,000 千円   |                 |                           |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |   |                 |                           |
| 事業の実施主体            | 香川県  |   |                 |                           |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |   |                 |                           |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始され、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。  |   |                 |                           |
|                    | アウトカム指標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関：2医療機関</li> <li>・医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関：1医療機関</li> </ul> |                 |                           |
| 事業の内容              | 勤務医の働き方改革を推進するため、医師の労働時間が長時間となる医療機関への大学病院等からの医師派遣や医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等の取組みを支援。  |   |                 |                           |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・タスクシフト/シェア又はICTを活用した労働時間短縮の取組の実施件数：2件増加</li> <li>・地域医療確保のために長時間労働となっている医療機関へ医師派遣を行う医療機関：1医療機関</li> </ul> |   |                 |                           |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関及び当該医療機関へ医師派遣を行う医療機関、または医師を育成する医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。    |   |                 |                           |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)   | (千円)<br>140,000 |                           |
|                    | 基金   | 国(A)  | (千円)<br>93,333  | うち過年度残額<br>(千円)<br>15,362 |
|                    |  | 都道府県(B)   | (千円)<br>46,667  | うち過年度残額<br>(千円)           |

|           |                           |         |                      |                 |                           |
|-----------|---------------------------|---------|----------------------|-----------------|---------------------------|
|           |                           |         |                      |                 | 7,681                     |
|           |                           |         | 計 (A+B)              | (千円)<br>140,000 | うち過年度残額<br>(千円)<br>23,043 |
|           |                           | その他 (C) | (千円)                 |                 |                           |
|           | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公       |                      | (千円)<br>93,333  | うち過年度残額<br>(千円)<br>15,362 |
|           |                           |         | 民                    | (千円)            | うち過年度残額<br>(千円)           |
|           |                           |         | うち受託事業等 (注2)<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円) |                           |
| <b>備考</b> |                           |         |                      |                 |                           |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業 (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

|                    |   |                      |                          |                                  |                    |
|--------------------|---|----------------------|--------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 事業の区分              | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |                      |                          |                                  |                    |
| 事業名                | 【No.1 (介護分)】<br>香川県介護施設等整備事業  |                      |                          | 【総事業費 (計画期間の総額)】<br>1,160,879 千円 |                    |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |                      |                          |                                  |                    |
| 事業の実施主体            | 香川県   |                      |                          |                                  |                    |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和9年3月31日  |                      |                          |                                  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                      |                          |                                  |                    |
| アウトカム指標            | 65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数<br>地域密着型介護老人福祉施設 417 床 (15 カ所) → 446 床 (16 カ所)<br>地域密着型特定施設 129 床 (5 カ所) → 158 床 (6 カ所)   |                      |                          |                                  |                    |
| 事業の内容              | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。<br/>地域密着型介護老人福祉施設 417 床 (15 カ所) → 446 床 (16 カ所)<br/>地域密着型特定施設 129 床 (5 カ所) → 158 床 (6 カ所)</li> <li>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</li> <li>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</li> <li>その外、介護施設の移転改築等に関する補助を行う。</li> </ul> |                      |                          |                                  |                    |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>地域密着型介護老人福祉施設 417 床 (15 カ所) → 446 床 (16 カ所)</li> <li>地域密着型特定施設 129 床 (5 カ所) → 158 床 (6 カ所)</li> </ul>   |                      |                          |                                  |                    |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。   |                      |                          |                                  |                    |
| 事業に要する費用の額         | 事業内容  | 総事業費<br>(A+B+C) (注1) | 基金                       |                                  | その他<br>(C)<br>(注2) |
|                    | ①地域密着型サービス施設等の  | (千円)<br>636,535      | 国 (A)<br>(千円)<br>424,357 | 都道府県<br>(B)<br>(千円)<br>212,178   | (千円)<br>0          |

|                                       |              |                 |                      |                            |           |
|---------------------------------------|--------------|-----------------|----------------------|----------------------------|-----------|
| 整備                                    |              |                 |                      |                            |           |
| ②施設等の開設・設置に必要な準備経費                    |              | (千円)<br>520,214 | (千円)<br>346,809      | (千円)<br>173,405            | (千円)<br>0 |
| ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金         |              | (千円)<br>0       | (千円)<br>0            | (千円)<br>0                  | (千円)<br>0 |
| ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修              |              | (千円)<br>4,130   | (千円)<br>2,753        | (千円)<br>1,377              | (千円)<br>0 |
| ⑤民有地マッチング事業                           |              | (千円)<br>0       | (千円)<br>0            | (千円)<br>0                  | (千円)<br>0 |
| ⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業       |              | (千円)<br>0       | (千円)<br>0            | (千円)<br>0                  | (千円)<br>0 |
| ⑦介護職員の宿舎施設整備                          |              | (千円)<br>0       | (千円)<br>0            | (千円)<br>0                  | (千円)<br>0 |
| 金額                                    | 総事業費 (A+B+C) |                 | (千円)<br>1,160,879    |                            |           |
|                                       | 基金           | 国 (A)           | (千円)<br>773,919      | うち過年度残額<br>(千円)<br>231,808 |           |
|                                       |              | 都道府県 (B)        | (千円)<br>386,960      | うち過年度残額<br>(千円)<br>115,904 |           |
|                                       |              | 計 (A+B)         | (千円)<br>1,160,879    | うち過年度残額<br>(千円)<br>347,712 |           |
|                                       | その他 (C)      |                 | (千円)<br>0            |                            |           |
| 基金充当額<br>(国費)<br>における<br>公民の別<br>(注3) | 公            | (千円)<br>0       | うち過年度残額<br>(千円)<br>0 |                            |           |
|                                       | 民            | うち受託事業等<br>(千円) | うち過年度残額<br>(千円)      |                            |           |

|            |      |  |         |         |
|------------|------|--|---------|---------|
|            | (注4) |  | 773,919 | 231,808 |
| 備考<br>(注5) |      |  |         |         |

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業 (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

|                    |   |          |                      |            |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|------------|----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |          |                      |            |                      |
|                    | (大項目) 基本整備<br>(中項目) 基盤整備<br>(小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)     |          |                      |            |                      |
| 事業名                | 【No. 1 (介護分)】<br>介護人材確保等検討協議会開催事業                               |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】  | 50 千円      |                      |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |          |                      |            |                      |
| 事業の実施主体            | 香川県   |          |                      |            |                      |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |          |                      |            |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護業界の人手不足・離職率の高さ  |          |                      |            |                      |
|                    | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)    |          |                      |            |                      |
| 事業の内容              | 介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実施するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。 |          |                      |            |                      |
| アウトプット指標           | 2回程度開催  |          |                      |            |                      |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 多くの関係機関・団体と連携・協働の推進を図ることで多方面に働きかけることができ、介護人材の確保のきっかけとなる。        |          |                      |            |                      |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費     |                      | (千円)       |                      |
|                    |   | (A+B+C)  |                      | 50         |                      |
|                    | 基金  | 国 (A)    |                      | (千円)       | うち過年度額<br>(千円)<br>33 |
|                    |   | 都道府県 (B) |                      | (千円)<br>17 | うち過年度額<br>(千円)<br>17 |
|                    |   | 計 (A+B)  |                      | (千円)<br>50 | うち過年度額<br>(千円)<br>50 |
| その他 (C)            |   | (千円)     |                      |            |                      |
| 基金充当額における公民の別(注)   | 公   | (千円)     | うち過年度額<br>(千円)<br>33 |            |                      |

|         |    |   |                         |                |
|---------|----|---|-------------------------|----------------|
|         | 1) | 民 | (千円)                    | うち過年度額<br>(千円) |
|         |    |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円) |
| 備考 (注3) |    |   |                         |                |

|                    |  |          |                     |                |                |
|--------------------|--|----------|---------------------|----------------|----------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |          |                     |                |                |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大<br>(小項目) 4地域における介護のしごと魅力発信事業          |          |                     |                |                |
| 事業名                | 【No.2 (介護分)】<br>介護の仕事理解促進事業  |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 2,530 千円       |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |          |                     |                |                |
| 事業の実施主体            | 香川県  |          |                     |                |                |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |          |                     |                |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護業界の人手不足・離職率の高さ   |          |                     |                |                |
|                    | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)           |          |                     |                |                |
| 事業の内容              | かがわ介護王座決定戦 (介護技術コンテスト) の開催   |          |                     |                |                |
| アウトプット指標           | 参加チーム 10チーム<br>入場者数 100人   |          |                     |                |                |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 多くの事業所に参加してもらうとともに、県民の方々にもプロの介護技術を広く知っていただき、介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を広げる。 |          |                     |                |                |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費     |                     | (千円)           |                |
|                    |  | (A+B+C)  |                     | 2,530          |                |
|                    | 基金   | 国 (A)    |                     | (千円)           | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |  |          |                     | 1,687          | 1,687          |
|                    |  | 都道府県 (B) |                     | (千円)           | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |  |          | 843                 | 843            |                |
|                    | 計 (A+B)  |          | (千円)                | うち過年度額<br>(千円) | 2,530          |
|                    |  | 2,530    | 2,530               |                |                |
| その他 (C)            |  | (千円)     |                     |                |                |
| 基金充当額における公民の別 (注1) | 公  |          | (千円)                | うち過年度額<br>(千円) |                |
|                    | 民  |          | (千円)                | うち過年度額<br>(千円) |                |
|                    |  | 1,687    | 1,687               | 1,687          |                |

|        |  |  |                                  |                         |
|--------|--|--|----------------------------------|-------------------------|
|        |  |  | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>1,687 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,687 |
| 備考(注3) |  |  |                                  |                         |

|                    |   |         |                         |          |  |                       |
|--------------------|---|---------|-------------------------|----------|--|-----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |         |                         |          |  |                       |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大<br>(小項目) 4地域における介護のしごと魅力発信事業   |         |                         |          |  |                       |
| 事業名                | 【No. 3 (介護分)】<br>介護の仕事理解促進補助事業  |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】     | 1,485 千円 |  |                       |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |         |                         |          |  |                       |
| 事業の実施主体            | ①香川県介護福祉士会<br>②香川県老人福祉施設協議会<br>③香川県介護福祉士養成校連絡協議会  |         |                         |          |  |                       |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |         |                         |          |  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。   |         |                         |          |  |                       |
|                    | アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)                            |         |                         |          |  |                       |
| 事業の内容              | ①介護福祉士による介護実技講習会開催<br>②介護の仕事紹介事業 (高校等の授業やガイダンスに参加し、介護の仕事を紹介)<br>③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催事業 (小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介) |         |                         |          |  |                       |
| アウトプット指標           | ①介護実技講習会開催6回 250人参加<br>②高校等での出前授業3回、企業等での出前講座3回<br>③小中学校訪問数13校、高等学校訪問数 2校                                       |         |                         |          |  |                       |
| アウトカムとアウトプットの関連    | できる限り多くの児童・生徒に介護や介護福祉士の仕事を紹介し、将来の介護人材の確保につなげる。  |         |                         |          |  |                       |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費    |                         | (千円)     |  |                       |
|                    |   | (A+B+C) |                         | 1,485    |  |                       |
|                    |   | 基金      | 国 (A)                   | (千円)     |  | うち過年度額<br>(千円)<br>990 |
|                    |   |         | 都道府県 (B)                | (千円)     |  | うち過年度額<br>(千円)<br>495 |
| 計 (A+B)            |   | (千円)    | うち過年度額<br>(千円)<br>1,485 |          |  |                       |

|         |                                |         |                                |                       |
|---------|--------------------------------|---------|--------------------------------|-----------------------|
|         |                                | その他 (c) | (千円)                           |                       |
|         | 基金充当額<br>における公<br>民の別 (注<br>1) | 公       | (千円)                           | うち過年度額<br>(千円)        |
|         |                                |         | 990                            | うち過年度額<br>(千円)<br>990 |
|         |                                | 民       | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>990 | うち過年度額<br>(千円)<br>990 |
| 備考 (注3) |                                |         |                                |                       |

|                    |  |                         |                     |                       |
|--------------------|--|-------------------------|---------------------|-----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                         |                     |                       |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大<br>(小項目) 4地域における介護のしごと魅力発信事業                        |                         |                     |                       |
| 事業名                | 【No.4 (介護分)】<br>「介護の仕事」意見交換会の開催  |                         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 101 千円                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |                         |                     |                       |
| 事業の実施主体            | 香川県  |                         |                     |                       |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |                         |                     |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。                                    |                         |                     |                       |
|                    | アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人) |                         |                     |                       |
| 事業の内容              | 介護福祉士養成校の学生(高校生・専門学校生)と現役介護職員との意見交換会の開催  |                         |                     |                       |
| アウトプット指標           | 学生と現役職員の意見交換会を3校以上で実施  |                         |                     |                       |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護業界の情報を発信し、「介護」に触れる機会を提供することで、介護人材の確保を図る。   |                         |                     |                       |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C)         | (千円)<br>101         |                       |
|                    | 基金   | 国(A)                    | (千円)<br>67          | うち過年度額<br>(千円)<br>67  |
|                    |  | 都道府県<br>(B)             | (千円)<br>34          | うち過年度額<br>(千円)<br>34  |
|                    |  | 計(A+B)                  | (千円)<br>101         | うち過年度額<br>(千円)<br>101 |
|                    |  | その他(C)                  | (千円)                |                       |
|                    |  | 基金充当額<br>における公<br>民の別(注 | 公                   | (千円)                  |

|         |    |   |                               |                      |
|---------|----|---|-------------------------------|----------------------|
|         | 1) | 民 | (千円)<br>67                    | うち過年度額<br>(千円)<br>67 |
|         |    |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>67 | うち過年度額<br>(千円)<br>67 |
| 備考 (注3) |    |   |                               |                      |

|                    |   |         |                     |        |                |
|--------------------|---|---------|---------------------|--------|----------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |         |                     |        |                |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大<br>(小項目) 5若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業         |         |                     |        |                |
| 事業名                | 【No.5】<br>「介護の仕事」職業体験事業   |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 420 千円 |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |         |                     |        |                |
| 事業の実施主体            | 香川県   |         |                     |        |                |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |         |                     |        |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。                                   |         |                     |        |                |
|                    | アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人(令和4年度 18,359人) |         |                     |        |                |
| 事業の内容              | 中高生の職業体験研修の実施   |         |                     |        |                |
| アウトプット指標           | 中高生体験参加者 夏休み100名、春休み100名  |         |                     |        |                |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護業界の情報を発信し、「介護」に触れる機会を提供することで、介護人材の確保を図る。  |         |                     |        |                |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費    |                     | (千円)   |                |
|                    |   | (A+B+C) |                     | 420    |                |
|                    | 基金  | 国(A)    |                     | (千円)   | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |   | 都道府県(B) |                     | (千円)   | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |   | 計(A+B)  |                     | (千円)   | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |   |         | 420                 | 420    |                |
| その他(C)             |   | (千円)    |                     |        |                |
| 基金充当額における公民の別(注)   | 公   | (千円)    | うち過年度額<br>(千円)      |        |                |

|         |    |   |                                |                       |
|---------|----|---|--------------------------------|-----------------------|
|         | 1) | 民 | (千円)<br>280                    | うち過年度額<br>(千円)<br>280 |
|         |    |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>280 | うち過年度額<br>(千円)<br>280 |
| 備考 (注3) |    |   |                                |                       |

|                    |   |         |                     |                |  |             |                       |
|--------------------|---|---------|---------------------|----------------|--|-------------|-----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |         |                     |                |  |             |                       |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 参入促進のための研修支援<br>(小項目) 7 介護未経験者に対する研修等支援事業   |         |                     |                |  |             |                       |
| 事業名                | 【No.6 (介護分)】<br>初任者研修受講支援事業   |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 859 千円         |  |             |                       |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 東かがわ市   |         |                     |                |  |             |                       |
| 事業の実施主体            | 東かがわ市   |         |                     |                |  |             |                       |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |         |                     |                |  |             |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。   |         |                     |                |  |             |                       |
|                    | アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)                      |         |                     |                |  |             |                       |
| 事業の内容              | 介護職員初任者研修を東かがわ市内で開催し、受講生の受講料は無料、テキスト代は受講者の負担とすることで受講者の負担を軽減する。また、東讃地域における新規の介護人材の確保を目指す。                  |         |                     |                |  |             |                       |
| アウトプット指標           | 介護職員初任者研修の修了者 15名   |         |                     |                |  |             |                       |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 本研修を身近な会場で負担を軽減して実施することで、既に事業所においてボランティア等で従事している者や新たに従事する意思のある者が受講しやすくなり、可能な業務の幅を広げ、不足する介護職員の確保と質の向上に資する。 |         |                     |                |  |             |                       |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費    |                     | (千円)           |  |             |                       |
|                    |   | (A+B+C) |                     | 859            |  |             |                       |
|                    |   | 基金      | 国 (A)               |                |  | (千円)        | うち過年度額<br>(千円)<br>430 |
|                    |   |         | 都道府県 (B)            |                |  | (千円)<br>214 |                       |
|                    |   |         | 計 (A+B)             |                |  | (千円)<br>644 |                       |
|                    | その他 (C)   |         | (千円)<br>215         | うち過年度額<br>(千円) |  |             |                       |
| 基金充当額<br>における公     | 公   | (千円)    |                     |                |  |             |                       |

|        |             |   |                                |                       |
|--------|-------------|---|--------------------------------|-----------------------|
|        | 民の別（注<br>1） |   |                                |                       |
|        |             | 民 | (千円)<br>430                    | うち過年度額<br>(千円)<br>430 |
|        |             |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>430 | うち過年度額<br>(千円)<br>430 |
| 備考（注3） |             |   |                                |                       |

|                    |   |              |                    |                                 |                    |
|--------------------|---|--------------|--------------------|---------------------------------|--------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |              |                    |                                 |                    |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 参入促進のための研修支援<br>(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業               |              |                    |                                 |                    |
| 事業名                | 【No. 7】 介護職員初任者研修開催事業   |              |                    | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>1,100 千円 |                    |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 小豆地域  |              |                    |                                 |                    |
| 事業の実施主体            | 土庄町・小豆島町  |              |                    |                                 |                    |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |              |                    |                                 |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。                         |              |                    |                                 |                    |
|                    | アウトカム指標:初任者研修の受講が困難な離島地域における介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人(令和4年度 18,359人) |              |                    |                                 |                    |
| 事業の内容              | 介護職員初任者研修を小豆島町内で開催する。   |              |                    |                                 |                    |
| アウトプット指標           | 1回 20人受講  |              |                    |                                 |                    |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 初任者研修の受講料の助成をすることで、介護業界への新規参入促進を図る。                                       |              |                    |                                 |                    |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費 (A+B+C) |                    | (千円)<br>1,100                   |                    |
|                    |   | 基金           | 国 (A)              | (千円)<br>484                     | うち過年度額 (千円)<br>484 |
|                    | 都道府県 (B)  |              | (千円)<br>242        | うち過年度額 (千円)<br>242              |                    |
|                    | 計 (A+B)   |              | (千円)<br>726        | うち過年度額 (千円)<br>726              |                    |
|                    | その他 (C)   |              | (千円)<br>374        |                                 |                    |
|                    | 基金充当額における公民の別(注1)   | 公            | (千円)               | うち過年度額 (千円)                     |                    |
| 民                  |   | (千円)<br>484  | うち過年度額 (千円)<br>484 |                                 |                    |

|        |  |  |                                |                       |
|--------|--|--|--------------------------------|-----------------------|
|        |  |  | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>484 | うち過年度額<br>(千円)<br>484 |
| 備考(注3) |  |  |                                |                       |

|                    |   |          |                                 |             |       |
|--------------------|---|----------|---------------------------------|-------------|-------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |          |                                 |             |       |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 地域のマッチング機能強化<br>(小項目) 8 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業<br>イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業                                |          |                                 |             |       |
| 事業名                | 【No. 7】<br>介護人材マッチング機能強化事業  |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>9,529 千円 |             |       |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |          |                                 |             |       |
| 事業の実施主体            | 香川県   |          |                                 |             |       |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |          |                                 |             |       |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。   |          |                                 |             |       |
|                    | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)  |          |                                 |             |       |
| 事業の内容              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供</li> <li>・合同就職フェアの開催</li> <li>・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施 (定着支援)</li> </ul> |          |                                 |             |       |
| アウトプット指標           | 就職フェアを県内2会場で開催<br>マッチングによる雇用創出100人以上  |          |                                 |             |       |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 出張相談や合同就職フェアを開催し、求職者と求人事業所との的確なマッチングを行うことで、介護業界への間口を広げ、介護人材を確保する。また、フォローアップ相談の実施を通して、介護人材の定着を図る。  |          |                                 |             |       |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費     |                                 | (千円)        |       |
|                    |   | (A+B+C)  |                                 | 9,529       |       |
|                    | 基金  | 国 (A)    | (千円)                            | うち過年度額 (千円) | 6,353 |
|                    |   | 都道府県 (B) | (千円)                            | うち過年度額 (千円) | 3,176 |
|                    |   | 計 (A+B)  | (千円)                            | うち過年度額 (千円) | 9,529 |
| その他 (C)            |   | (千円)     |                                 |             |       |

|        |                               |   |                                  |                         |
|--------|-------------------------------|---|----------------------------------|-------------------------|
|        | 基金充当額<br>における公<br>民の別（注<br>1） | 公 | （千円）                             | うち過年度額<br>（千円）          |
|        |                               | 民 | （千円）<br>6,353                    | うち過年度額<br>（千円）<br>6,353 |
|        |                               |   | うち受託事業等<br>（注2）<br>（千円）<br>6,353 | うち過年度額<br>（千円）<br>6,353 |
| 備考（注3） |                               |   |                                  |                         |

|                    |  |          |                     |          |        |
|--------------------|--|----------|---------------------|----------|--------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |          |                     |          |        |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 地域のマッチング機能強化<br>(小項目) 8 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業<br>ハ 介護助手等普及推進事業  |          |                     |          |        |
| 事業名                | 【No. 8】<br>介護助手普及促進支援事業  |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 8,310 千円 |        |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |          |                     |          |        |
| 事業の実施主体            | 香川県  |          |                     |          |        |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |          |                     |          |        |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。 |          |                     |          |        |
|                    | アウトカム指標：介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)                                   |          |                     |          |        |
| 事業の内容              | 介護事業所が介護助手を導入するための支援や介護助手の募集、マッチングを実施する。   |          |                     |          |        |
| アウトプット指標           | 介護助手のマッチング 10人<br>介護事業所への支援 5～10事業所  |          |                     |          |        |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 地域の元気な高齢者等に対して、試行的に介護の周辺業務を体験してもらうことにより、介護助手としての継続雇用につなげ、介護人材の役割分担・機能分化を促進する。            |          |                     |          |        |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費     |                     | (千円)     |        |
|                    |  | (A+B+C)  |                     | 8,310    |        |
|                    | 基金   | 国 (A)    |                     | (千円)     | うち過年度額 |
|                    |  |          |                     | 5,540    | (千円)   |
|                    |  |          |                     |          | 5,540  |
|                    |  | 都道府県 (B) |                     | (千円)     | うち過年度額 |
|                    |  |          | 2,770               | (千円)     |        |
|                    | 計 (A+B)  |          | (千円)                | うち過年度額   |        |
|                    |  |          | 8,310               | (千円)     |        |
|                    | その他 (C)  |          | (千円)                |          |        |
|                    | 基金充当額  | 公        | (千円)                | うち過年度額   |        |
|                    | における公  |          |                     | (千円)     |        |
|                    | 民の別(注  |          |                     |          |        |

|         |    |   |                                  |                         |
|---------|----|---|----------------------------------|-------------------------|
|         | 1) | 民 | (千円)<br>5,540                    | うち過年度額<br>(千円)<br>5,540 |
|         |    |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>5,540 | うち過年度額<br>(千円)<br>5,540 |
| 備考 (注3) |    |   |                                  |                         |

|                    |   |                     |          |       |   |                         |
|--------------------|---|---------------------|----------|-------|---|-------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |          |       |   |                         |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大<br>(小項目) 10 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業   |                     |          |       |   |                         |
| 事業名                | 【No. 9】<br>外国人介護留学生受入促進事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 6,000 千円 |       |   |                         |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |                     |          |       |   |                         |
| 事業の実施主体            | 香川県   |                     |          |       |   |                         |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |                     |          |       |   |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。   |                     |          |       |   |                         |
|                    | アウトカム指標：<br>外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人（令和4年度 18,359人）   |                     |          |       |   |                         |
| 事業の内容              | 県内の介護福祉士養成施設（4校）が行う介護福祉士を目指す国内の留学生への働きかけに係る経費と併せて、負担となっている日本語学習等の課外授業の実施に係る経費を支援する。<br>【補助率、上限額等】 補助率 10/10<br>補助上限額 1施設当たり 1,500千円 |                     |          |       |   |                         |
| アウトプット指標           | 補助対象介護福祉士養成施設：4校  |                     |          |       |   |                         |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 留学生については、卒業前はそのほとんどが補助的な業務を行う介護職員として、卒業後もその多くが介護福祉士として県内の介護サービス施設で従事しており、留学生の確保が受入時点及び将来の介護職員の確保につながるため。                            |                     |          |       |   |                         |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費                |          | (千円)  | / |                         |
|                    |   | (A+B+C)             |          | 6,000 |   |                         |
|                    |   | 基金                  | 国 (A)    | (千円)  |   | うち過年度額<br>(千円)<br>4,000 |
|                    |   |                     | 都道府県 (B) | (千円)  |   | うち過年度額<br>(千円)<br>2,000 |
|                    |   |                     | 計 (A+B)  | (千円)  |   | うち過年度額<br>(千円)<br>6,000 |
| その他 (C)            |   | (千円)                | /        |       |   |                         |

|        |                               |   |                         |                         |
|--------|-------------------------------|---|-------------------------|-------------------------|
|        | 基金充当額<br>における公<br>民の別（注<br>1） | 公 | （千円）                    | うち過年度額<br>（千円）          |
|        |                               | 民 | （千円）<br>4,000           | うち過年度額<br>（千円）<br>4,000 |
|        |                               |   | うち受託事業等<br>（注2）<br>（千円） | うち過年度額<br>（千円）          |
| 備考（注3） |                               |   |                         |                         |

|                    |   |                 |                     |                          |
|--------------------|---|-----------------|---------------------|--------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                 |                     |                          |
|                    | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大<br>(小項目) 11 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業<br>イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 |                 |                     |                          |
| 事業名                | 【No.10】<br>外国人介護留学生受入支援事業   |                 | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 32,000 千円                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |                 |                     |                          |
| 事業の実施主体            | 香川県   |                 |                     |                          |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |                 |                     |                          |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。   |                 |                     |                          |
|                    | アウトカム指標:外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人(令和4年度 18,359人)                             |                 |                     |                          |
| 事業の内容              | 県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。        |                 |                     |                          |
| アウトプット指標           | 補助人数 80人  |                 |                     |                          |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護人材の確保に苦慮している県内の介護施設等に対して、外国人留学生の受入れを後押しすることにより、今後の外国人介護人材の県内就労が促進され、安定的な介護人材の確保につながる。             |                 |                     |                          |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C) | (千円)<br>32,000      |                          |
|                    | 基金  | 国(A)            | (千円)<br>21,333      | うち過年度額<br>(千円)<br>21,333 |
|                    |   | 都道府県<br>(B)     | (千円)<br>10,667      | うち過年度額<br>(千円)<br>10,667 |
|                    |   | 計(A+B)          | (千円)<br>32,000      | うち過年度額<br>(千円)<br>32,000 |
|                    |   | その他(C)          | (千円)                |                          |

|        |                               |   |                         |                          |
|--------|-------------------------------|---|-------------------------|--------------------------|
|        | 基金充当額<br>における公<br>民の別（注<br>1） | 公 | （千円）                    | うち過年度額<br>（千円）           |
|        |                               | 民 | （千円）<br>21,333          | うち過年度額<br>（千円）<br>21,333 |
|        |                               |   | うち受託事業等<br>（注2）<br>（千円） | うち過年度額<br>（千円）           |
| 備考（注3） |                               |   |                         |                          |

|                    |  |                 |                     |                      |  |
|--------------------|--|-----------------|---------------------|----------------------|--|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                 |                     |                      |  |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業<br>イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 |                 |                     |                      |  |
| 事業名                | 【No.10】<br>多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援   |                 | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 83 千円                |  |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |                 |                     |                      |  |
| 事業の実施主体            | 香川県  |                 |                     |                      |  |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |                 |                     |                      |  |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。  |                 |                     |                      |  |
|                    | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人（令和4年度 18,359人）  |                 |                     |                      |  |
| 事業の内容              | ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等の介護従事者を対象とした介護技術等の研修の開催（定着支援）  |                 |                     |                      |  |
| アウトプット指標           | 介護技術研修（スキルアップ研修）等を年1回以上実施  |                 |                     |                      |  |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護技術の研修を通して、介護人材の定着を図る。  |                 |                     |                      |  |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C) |                     | (千円)<br>83           |  |
|                    |  | 基金              | 国 (A)               |                      |  |
|                    | 都道府県<br>(B)  |                 | (千円)<br>28          | うち過年度額<br>(千円)<br>28 |  |
|                    | 計 (A+B)  |                 | (千円)<br>83          | うち過年度額<br>(千円)<br>83 |  |
|                    | その他 (C)  |                 | (千円)                |                      |  |
|                    | 基金充当額<br>における公<br>民の別（注  | 公               | (千円)                | うち過年度額<br>(千円)       |  |

|         |    |   |                               |                      |
|---------|----|---|-------------------------------|----------------------|
|         | 1) | 民 | (千円)<br>55                    | うち過年度額<br>(千円)<br>55 |
|         |    |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>55 | うち過年度額<br>(千円)<br>55 |
| 備考 (注3) |    |   |                               |                      |

|                    |  |         |                                 |             |  |
|--------------------|--|---------|---------------------------------|-------------|--|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |         |                                 |             |  |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業<br>イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業   |         |                                 |             |  |
| 事業名                | 【No.12 (介護分)】<br>介護職員キャリアアップ研修事業   |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>4,240 千円 |             |  |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |         |                                 |             |  |
| 事業の実施主体            | 香川県  |         |                                 |             |  |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |         |                                 |             |  |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。また、小規模事業所が各自で人材育成環境整備を整備することが困難であるため、県が新人介護職員研修を実施することにより、複数の小規模事業所の介護職員が介護に関する専門的知識を習得することができる。 |         |                                 |             |  |
|                    | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)   |         |                                 |             |  |
| 事業の内容              | ①新人介護職員研修 (コミュニケーション能力、介護技術等)<br>②中堅介護職員研修 (マネジメント能力や介護技術等の向上)   |         |                                 |             |  |
| アウトプット指標           | ①新人介護職員研修 200人<br>②中堅職員対象研修 200人   |         |                                 |             |  |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護職員の経験別の研修を実施し、中長期的な介護職員の資質向上を図り、定着率の向上につなげる。   |         |                                 |             |  |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費    |                                 | (千円)        |  |
|                    |  | (A+B+C) |                                 | 4,240       |  |
|                    | 基金   | 国 (A)   | (千円)                            | うち過年度額 (千円) |  |
|                    |  |         | 2,826                           | 2,826       |  |
| 都道府県 (B)           |  | (千円)    | うち過年度額 (千円)                     |             |  |
|                    | 1,414  | 1,414   |                                 |             |  |
|                    | 計 (A+B)  | (千円)    | うち過年度額 (千円)                     |             |  |
|                    |  | 4,240   | 4,240                           |             |  |

|         |                                |         |                                  |                         |
|---------|--------------------------------|---------|----------------------------------|-------------------------|
|         |                                | その他 (c) | (千円)                             |                         |
|         | 基金充当額<br>における公<br>民の別 (注<br>1) | 公       | (千円)                             | うち過年度額<br>(千円)          |
|         |                                |         | 2,826                            | うち過年度額<br>(千円)<br>2,826 |
|         |                                | 民       | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>2,826 | うち過年度額<br>(千円)<br>2,826 |
| 備考 (注3) |                                |         |                                  |                         |

|                    |  |                 |                                 |
|--------------------|--|-----------------|---------------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                 |                                 |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業<br>イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  |                 |                                 |
| 事業名                | 【No.13 (介護分)】<br>介護職員キャリアアップ研修補助事業   |                 | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>6,640 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |                 |                                 |
| 事業の実施主体            | ① ②香川県歯科医師会 ③⑤香川県作業療法士会<br>④香川県老人福祉施設協議会 ⑥香川県介護福祉士会  |                 |                                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |                 |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。  |                 |                                 |
|                    | アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)   |                 |                                 |
| 事業の内容              | ①介護支援専門員等口腔ケア資質向上支援事業<br>②口腔健康管理を実施・指導できる介護従事者の養成及びキャリアアップ研修支援事業<br>③介護職員に対する福祉用具活用研修事業<br>④ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業<br>⑤老年期うつ病の方の支援研修補助事業<br>⑥中堅介護職ファーストステップ研修開催事業 |                 |                                 |
| アウトプット指標           | ①歯科医師または歯科衛生士による介護支援専門員等の同行支援 40 か所、オンラインでの相談支援 10 か所<br>②講義参加者 50 名、実習参加者 30 名<br>③研修参加者 100 名<br>④セミナー受講者数 20 人、技術セミナー実施施設 10 施設<br>⑤研修受講者 30 人<br>⑥研修受講者 20 人   |                 |                                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 各種研修を通して介護人材のスキルアップを図り、質の高い介護人材の安定的確保を図る。  |                 |                                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C) | (千円)<br>6,640                   |
|                    |  | 基金 国 (A)        | (千円)<br>3,960                   |
|                    |  |                 | うち過年度額<br>(千円)<br>3,960         |

|        |                               |             |                         |                         |
|--------|-------------------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|
|        |                               | 都道府県<br>(B) | (千円)<br>1,980           | うち過年度額<br>(千円)<br>1,980 |
|        |                               | 計 (A+B)     | (千円)<br>5,940           | うち過年度額<br>(千円)<br>5,940 |
|        |                               | その他 (C)     | (千円)<br>700             |                         |
|        | 基金充当額<br>における公<br>民の別(注<br>1) | 公           | (千円)                    | うち過年度額<br>(千円)          |
|        |                               | 民           | (千円)<br>3,960           | うち過年度額<br>(千円)<br>3,960 |
|        |                               |             | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)          |
| 備考(注3) |                               |             |                         |                         |

|                    |  |               |  |                                 |                         |
|--------------------|--|---------------|--|---------------------------------|-------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |               |  |                                 |                         |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修<br>支援事業<br>イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  |               |  |                                 |                         |
| 事業名                | 【No.14 (介護分)】<br>オーラルフレイル対策事業  |               |  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>3,050 千円 |                         |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |               |  |                                 |                         |
| 事業の実施主体            | 香川県  |               |  |                                 |                         |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |               |  |                                 |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるということがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。 |               |  |                                 |                         |
|                    | アウトカム指標:オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)   |               |  |                                 |                         |
| 事業の内容              | 介護従事者等の質の向上を図るため、口腔(かむ・飲み込む)機能、オーラルフレイルの評価方法等の研修会を開催するとともにオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。   |               |  |                                 |                         |
| アウトプット指標           | オーラルフレイルに関する知識を習得した介護従事者 200名  |               |  |                                 |                         |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護従事者による住民の口腔機能低下及びオーラルフレイルの改善を図り、健康寿命の延伸・地域社会の活性化を目指す。  |               |  |                                 |                         |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費          |  | (千円)                            |                         |
|                    |  | (A+B+C)       |  | 3,050                           |                         |
|                    | 基金   | 国 (A)         |  | (千円)                            | うち過年度額<br>(千円)<br>2,033 |
| 都道府県 (B)           |  | (千円)<br>1,017 |  |                                 |                         |
|                    |  |               |  |                                 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,017 |

|         |                                |         |                                  |                         |
|---------|--------------------------------|---------|----------------------------------|-------------------------|
|         |                                | 計 (A+B) | (千円)<br>3,050                    | うち過年度額<br>(千円)<br>3,050 |
|         |                                | その他 (C) | (千円)                             |                         |
|         | 基金充当額<br>における公<br>民の別 (注<br>1) | 公       | (千円)                             | うち過年度額<br>(千円)          |
|         |                                | 民       | (千円)<br>2,033                    | うち過年度額<br>(千円)<br>2,033 |
|         |                                |         | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>2,033 | うち過年度額<br>(千円)<br>2,033 |
| 備考 (注3) |                                |         |                                  |                         |

|                    |   |         |                               |      |                       |
|--------------------|---|---------|-------------------------------|------|-----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |         |                               |      |                       |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修<br>支援事業<br>イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修<br>支援事業   |         |                               |      |                       |
| 事業名                | 【No.15 (介護分)】<br>喀痰吸引研修事業   |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>141 千円 |      |                       |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |         |                               |      |                       |
| 事業の実施主体            | 香川県   |         |                               |      |                       |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |         |                               |      |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 早急に喀痰吸引等を行わなければならない状況が不定期に訪れるが、医療資格者が全てに対応することが困難な現状にある在宅療養者に対して、介護の業務に従事する者に必要な知識及び技能の修得を目的とし研修を行うことにより、喀痰吸引等の特定行為が適正に実施されることで、ひいては療養者やその家族の日常生活の質の向上を図るものである。 |         |                               |      |                       |
|                    | アウトカム指標: 喀痰吸引等の制度の健全かつ適正な運営の確保を図る。  |         |                               |      |                       |
| 事業の内容              | 看護師による介護職員への喀痰吸引等の研修(香川県喀痰吸引等実施委員会の設置、指導者養成事業の運営)   |         |                               |      |                       |
| アウトプット指標           | 年間約3回程度の指導者養成研修を行う。   |         |                               |      |                       |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護職員に対して質の高い研修を行う指導者の養成は、喀痰吸引等の制度の健全かつ適正な運営に繋がる。  |         |                               |      |                       |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費    |                               | (千円) |                       |
|                    |   | (A+B+C) |                               | 141  |                       |
|                    |   | 基金      | 国(A)                          | (千円) | うち過年度額<br>(千円)<br>94  |
|                    |   |         | 都道府県(B)                       | (千円) | うち過年度額<br>(千円)<br>47  |
|                    |   |         | 計(A+B)                        | (千円) | うち過年度額<br>(千円)<br>141 |
| その他(C)             |   | (千円)    |                               |      |                       |

|        |                               |   |                         |                      |
|--------|-------------------------------|---|-------------------------|----------------------|
|        | 基金充当額<br>における公<br>民の別（注<br>1） | 公 | (千円)<br>94              | うち過年度額<br>(千円)<br>94 |
|        |                               | 民 | (千円)                    | うち過年度額<br>(千円)       |
|        |                               |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)       |
| 備考（注3） |                               |   |                         |                      |

|                    |  |                 |               |                                 |
|--------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                 |               |                                 |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業<br>ハ 介護支援専門員資質向上事業   |                 |               |                                 |
| 事業名                | 【No.16 (介護分)】<br>介護支援専門員資質向上事業   |                 |               | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>2,388 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |                 |               |                                 |
| 事業の実施主体            | 香川県  |                 |               |                                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |                 |               |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。  |                 |               |                                 |
|                    | アウトカム指標：居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数<br>令和7年度：135 事業所   |                 |               |                                 |
| 事業の内容              | (1)介護支援専門員資質向上に関する研修事業<br>①施設等の介護支援専門員の資質向上研修<br>②他法他制度の知識習得及び実践応用研修<br>③介護支援専門員の資質向上研修<br>④介護支援専門員法定研修の指導者養成研修  |                 |               |                                 |
| アウトプット指標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加</li> <li>法定研修指導者の確保 (10 名程度増加)</li> <li>介護支援専門員の法定研修受講負担軽減及び感染症や天候等に左右されない安定的な研修実施回数の確保</li> </ul>  |                 |               |                                 |
| アウトカムとアウトプットの関連    | <p>アセスメントの重要性を認識したケアマネジメントが実施できる介護支援専門員の育成支援を図る。</p> <p>学習効果の高い内容の研修機会を提供することで主任介護支援専門員が介護支援専門員への助言・指導や地域のネットワークづくり等その役割を効果的に果すことができるよう資質の向上を図る。</p> <p>客観的データを示すことにより、受講者の研修意欲の向上、研修講師等の質の向上を図る。</p> <p>介護支援専門員の研修に係る負担軽減を図ることで継続したキャリア形成の支援に繋がる。</p> |                 |               |                                 |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C) | (千円)<br>2,388 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,592         |
|                    |  | 基金<br>国 (A)     | (千円)<br>1,592 |                                 |

|         |   |             |                                  |                         |
|---------|---|-------------|----------------------------------|-------------------------|
|         |   | 都道府県<br>(B) | (千円)<br>796                      | うち過年度額<br>(千円)<br>796   |
|         |   | 計 (A+B)     | (千円)<br>2,388                    | うち過年度額<br>(千円)<br>2,388 |
|         |   | その他 (C)     | (千円)                             |                         |
|         | 基金充<br>当額<br>にお<br>ける<br>公民<br>の<br>別(注1) | 公           | (千円)                             | うち過年度額<br>(千円)          |
|         |   | 民           | (千円)<br>1,592                    | うち過年度額<br>(千円)<br>1,592 |
|         |   |             | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>1,592 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,592 |
| 備考 (注3) |   |             |                                  |                         |

|                    |  |          |                     |        |                |
|--------------------|--|----------|---------------------|--------|----------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |          |                     |        |                |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ<br>研修支援事業<br>ハ. 介護支援専門員資質向上事業                            |          |                     |        |                |
| 事業名                | 【No.17 (介護分)】<br>理学療法士による介護支援専門員研修事業   |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 104 千円 |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |          |                     |        |                |
| 事業の実施主体            | 香川県理学療法士会  |          |                     |        |                |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |          |                     |        |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。  |          |                     |        |                |
|                    | アウトカム指標：介護支援専門員の質向上  |          |                     |        |                |
| 事業の内容              | 居宅介護支援事業所等に対して、理学療法士を派遣して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務の補助を行う。 |          |                     |        |                |
| アウトプット指標           | 県内主任ケアマネ協議会等で10回開催（研修会・同行訪問を含む）  |          |                     |        |                |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護支援専門員の視点とリハ職からの視点の両面から、総合事業利用者の自立支援を考え、より適した支援の提供につながる。  |          |                     |        |                |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費     |                     | (千円)   |                |
|                    |  | (A+B+C)  |                     | 104    |                |
|                    | 基金   | 国 (A)    |                     | (千円)   | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |  |          |                     | 70     | 70             |
|                    |  | 都道府県 (B) |                     | (千円)   | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |  | 34       | 34                  |        |                |
| 計 (A+B)            |  | (千円)     | うち過年度額<br>(千円)      | 104    |                |
|                    |  | 104      | 104                 |        |                |
| その他 (C)            |  | (千円)     |                     |        |                |
| 基金充当額<br>における公     | 公  | (千円)     | うち過年度額<br>(千円)      |        |                |

|        |             |   |                         |                      |
|--------|-------------|---|-------------------------|----------------------|
|        | 民の別（注<br>1） |   |                         |                      |
|        |             | 民 | (千円)<br>70              | うち過年度額<br>(千円)<br>70 |
|        |             |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)       |
| 備考（注3） |             |   |                         |                      |

|                    |   |          |                       |                               |                      |
|--------------------|---|----------|-----------------------|-------------------------------|----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |          |                       |                               |                      |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 16 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業   |          |                       |                               |                      |
| 事業名                | 【No.18 (介護分)】<br>認知症に対する出前研修支援事業  |          |                       | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>144 千円 |                      |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |          |                       |                               |                      |
| 事業の実施主体            | 香川県作業療法士会   |          |                       |                               |                      |
| 事業の期間              | 令和7年4月～令和8年2月   |          |                       |                               |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 前年度までの認知症の方の支援研修事業で学んだ知識を活かし介護施設、介護事業所へ出前研修の講師をすることで人材の活用を行う。また介護施設、介護事業所にとっては施設にいながら講義を受けることから、簡便に専門的な知識を得ることができる。 |          |                       |                               |                      |
|                    | アウトカム指標：認知症ケアの専門性を持ち、実践に活かせる介護職員の育成。  |          |                       |                               |                      |
| 事業の内容              | 県下の希望する介護施設、介護事業所等に作業療法士が伺い認知症の基礎知識や症状の理解、最新情報や制度、認知症ケアや対応のコツ、施設や事業所で対応困難な方の検討等、対面講義形式で行う。                          |          |                       |                               |                      |
| アウトプット指標           | 出前研修実施回数5回  |          |                       |                               |                      |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 認知症ケアへの理解が深まり、地域の認知症支援に参画し、依頼に応じることができる。  |          |                       |                               |                      |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費     |                       | (千円)                          |                      |
|                    |   | (A+B+C)  |                       | 144                           |                      |
|                    | 基金  | 国 (A)    |                       | (千円)                          | うち過年度額<br>(千円)<br>96 |
|                    |   |          |                       | 96                            |                      |
|                    |   | 都道府県 (B) |                       | (千円)                          |                      |
|                    |   |          | 48                    |                               |                      |
| 計 (A+B)            |   | (千円)     | うち過年度額<br>(千円)<br>144 |                               |                      |
|                    |   | 144      |                       |                               |                      |
| その他 (C)            |   | (千円)     |                       |                               |                      |
| 基金充当額における公         |   | 公        | (千円)                  | うち過年度額<br>(千円)                |                      |

|        |             |   |                         |                      |
|--------|-------------|---|-------------------------|----------------------|
|        | 民の別（注<br>1） |   |                         |                      |
|        |             | 民 | (千円)<br>96              | うち過年度額<br>(千円)<br>96 |
|        |             |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)       |
| 備考（注3） |             |   |                         |                      |

|                    |   |          |                       |        |                       |
|--------------------|---|----------|-----------------------|--------|-----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |          |                       |        |                       |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 17 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業                           |          |                       |        |                       |
| 事業名                | 【No.19 (介護分)】<br>介護職員介護実技研修会への講師派遣事業  |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】   | 459 千円 |                       |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |          |                       |        |                       |
| 事業の実施主体            | 香川県介護福祉士会   |          |                       |        |                       |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |          |                       |        |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護現場は人材不足のために、すそ野を広げ人材確保をしている現状だが介護職としての育成が十分でなく、自立支援、自己選択、自己決定を基本とした根拠のある介護サービスが提供できにくい状況がある |          |                       |        |                       |
|                    | アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)                                  |          |                       |        |                       |
| 事業の内容              | 香川県介護福祉士会の介護実技指導者が出前講師となり、介護施設、介護事業所で実施する所属介護職員対象の介護実技研修会の講師を担当する。                            |          |                       |        |                       |
| アウトプット指標           | 派遣回数 40回・受講者 500人   |          |                       |        |                       |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 各種研修を通して介護人材のスキルアップを図り、質の高い介護人材の安定的確保を図る。   |          |                       |        |                       |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費     |                       | (千円)   |                       |
|                    |   | (A+B+C)  |                       | 459    |                       |
|                    | 基金  | 国 (A)    |                       | (千円)   | うち過年度額<br>(千円)<br>306 |
|                    |   |          |                       | 306    |                       |
|                    |   | 都道府県 (B) |                       | (千円)   |                       |
|                    |   |          | 153                   |        |                       |
| 計 (A+B)            |   | (千円)     | うち過年度額<br>(千円)<br>459 |        |                       |
|                    |   | 459      | 459                   |        |                       |
| その他 (C)            |   | (千円)     |                       |        |                       |
| 基金充当額における公民の別 (注)  | 公   | (千円)     | うち過年度額<br>(千円)        |        |                       |

|         |    |   |                         |                       |
|---------|----|---|-------------------------|-----------------------|
|         | 1) | 民 | (千円)<br>306             | うち過年度額<br>(千円)<br>306 |
|         |    |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)        |
| 備考 (注3) |    |   |                         |                       |

|                    |  |          |                     |             |       |
|--------------------|--|----------|---------------------|-------------|-------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |          |                     |             |       |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 研修代替要員の確保支援<br>(小項目) 18 各種研修に係る代替要員の確保対策事業    |          |                     |             |       |
| 事業名                | 【No.20 (介護分)】<br>代替職員確保事業  |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 9,792 千円    |       |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |          |                     |             |       |
| 事業の実施主体            | 香川県  |          |                     |             |       |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |          |                     |             |       |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 現任介護職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図る。                                      |          |                     |             |       |
|                    | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)       |          |                     |             |       |
| 事業の内容              | 介護職員の資質向上を図るため、現任職員が実務者研修等の各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。 |          |                     |             |       |
| アウトプット指標           | 代替職員数 17人  |          |                     |             |       |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 研修受講の機会を確保することにより、介護職員の資質向上を図るとともに、定着率の向上につなげる。                    |          |                     |             |       |
| 備考 (注3)            |  |          |                     |             |       |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費     |                     | (千円)        |       |
|                    |  | (A+B+C)  |                     | 9,792       |       |
|                    | 基金   | 国 (A)    | (千円)                | うち過年度額 (千円) | 6,528 |
|                    |  | 都道府県 (B) | (千円)                | うち過年度額 (千円) | 3,264 |
|                    |  | 計 (A+B)  | (千円)                | うち過年度額 (千円) | 9,792 |
|                    | その他 (C)  |          | (千円)                |             |       |
| 基金充当額における公民の別 (注1) | 公  | (千円)     | うち過年度額 (千円)         |             |       |
|                    | 民  | (千円)     | うち過年度額 (千円)         | 6,528       |       |

|        |  |  |                                  |                         |
|--------|--|--|----------------------------------|-------------------------|
|        |  |  |                                  | 6,528                   |
|        |  |  | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>6,528 | うち過年度額<br>(千円)<br>6,528 |
| 備考(注3) |  |  |                                  |                         |

|                    |   |                          |                     |                         |
|--------------------|---|--------------------------|---------------------|-------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                          |                     |                         |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 潜在的有資格者の再就業促進<br>(小項目) 19 潜在介護福祉士等の再就業促進事業   |                          |                     |                         |
| 事業名                | 【No.20】<br>潜在的有資格者等再就業促進事業  |                          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 2,974 千円                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全域   |                          |                     |                         |
| 事業の実施主体            | 香川県   |                          |                     |                         |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |                          |                     |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、潜在的有資格者に対し再就業を支援することで、介護人材の安定的確保を図る。   |                          |                     |                         |
|                    | アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職<br>介護職員数 令和8年度 20,700人（令和4年度 18,359人）   |                          |                     |                         |
| 事業の内容              | 香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。<br>・潜在的有資格者等に対する再就業促進研修（介護実技等）の開催<br>・福祉・介護の仕事に関心のある方や福祉の職場への就職を希望される方への職場体験の機会の提供 |                          |                     |                         |
| アウトプット指標           | ・再就業促進研修（リスタート研修）を年3回以上実施<br>・職場体験者20名  |                          |                     |                         |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護の仕事への理解を深め、将来の介護人材を確保するとともに潜在的有資格者の再就業を促進する。  |                          |                     |                         |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費<br>(A+B+C)          | (千円)<br>2,974       |                         |
|                    | 基金  | 国(A)                     | (千円)<br>1,983       | うち過年度額<br>(千円)<br>1,983 |
|                    |   | 都道府県<br>(B)              | (千円)<br>991         | うち過年度額<br>(千円)<br>991   |
|                    |   | 計(A+B)                   | (千円)<br>2,974       | うち過年度額<br>(千円)<br>2,974 |
|                    |   | その他(C)                   | (千円)                |                         |
|                    |   | 基金充当額<br>における公<br>民の別(注) | 公                   | (千円)                    |

|         |    |   |                                  |                         |
|---------|----|---|----------------------------------|-------------------------|
|         | 1) | 民 | (千円)<br>1,983                    | うち過年度額<br>(千円)<br>1,983 |
|         |    |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>1,983 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,983 |
| 備考 (注3) |    |   |                                  |                         |

|                    |  |                                 |
|--------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                                 |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等<br>イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業   |                                 |
| 事業名                | 【No.21 (介護分)】<br>認知症ケア人材育成研修事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>4,821 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体            | 香川県  |                                 |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>①認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。</p> <p>②認知症地域医療支援事業実施要綱において、認知症サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員及び病院勤務以外の看護師等に対し、認知症の知識及び技術を習得できるための研修を実施することが求められている。地域において、認知症ケアについて理解し、適切な対応ができる人材を引き続き育成していく必要がある。</p>  |                                 |
|                    | <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症介護実践者等養成<br/>適切なサービスの提供に関する知識等を習得した管理者等を増やすことにより、県内介護サービス事業所受入体制が整い、利用者数の増加を図る。<br/>認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込<br/>令和7年度（見込） 認知症対応型共同生活介護 23,532人、小規模 9,096人、看護小規模 2,376人</p> <p>②認知症地域医療支援<br/>認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため、かかりつけ医等への助言その他の支援を行う「認知症サポート医」、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える「かかりつけ医」を養成することにより、認知症の早期発見・早期治療につながる連携体制の整備を推進する。<br/>なお、第9期香川県高齢者保健福祉計画においても認知症の早期発見・早期治療につながる連携体制の整備を図っている。<br/>認知症サポート医数（累計） 102人</p> |                                 |

|                 |  |                 |               |                         |
|-----------------|--|-----------------|---------------|-------------------------|
|                 | もの忘れ相談医新規受講者数（累計） 500人<br>※もの忘れ相談医<br>かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了し、公表に同意を得た医師を「もの忘れ相談医」として、県のホームページで公開する。  |                 |               |                         |
| 事業の内容           | ①介護職員に対して認知症に関する必要な知識、技術を身につけるための研修を実施し、知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。<br>②認知症の人や家族を支えるために必要な知識や、医療と介護の連携の重要性をテーマとした研修を実施し、修了した医療従事者を増やすことにより、県下において専門職の認知症対応の質の向上を図る。  |                 |               |                         |
| アウトプット指標        | ①研修修了者<br>・開設者研修 3名<br>・管理者研修 41名<br>・計画作成担当者研修 12名<br>・フォローアップ研修 1名<br>②研修修了者<br>・認知症サポート医養成研修 8名<br>・認知症サポート医フォローアップ研修 50名<br>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規5名<br>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 100名<br>・歯科医師認知症対応力向上研修 30名<br>・薬剤師認知症対応力向上研修 100名<br>・看護職員認知症対応力向上研修 30名<br>・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 100名 |                 |               |                         |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ①認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。<br>②認知症地域医療支援事業実施要綱において、認知症サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員及び病院勤務以外の看護師等に対し、認知症の知識及び技術を習得できるための研修を実施することが求められている。地域において、認知症ケアについて理解し、適切な対応ができる人材を引き続き育成していく必要がある。               |                 |               |                         |
| 事業に要する費用の額      | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C) | (千円)<br>4,821 | うち過年度額<br>(千円)<br>3,214 |
|                 | 基金   | 国 (A)           | (千円)<br>3,214 |                         |

|         |                                |             |                                  |                         |
|---------|--------------------------------|-------------|----------------------------------|-------------------------|
|         |                                | 都道府県<br>(B) | (千円)<br>1,607                    | うち過年度額<br>(千円)<br>1,607 |
|         |                                | 計 (A+B)     | (千円)<br>4,821                    | うち過年度額<br>(千円)<br>4,821 |
|         | その他 (C)                        |             | (千円)                             |                         |
|         | 基金充当額<br>における公<br>民の別 (注<br>1) | 公           | (千円)                             | うち過年度額<br>(千円)          |
|         |                                | 民           | (千円)<br>3,214                    | うち過年度額<br>(千円)<br>3,214 |
|         |                                |             | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>3,214 | うち過年度額<br>(千円)<br>3,214 |
| 備考 (注3) |                                |             |                                  |                         |

|                    |   |         |                     |        |  |                       |
|--------------------|---|---------|---------------------|--------|--|-----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |         |                     |        |  |                       |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 22 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業   |         |                     |        |  |                       |
| 事業名                | 【No.23 (介護分)】<br>在宅訪問栄養士研修会開催事業   |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 340 千円 |  |                       |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |         |                     |        |  |                       |
| 事業の実施主体            | 香川県栄養士会   |         |                     |        |  |                       |
| 事業の期間              | 令和7年4月～令和8年2月   |         |                     |        |  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域において在宅医療・介護連携を推進するための人材の養成等を行う。   |         |                     |        |  |                       |
|                    | アウトカム指標:在宅訪問における栄養管理ができる管理栄養士の育成。在宅訪問栄養士研修会受講者数延べ788人(H30～)   |         |                     |        |  |                       |
| 事業の内容              | 医療、介護、保健、福祉、地域活動分野等の管理栄養士を対象に、疾病があっても、住民が在宅で生活を継続してできるよう、専門的な知識や技術を習得し、地域で在宅訪問管理栄養士が多職種協働の一員、さらには中心となれるよう、講義と演習を通して人材育成を行う。 |         |                     |        |  |                       |
| アウトプット指標           | 研修受講者40名  |         |                     |        |  |                       |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 医療、保健、福祉、地域活動分野等の管理栄養士が、在宅訪問における栄養管理の知識や技術を習得し、地域で積極的に活動できるよう育成を図る。   |         |                     |        |  |                       |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費    |                     | (千円)   |  |                       |
|                    |   | (A+B+C) |                     | 340    |  |                       |
|                    |   | 基金      | 国(A)                | (千円)   |  | うち過年度額<br>(千円)<br>227 |
|                    |   |         | 都道府県(B)             | (千円)   |  | うち過年度額<br>(千円)<br>113 |
|                    |   |         | 計(A+B)              | (千円)   |  | うち過年度額<br>(千円)<br>340 |
| その他(C)             |   | (千円)    |                     |        |  |                       |

|        |                               |   |                                |                       |
|--------|-------------------------------|---|--------------------------------|-----------------------|
|        | 基金充当額<br>における公<br>民の別（注<br>1） | 公 | （千円）                           | うち過年度額<br>（千円）        |
|        |                               | 民 | （千円）<br>227                    | うち過年度額<br>（千円）<br>227 |
|        |                               |   | うち受託事業等<br>（注2）<br>（千円）<br>227 | うち過年度額<br>（千円）<br>227 |
| 備考（注3） |                               |   |                                |                       |

|                    |  |         |                     |          |
|--------------------|--|---------|---------------------|----------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |         |                     |          |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 23 権利擁護人材育成事業<br>イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業   |         |                     |          |
| 事業名                | 【No.24 (介護分)】<br>市民後見人養成事業   |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 3,916 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |         |                     |          |
| 事業の実施主体            | 高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、三木町、綾川町、琴平町、香川県  |         |                     |          |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |         |                     |          |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度は、認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障のある者を支える重要な手段であるにも関わらず、十分に利用されているとは言えない。全国どの地域においても必要とする人が成年後見制度を利用することができるよう体制整備を行う必要がある。</li> <li>・体制整備においては、成年後見制度利用者の後見人となる人材の一端を担う市民後見人の養成も必要であるが、費用対効果の面から、単独で実施するのは困難とする市町が多数である。</li> </ul> |         |                     |          |
|                    | アウトカム指標：<br>地域における成年後見制度の利用促進、高齢者等の権利擁護の推進。  |         |                     |          |
| 事業の内容              | 市民後見人養成講座の開催（県・市町）<br>市民後見人フォローアップ研修の開催（市町）<br>養成に関するアドバイザーの配置（県）<br>市民後見人の業務支援（県）   |         |                     |          |
| アウトプット指標           | 市民後見人養成講座新規受講者 93名（11市町計）  |         |                     |          |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、市民後見人の活動を推進することで、成年後見制度の利用が促進され、高齢者等の権利擁護の推進につながる。  |         |                     |          |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費    |                     | (千円)     |
|                    |  | (A+B+C) |                     | 3,916    |
|                    | 基金   | 国 (A)   |                     | (千円)     |
|                    |  |         |                     | 2,041    |
| 都道府県 (B)           |  | (千円)    | うち過年度額 (千円)         |          |
|                    |  | 1,021   | 1,021               |          |

|         |                                |         |                         |                         |
|---------|--------------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|
|         |                                | 計 (A+B) | (千円)<br>3,062           | うち過年度額<br>(千円)<br>3,062 |
|         |                                | その他 (C) | (千円)<br>854             |                         |
|         | 基金充当額<br>における公<br>民の別 (注<br>1) | 公       | (千円)<br>2,041           | うち過年度額<br>(千円)<br>2,041 |
|         |                                | 民       | (千円)                    | うち過年度額<br>(千円)          |
|         |                                |         | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)          |
| 備考 (注3) |                                |         |                         |                         |

|                    |  |          |                     |             |             |
|--------------------|--|----------|---------------------|-------------|-------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |          |                     |             |             |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 24 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業               |          |                     |             |             |
| 事業名                | 【No.25 (介護分)】<br>P T・O T・S T 地域包括ケアシステム人材育成事業  |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 180 千円      |             |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |          |                     |             |             |
| 事業の実施主体            | 香川県  |          |                     |             |             |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |          |                     |             |             |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができる P T・O T・S T の人材育成が必要である。                       |          |                     |             |             |
|                    | アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成  |          |                     |             |             |
| 事業の内容              | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。<br>①地域ケア会議推進リーダー導入研修会<br>②介護予防推進リーダー導入研修会 |          |                     |             |             |
| アウトプット指標           | 講習受講者 30 名   |          |                     |             |             |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 地域個別ケア会議や介護予防事業などへの対応が的確にできる P T・O T・S T の育成ができる。  |          |                     |             |             |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費     |                     | (千円)        |             |
|                    |  | (A+B+C)  |                     | 180         |             |
|                    | 基金   | 国 (A)    |                     | (千円)        | うち過年度額 (千円) |
|                    |  |          |                     | 120         | 120         |
|                    |  | 都道府県 (B) |                     | (千円)        | うち過年度額 (千円) |
|                    |  |          | 60                  | 60          |             |
| 計 (A+B)            |  | (千円)     | うち過年度額 (千円)         | 180         |             |
|                    |  | 180      | 180                 |             |             |
| その他 (C)            |  | (千円)     |                     |             |             |
| 基金充当額における公民の別 (注1) | 公  |          | (千円)                | うち過年度額 (千円) |             |
|                    | 民  |          | (千円)                | うち過年度額      |             |

|         |  |  |                                |                       |
|---------|--|--|--------------------------------|-----------------------|
|         |  |  | 120                            | (千円)<br>120           |
|         |  |  | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>120 | うち過年度額<br>(千円)<br>120 |
| 備考 (注3) |  |  |                                |                       |

|                    |  |                 |                     |               |                         |
|--------------------|--|-----------------|---------------------|---------------|-------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                 |                     |               |                         |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 26 外国人介護人材研修支援事業   |                 |                     |               |                         |
| 事業名                | 【No. 26 (介護分)】<br>外国人介護人材研修支援事業  |                 | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 1,500 千円      |                         |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体  |                 |                     |               |                         |
| 事業の実施主体            | 香川県  |                 |                     |               |                         |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |                 |                     |               |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 外国人介護職員を受け入れない理由として、受入側の支援体制が不十分である。   |                 |                     |               |                         |
|                    | アウトカム指標：外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)  |                 |                     |               |                         |
| 事業の内容              | 技能実習生や第1号特定技能外国人を対象に、集合研修を実施する。「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護、」「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」等の内容について委託で行う。<br>また、外国人介護人材を受け入れている、又は受け入れ予定のある介護サービス事業所の職員を対象に研修を実施する。 |                 |                     |               |                         |
| アウトプット指標           | (1)外国人を対象とした研修<br>3～5日間の研修を実施。各回受講者20人<br>(2)外国人介護人材受入施設職員向け研修<br>3～5日間の研修を実施。各回受講者30人   |                 |                     |               |                         |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 県内の外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修の実施により、外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着することにつながる。  |                 |                     |               |                         |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費<br>(A+B+C) |                     | (千円)<br>1,500 |                         |
|                    |  | 基金              | 国 (A)               | (千円)<br>1,000 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,000 |
|                    |  |                 | 都道府県<br>(B)         | (千円)<br>500   | うち過年度額<br>(千円)<br>500   |
|                    |  |                 | 計 (A+B)             | (千円)<br>1,500 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,500 |

|         |                                |         |                                  |                         |
|---------|--------------------------------|---------|----------------------------------|-------------------------|
|         |                                | その他 (c) | (千円)                             |                         |
|         | 基金充当額<br>における公<br>民の別 (注<br>1) | 公       | (千円)                             | うち過年度額<br>(千円)          |
|         |                                |         | 1,000                            | うち過年度額<br>(千円)<br>1,000 |
|         |                                | 民       | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>1,000 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,000 |
| 備考 (注3) |                                |         |                                  |                         |

|                    |   |          |                     |                |                         |
|--------------------|---|----------|---------------------|----------------|-------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |          |                     |                |                         |
|                    | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 27 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業                          |          |                     |                |                         |
| 事業名                | 【No.27 (介護分)】<br>外国人介護福祉士候補者に対する学習支援事業  |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 10,785 千円      |                         |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全域   |          |                     |                |                         |
| 事業の実施主体            | 香川県   |          |                     |                |                         |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |          |                     |                |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 日本と相手国の経済上の連携を強化する観点から、公的な枠組みで特例的に行うもの。日本の介護施設で就労・研修をしながら、日本の介護福祉士資格の取得を目指す。                        |          |                     |                |                         |
|                    | アウトカム指標： EPA 外国人介護福祉士の受入れ促進による介護人材の確保   |          |                     |                |                         |
| 事業の内容              | 外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費について補助。 |          |                     |                |                         |
| アウトプット指標           | 補助人数 65 名   |          |                     |                |                         |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が実施する日本語及び介護分野の専門知識に係る学習を支援する  |          |                     |                |                         |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費     |                     | (千円)           |                         |
|                    |   | (A+B+C)  |                     | 10,785         |                         |
|                    | 基金  | 国 (A)    |                     | (千円)           | うち過年度額<br>(千円)<br>7,190 |
|                    |   | 都道府県 (B) |                     | (千円)<br>3,595  |                         |
|                    |   | 計 (A+B)  |                     | (千円)<br>10,785 |                         |
|                    | その他 (C)   |          | (千円)                |                |                         |
| 基金充当額における公民の別(注)   | 公   | (千円)     | うち過年度額<br>(千円)      |                |                         |

|         |    |   |                         |                         |
|---------|----|---|-------------------------|-------------------------|
|         | 1) | 民 | (千円)<br>7,190           | うち過年度額<br>(千円)<br>7,190 |
|         |    |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)          |
| 備考 (注3) |    |   |                         |                         |

|                    |   |          |                     |                         |                         |
|--------------------|---|----------|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |          |                     |                         |                         |
|                    | (大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 勤務環境改善支援<br>(小項目) 30 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業<br>イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 |          |                     |                         |                         |
| 事業名                | 【No.28 (介護分)】<br>施設管理者等研修事業   |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 2,010 千円                |                         |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |          |                     |                         |                         |
| 事業の実施主体            | 香川県   |          |                     |                         |                         |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |          |                     |                         |                         |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。  |          |                     |                         |                         |
|                    | アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)                                  |          |                     |                         |                         |
| 事業の内容              | 施設管理者等研修 (人材育成、マネジメント、業務改善等)  |          |                     |                         |                         |
| アウトプット指標           | 施設管理者等研修受講者数 170人   |          |                     |                         |                         |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 働きやすい職場のあり方や人材育成等への理解促進を通して、現任の介護職員の職場定着を図る。  |          |                     |                         |                         |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費     |                     | (千円)                    |                         |
|                    |   | (A+B+C)  |                     | 2,010                   |                         |
|                    | 基金  | 国 (A)    |                     | (千円)                    | うち過年度額<br>(千円)<br>1,340 |
|                    |   | 都道府県 (B) |                     | (千円)<br>670             |                         |
|                    |   | 計 (A+B)  |                     | (千円)<br>2,010           |                         |
|                    | その他 (C)   |          | (千円)                |                         |                         |
| 基金充当額における公民の別 (注1) | 公   |          | (千円)                | うち過年度額<br>(千円)<br>1,340 |                         |
|                    | 民   |          | (千円)<br>1,340       |                         |                         |

|         |  |  |                                  |                         |
|---------|--|--|----------------------------------|-------------------------|
|         |  |  | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円)<br>1,340 | うち過年度額<br>(千円)<br>1,340 |
| 備考 (注3) |  |  |                                  |                         |

|                    |   |         |                     |        |                |
|--------------------|---|---------|---------------------|--------|----------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |         |                     |        |                |
|                    | (大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 勤務環境改善支援<br>(小項目) 30 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業<br>イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業                 |         |                     |        |                |
| 事業名                | 【No.28 (介護分)】<br>ケアプランデータ連携システム導入支援事業   |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 561 千円 |                |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |         |                     |        |                |
| 事業の実施主体            | 香川県   |         |                     |        |                |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |         |                     |        |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | ケアプランデータ連携システムは、ケアプランのやり取りをオンラインで完結するシステムで、国においてもその導入を促進しているが、事業所からは、やり取りする事業所の数が少ないとの声がある。                         |         |                     |        |                |
|                    | アウトカム指標： ケアプランデータ連携システムの導入により職場環境を改善し、介護人材の参入・定着の促進をはかる。<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)                     |         |                     |        |                |
| 事業の内容              | ケアプランデータ連携システムを利用する事業所を増やすため、導入の方法やメリットに関する研修会を開催する。  |         |                     |        |                |
| アウトプット指標           | 市内及び近隣市町の介護サービス事業所<br>1回当たり200人、3回で合計600人の参加  |         |                     |        |                |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 当該システムの利用拡大により、介護従事者の事務負担軽減及び経費削減につながり、利用者支援にかかる時間が増えることで介護の質が向上するとともに、介護人材の新規確保や定着率向上等の効果も見込めるなど、介護現場の生産性の向上に寄与する。 |         |                     |        |                |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費    |                     | (千円)   |                |
|                    |   | (A+B+C) |                     | 561    |                |
|                    | 基金  | 国(A)    |                     | (千円)   | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |   |         |                     | 280    | 280            |
|                    |   | 都道府県(B) |                     | (千円)   | うち過年度額<br>(千円) |
|                    |   | 140     | 140                 |        |                |
| 計(A+B)             |   | (千円)    | うち過年度額<br>(千円)      | 420    |                |
| その他(C)             |   | (千円)    |                     | 141    |                |

|        |                               |   |                         |                       |
|--------|-------------------------------|---|-------------------------|-----------------------|
|        | 基金充当額<br>における公<br>民の別（注<br>1） | 公 | (千円)<br>280             | うち過年度額<br>(千円)<br>280 |
|        |                               | 民 | (千円)                    | うち過年度額<br>(千円)        |
|        |                               |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)        |
| 備考（注3） |                               |   |                         |                       |

|                    |   |          |                     |                |                          |
|--------------------|---|----------|---------------------|----------------|--------------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |          |                     |                |                          |
|                    | (大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備<br>(小項目) 33 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業  |          |                     |                |                          |
| 事業名                | 【No.30 (介護分)】<br>外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業  |          | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 15,400 千円      |                          |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 香川県全体   |          |                     |                |                          |
| 事業の実施主体            | 香川県   |          |                     |                |                          |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日  |          |                     |                |                          |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の安定的な確保を図ることが必要。   |          |                     |                |                          |
|                    | アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着<br>介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)  |          |                     |                |                          |
| 事業の内容              | 深刻な働き手不足に悩む介護分野に、外国人介護人材を受け入れ、円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材受入れ施設等が行う、外国人介護人材へのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援、メンタルヘルス等の生活支援に要する経費の一部を補助する。 |          |                     |                |                          |
| アウトプット指標           | 外国人介護人材の受入れ環境を整備した事業所数  |          |                     |                |                          |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 介護施設等による外国人介護人材の受入れを支援し、外国人介護人材の就労・定着を促進することにより、県内の介護人材の安定的確保にもつなげる。  |          |                     |                |                          |
| 事業に要する費用の額         | 金額  | 総事業費     | (千円)                |                |                          |
|                    |   | (A+B+C)  | 15,400              |                |                          |
|                    | 基金  | 国 (A)    | (千円)                |                | うち過年度額<br>(千円)<br>10,267 |
|                    |   | 都道府県 (B) | (千円)                |                | うち過年度額<br>(千円)<br>5,133  |
|                    |   | 計 (A+B)  | (千円)                |                | うち過年度額<br>(千円)<br>15,400 |
|                    |   | その他 (C)  | (千円)                |                |                          |
|                    | 基金充当額における公  | 公        | (千円)                | うち過年度額<br>(千円) |                          |

|        |             |   |                         |                          |
|--------|-------------|---|-------------------------|--------------------------|
|        | 民の別（注<br>1） |   |                         |                          |
|        |             | 民 | (千円)<br>10,267          | うち過年度額<br>(千円)<br>10,267 |
|        |             |   | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円)           |
| 備考（注3） |             |   |                         |                          |

|                    |  |         |                     |          |        |
|--------------------|--|---------|---------------------|----------|--------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |         |                     |          |        |
|                    | (大項目) 離島・中山間地域等支援<br>(中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保<br>(小項目) 35 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業 |         |                     |          |        |
| 事業名                | 【No.31 (介護分)】<br>離島における介護人材確保支援事業  |         | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】 | 1,697 千円 |        |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 中讃地域・小豆地域  |         |                     |          |        |
| 事業の実施主体            | 丸亀市、坂出市、土庄町、小豆島町   |         |                     |          |        |
| 事業の期間              | 令和7年4月1日～令和8年3月31日   |         |                     |          |        |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 離島地域においては民間事業者の参入が不十分で、介護サービスが質・量ともに不足している。                                    |         |                     |          |        |
|                    | アウトカム指標：離島地域における介護サービスの確保・充実を図る。   |         |                     |          |        |
| 事業の内容              | 離島地域における介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修の受講を支援する市町に対し補助を実施する。                  |         |                     |          |        |
| アウトプット指標           | 介護職員初任者研修等の修了者 30 人 (4 市町計)  |         |                     |          |        |
| アウトカムとアウトプットの関連    | 各種研修等の受講費用や交通費を助成する市町に対して補助を行うことで離島地域住民による研修等への参加を促し、介護サービス従事者数の増を図る。          |         |                     |          |        |
| 事業に要する費用の額         | 金額   | 総事業費    |                     | (千円)     |        |
|                    |  | (A+B+C) |                     | 1,697    |        |
|                    | 基金   | 国 (A)   |                     | (千円)     | うち過年度額 |
|                    |  |         |                     | 846      | (千円)   |
|                    |  |         |                     |          | 846    |
|                    | 都道府県   | (B)     |                     | (千円)     | うち過年度額 |
|                    |  | 424     | (千円)                |          |        |
| 計 (A+B)            |  | (千円)    | うち過年度額              |          |        |
|                    |  | 1,270   | (千円)                | 1,270    |        |
| その他 (C)            |  | (千円)    |                     |          |        |
|                    |  | 427     |                     |          |        |
| 基金充当額における公民の別 (注1) | 公  | (千円)    | うち過年度額              |          |        |
|                    |  | 846     | (千円)                | 846      |        |
|                    | 民  | (千円)    | うち過年度額              |          |        |
|                    |  |         |                     |          |        |

|         |  |  |                         |                |
|---------|--|--|-------------------------|----------------|
|         |  |  |                         | (千円)           |
|         |  |  | うち受託事業等<br>(注2)<br>(千円) | うち過年度額<br>(千円) |
| 備考 (注3) |  |  |                         |                |

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# 令和 6 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 8 年 1 月  
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

今後、開催予定の地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で意見を求めることとしている。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

令和6年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■香川県全体

#### 1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療提供体制の整備を図る。また、情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る。

・K-MIX Rによる患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）：

約 88,000 件（R3）→約 92,200 件（R4）→約 99,200 件（R5）→約 106,200 件（R6）  
→約 113,200 件（R7）

・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男 110.2、女 59.3（H17）→男 76.0、女 50.0（R6）

・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,468人（R5）  
→1,518人（R6）

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 1,046床

急性期 3,386床

回復期 3,396床

慢性期 2,284床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

・訪問看護ステーション数：146か所（R5末）→147か所（R6末）

・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236か所（R5）→236か所以上（R6）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護医療院 579床（12カ所）→608床（13カ所）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内医療施設従事医師数：2,713人（R4末）→2,750人（R6末）  
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：22.7%（R4末）→23.6%（R6末）  
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数  
8,252人（R5、報告数148）→8,116人（R6、報告数148）（病床機能報告）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和8年度までに介護職員を20,700人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ・介護職員数        | 20,700人（R8）      |
| ・介護支援専門員登録者数  | 7,020人（R8）       |
| ・介護職員初任者研修修了者 | 5,650人（R8）       |
| ・認知症地域医療支援    | 認知症サポート医102人（R8） |

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

香川県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める

- ・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関：2医療機関
- ・医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関：1医療機関

## 2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### □香川県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療提供体制の整備を図る。また、情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る。

・K-MIX Rによる患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）：

約 88,000 件 (R3) → 約 98,200 件 (R4) → 約 109,100 件 (R5) → 約 120,300 件 (R6)

・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男 110.2、女 59.3 (H17) → 男 78.8、女 51.0 (R6)

・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：  
1,475人 (R45) → 1,559人 (R6)

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 1,046 床

急性期 3,386 床

回復期 3,396 床

慢性期 2,284 床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

・訪問看護ステーション数：146 か所 (R5 末) → 155 か所 (R6 末)

・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所 (R5) → 232 か所 (R6)

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護医療院 579床（12カ所）→608床（13カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内医療施設従事医師数：2,713人（R4末）→2,750人（R6末）

※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

- ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：22.7%（R4末）→23.6%（R6末）

※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

- ・県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数  
8,252人（R5、報告数148）→8,116人（R6、報告数148）（病床機能報告）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和8年度までに介護職員を20,700人とすることを目標としている。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めている。

- ・介護職員数 17,881人（R6）
- ・介護支援専門員登録者数 6,905人（R6）
- ・介護職員初任者研修修了者（累計） 5,981人（R6）
- ・認知症地域医療支援 認知症サポート医 102人（R6）

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

香川県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・医師の勤務環境改善のためにICT機器を導入し、労働時間を削減した  
医療機関：1医療機関増加
- ・特定労務管理対象機関数：2医療機関（R5）→現状維持（R6）

## 2) 見解

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少」については、男性のがんの年

年齢調整死亡率（75歳未満）は、減少傾向にあるが、女性については、がんによる死亡者数及びがんの死亡割合が男性に比べて低いため、減少率が小さかった。しかし、男性同様にゆるやかな減少傾向にある。

「在宅訪問歯科診療協力歯科医院数」については昨年と比較すると減少がみられたが、県内歯科医院数自体が微少傾向にあることを踏まえると、概ね例年通りの数を維持していると考えられる。引き続き、歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充実・強化を図る。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数」については8,252人（R5、報告数148）→8,116人（R6、報告数148）と減少している。一方で、衛生行政報告例においては、県内看護職員数が16,479人（R4末）→16,565人（R6末）と増加しているため、看護職員数の大幅な減少はないと考えられる。

上記以外の目標については達成した。

### 3) 改善の方向性

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少」については、地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上を図る。

「在宅訪問歯科診療協力歯科医院数」については、引き続き、歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充実・強化を図る。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数」の維持については、就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。

上記以外の目標については達成した。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

令和6年度香川県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

|                   |  |                                  |
|-------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分             | I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.1 (医療分)】<br>かがわ医療情報ネットワーク連携拡大支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>19,000 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体           | かがわ医療情報ネットワーク協議会   |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。<br>アウトカム指標：<br>・K-MIX Rによる患者情報の参照件数 (K-MIX+からの累計)：<br>約 88,000 件 (R3) →約 92,200 件 (R4) →約 99,200 件 (R5)<br>→約 106,200 件 (R6) →約 113,200 件 (R7)           |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 県内医療機関の電子カルテ情報等の診療情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所・薬局に至る医療機関の連携体制を強化する。   |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・K-MIX Rによる患者情報の公開件数 (K-MIX+からの累計)：<br>約 23,000 件 (R3) →約 25,500 件 (R4) →約 29,500 件 (R5)<br>→約 33,500 件 (R6) →約 37,500 件 (R7)  |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・K-MIX Rによる患者情報の公開件数 (累計)：<br>約 14,000 件 (H30) →約 23,000 件 (R3) →約 27,200 件 (R4)<br>→約 30,900 件 (R5) →約 34,500 件 (R6)  |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・K-MIX Rによる患者情報の参照件数 (累計)：<br>約 49,200 件 (H30) →約 88,000 件 (R3) →約 98,200 件 (R4)<br>→約 109,100 件 (R5) →約 120,300 件 (R6)<br><br>(1) 事業の有効性<br>当初のアウトカム指標 (参照件数累計) の R6 目標値は約 106,200 件に対して実績は約 120,300 件、また、アウトプッ |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ト指標（公開件数累計）の R6 目標値は約 33,500 件に対して実績は約 34,500 件と、いずれも目標値を達成。</p> <p>紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。</p> |
| その他 |  |

|                   |  |                                  |
|-------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分             | I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.2 (医療分)】<br>かがわ医療情報ネットワーク整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>15,968 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体           | かがわ医療情報ネットワーク協議会   |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・K-MIX R による患者情報の参照件数 (K-MIX+からの累計)：<br/>約 88,000 件 (R3) →約 92,200 件 (R4) →約 99,200 件 (R5)<br/>→約 106,200 件 (R6) →約 113,200 件 (R7)</p>                      |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 他院の電子カルテ情報やレセプト情報等を閲覧できるシステムである「かがわ医療情報ネットワーク」は、国が進める医療 DX により今後、重複等する機能が見込まれることから搭載機能の見直しが必要である。併せて、同システムの保守期限が令和7年度であることも踏まえ、令和7年度のシステム改修を前提としたシステム全体の検討を実施するもの。   |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・K-MIX R による患者情報の公開件数 (K-MIX+からの累計)：<br>約 23,000 件 (R3) →約 25,500 件 (R4) →約 29,500 件 (R5)<br>→約 33,500 件 (R6) →約 37,500 件 (R7)   |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・K-MIX+による患者情報の公開件数 (累計)：<br>約 16,900 件 (R1) →約 19,100 件 (R2) →約 23,000 件 (R3)<br>→約 27,200 件 (R4) →約 30,900 件 (R5) →約 34,500 件 (R6)   |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・K-MIX+による患者情報の参照件数 (累計)：<br/>約 63,600 件 (R1) →約 75,000 件 (R2) →約 88,000 件 (R3)<br/>→約 98,200 件 (R4) →約 109,100 件 (R5) →約 120,300 件 (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>当初のアウトカム指標 (参照件数累計) の R6 目標値は約 106,200 件に対して実績は約 120,300 件、また、アウトプッ</p> |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ト指標（公開件数累計）の R6 目標値は約 33,500 件に対して実績は約 34,500 件と、いずれも目標値を達成。</p> <p>紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。</p> |
| その他 |  |

|                   |  |                                 |
|-------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分             | I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                                 |
| 事業名               | 【No.3 (医療分)】<br>がん診療施設設備整備事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体           | 医療機関 (国公立及び公的医療機関を除く)  |                                 |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>         &lt;令和6年度&gt;<br/>         ・がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少：男 110.2、女 59.3 (H17) → 男 76.0、女 50.0 (R6)<br/>         ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持</p> |                                 |
| 事業の内容 (当初計画)      | がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。   |                                 |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <平成30年度、令和5年度、令和6年度><br>・設備を整備する医療機関数 2か所  |                                 |
| アウトプット指標 (達成値)    | <令和6年度><br>・設備を整備する医療機関数 5か所 (H30)、2か所 (R1)、2か所 (R2)、3か所 (R3)、2か所 (R4)、3か所 (R5)、3か所 (R6)<br>・がんの医療水準の充実強化  |                                 |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>         &lt;令和6年度&gt;<br/>         ・がんの年齢調整死亡率(75歳未満)20%減少 (R5 目標 男 88.2、女 47.4) → 男 78.8、女 51.0 (R6)<br/>         ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域→5圏域 (R6)</p> <p>男性のがんの年齢調整死亡率(75歳未満)は、減少傾向にある。また、女性については、がんによる死亡者数及びがんの死亡割合が男性に比べて低いため、減少率が小さかった</p>                     |                                 |

|     |   |
|-----|---|
|     | ものの、男性同様にゆるやかな減少傾向にある。  |
|     | <p>(1) 事業の有効性<br/> 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/> 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。</p> |
| その他 |   |

|                  |  |                                  |
|------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分            | I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                                  |
| 事業名              | 【No.4 (医療分)】<br>病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>24,880 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川県歯科医師会   |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>         &lt;令和6年度&gt;<br/>         ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減<br/>         ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,365人(R5)→1,500人以上の維持(R6)</p> |                                  |
| 事業の内容(当初計画)      | <p>歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。</p>   |                                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <令和6年度><br>・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関(R5)→5機関以上を維持(R6)   |                                  |
| アウトプット指標(達成値)    | <令和6年度><br>・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関(R5)→5機関(R6)  |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>         &lt;令和6年度&gt;<br/>         ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。<br/>         ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,365人(R5)→2,661人(R6)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>         歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣する</p>  |                                  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>ことにより、本事業を実施した病院において、周術期等で早期から院内で歯科医療職種による口腔管理や、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言を行うことが可能になり、患者の口腔内状況の改善が図られ、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減、平均在院日数の短縮や患者の <b>QOL</b> 向上につながったと考えられる。</p> <p>事業実施していた病院において、病院独自で歯科衛生士を雇用することとなった病院もあり、これは口腔ケアや本事業の有用性が地域と病院に認められた結果であり、体制整備が広がっているといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。</p> |
| その他 |   |

|                  |   |                               |
|------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分            | I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                               |
| 事業名              | 【No.5 (医療分)】<br>多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>500 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                               |
| 事業の実施主体          | 香川県歯科医師会  |                               |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。  |                               |
|                  | アウトカム指標：<br>＜令和6年度＞<br>・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,468人（R5）→1,518人（R6）  |                               |
| 事業の内容（当初計画）      | 医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、栄養士、言語聴覚士、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。  |                               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修会の開催回数（累計）：16回（R5）→17回（R6）<br>・受講者数（累計）：1,475人（R5）→1,518人（R6）  |                               |
| アウトプット指標（達成値）    | ＜令和6年度＞<br>・研修会の開催回数（累計）：16回（R5）→17回（R6）<br>・受講者数（累計）：1,475人（R5）→1,559人（R6）   |                               |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>＜令和6年度＞<br>・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,475人（R5）→1,559人（R6）  |                               |
|                  | <p>(1) 事業の有効性<br/>多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施した</p> |                               |

|     |   |
|-----|---|
|     | ことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。 |
| その他 |   |

|                  |  |                                 |
|------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分            | I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                                 |
| 事業名              | 【No.6 (医療分)】<br>地域医療構想推進事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>2,191 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体          | 香川県  |                                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/> ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進<br/> ・2025年の在宅医療等の医療需要（13,305/日）の創出</p>                           |                                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。   |                                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・地域医療構想セミナー：1回<br>・人生の最終段階における医療・ケアに関する研修等：年2回程度   |                                 |
| アウトプット指標（達成値）    | <令和6年度><br>・地域医療構想セミナー：1回<br>・在宅医療スタートアップ研修1回  |                                 |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br><令和6年度><br>・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進が図られた。<br>（急性期病床）R5：5,066床 ⇒ R6：4,936床<br>（回復期病床）R5：2,185床 ⇒ R6：2,209床<br>・2025年の在宅医療等の医療需要（13,305人/日）の創出の結果、需要を満たすための在宅医療に係る理解の促進が図られた。 |                                 |
|                  | （1）事業の有効性<br>地域医療構想に対する県内病院・有床診療所の理解を深め、病床の機能分化・連携の推進に向けて医療機関が自主的に取り組む動機付けができた。  |                                 |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>また、医師・看護師等を対象とした研修会を開催することによって、在宅医療の確保及び多職種間の連携体制構築を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想の推進に向けて、医療機関に直接、構想区域ごとの病床や治療実績の状況を周知し、病床機能分化・連携に向けた補助事業を紹介することができた。</p> <p>また、地域における在宅医療推進支援事業を支援し、県内他郡市医師会等への横展開を図ることなどにより、地域医療構想の出口戦略である在宅医療を推進した。</p> |
| その他 |   |

| 事業の区分             | I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
|-------------------|---|--------|--------|-----------------------------------|--|----|----|----|----|----|--------|--------|--------|--------|
| 事業名               | 【No.7 (医療分)】<br>病床機能分化連携基盤整備事業  |        |        | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>141,500 千円 |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| 事業の実施主体           | 医療機関  |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。  |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
|                   | アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の状態に応じた医療提供体制の整備</li> <li>・地域医療構想における2025年の回復期病床数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,268床</td> <td>2,550床</td> <td>2,832床</td> <td>3,114床</td> <td>3,396床</td> </tr> </tbody> </table> |        |        |                                   |  | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 2,268床 | 2,550床 | 2,832床 | 3,114床 |
| R3                | R4  | R5     | R6     | R7                                |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| 2,268床            | 2,550床  | 2,832床 | 3,114床 | 3,396床                            |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| 事業の内容 (当初計画)      | 高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換</li> <li>・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備</li> </ul>   |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 回復期リハビリテーション病棟等の整備<br>(回復期病床の増)<br>R4 : 200床、R5 : 200床、R6 : 200床、R7 : 200床  |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| アウトプット指標 (達成値)    | (令和6年度)<br>物価高騰や従事者確保が困難となったこと等の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。  |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>物価高騰等の影響などから、予定していた事業が延期されるなど、令和6年度のアウトカム指標については未達成となったが、地域医療構想において2025年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。<br>(回復期病床数)   |        |        |                                   |  |    |    |    |    |    |        |        |        |        |

|     |   |
|-----|---|
|     | H26 : 1,096 床 ⇒ R5 : 2,185 床 ⇒ R6 : 2,209 床   |
|     | <p>(1) 事業の有効性<br/> 医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/> 令和6年度については、物価高騰等の影響などにより、医療機関における整備計画が延期されることとなったが、今後も補助単価の見直しや補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。</p> |
| その他 |   |

|                   |   |                                  |
|-------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分             | 1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.8 (医療分)】<br>病床機能再編支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>82,080 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体           | 香川県内の医療機関   |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。   |                                  |
|                   | アウトカム指標：<br>基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数<br>(許可病床数)<br>1 医療機関 急性期病床 98床→62床  |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医療機関が、地域の関係者間の合意の上で実施する、地域医療構想に即した病床機能再編に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。  |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 対象となる医療機関数 1 医療機関   |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 対象となる医療機関数 1 医療機関   |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数<br>(許可病床数)<br>1 医療機関 急性期病床 98床→62床  |                                  |
|                   | (1) 事業の有効性<br>2025年の医療機能ごとの必要病床数の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。<br>(2) 事業の効率性<br>本事業の対象となりうるすべての病院・有床診療所に対して要望調査を行うとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を図っており、引 |                                  |

|     |                    |
|-----|--------------------|
|     | き続き、効率的な事業の推進に努める。 |
| その他 |                    |

|                   |  |                                  |
|-------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分             | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.9 (医療分)】<br>重症心身障害児 (者) にかかる在宅支援<br>事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>12,592 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体           | 医療型短期入所事業所   |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>児童福祉法第56条の6第2項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。</p> <p>こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は1機関のみであり、その1機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/> ・ 1 医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。<br/> ・ 香川県内において、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回</p> |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。(補助金の算定にあたっては、未利用病床日数の2分の1に、補助単価を乗じて得た額を支給し、運営に対する支援を行う。)  |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ 支援施設数 1 施設   |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・ 支援施設数 1 施設   |                                  |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。</li> <li>・ 満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児(者)に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児(者)にかかる在宅介護の支援が推進された。</li> </ul> |
| その他        |   |

|                   |   |                               |
|-------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分             | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                               |
| 事業名               | 【No.10 (医療分)】<br>訪問看護推進事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>600 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                               |
| 事業の実施主体           | 香川県、香川県看護協会   |                               |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。<br>アウトカム指標：<br>・訪問看護ステーション数：146 か所 (R5 末) →147 か所 (R6 末)   |                               |
| 事業の内容 (当初計画)      | 県内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。<br>関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。  |                               |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回   |                               |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回   |                               |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・訪問看護ステーション数：146 か所 (R5 末) →155 か所 (R6 末)<br><br>(1) 事業の有効性<br>地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。<br>(2) 事業の効率性<br>訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。 |                               |
| その他               |   |                               |

|                   |   |                               |
|-------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分             | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                               |
| 事業名               | 【No.11 (医療分)】<br>在宅療養並びに訪問看護広報活動事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>850 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                               |
| 事業の実施主体           | 香川県、香川県看護協会   |                               |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。<br>アウトカム指標：<br>・訪問看護ステーション数：146 か所 (R5 末) →147 か所 (R6 末)   |                               |
| 事業の内容 (当初計画)      | 訪問看護に従事する看護師を養成及び訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、看護職員の訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。  |                               |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・訪問看護に関する研修受講者数：50 人/年  |                               |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・訪問看護に関する研修受講者数：115 人/年<br>・特定行為研修修了者数 (累計)：66 人 (R5) →107 人 (R6)   |                               |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・訪問看護ステーション数：146 か所 (R5 末) →155 か所 (R6 末)<br><br>(1) 事業の有効性<br>訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。<br><br>(2) 事業の効率性<br>各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。訪問看護に関する研修受講者数も目標を達成でき、今後も引き続き、研修内容等を見直しながら、事業を効率的に実施する。 |                               |

|     |  |
|-----|--|
| その他 |  |
|-----|--|

|                   |  |                                 |
|-------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分             | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                                 |
| 事業名               | 【No.12 (医療分)】<br>訪問看護サポート事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>2,270 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体           | 香川県看護協会  |                                 |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・訪問看護ステーション数：146 か所 (R5 末) →147 か所 (R6 末)</p>   |                                 |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等 (問者・家族、医療関係者) 及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。</p>  |                                 |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度訪問看護利用件数の10%増 (参考：訪問看護利用件数 48,354 件 (R5))</li> <li>・訪問看護センターホームページアクセス件数 (年間) : 15,097 件 (R5) →19,000 件 (R6)</li> </ul>   |                                 |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度訪問看護利用件数：9.2%増 (参考：訪問看護利用件数：48,354 件 (R5) →52,813 件 (R6))</li> <li>・訪問看護センターホームページアクセス件数 (年間) : 15,097 件 (R5) →12,885 件 (R6)</li> </ul> <p>訪問看護ステーションの新規開設は続いており、訪問看護利用件数も昨年度比9.2%増加していることから、ホームページのアクセス数も増加していくと考える。</p> |                                 |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション数：46.8%増 (5年前比) (参考：109 か所 (R2 末) →160 か所 (R6 末) )</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により訪問看護ステーション数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の</p>  |                                 |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>増加が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p> |
| その他 |   |

|                   |  |                                 |
|-------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分             | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                                 |
| 事業名               | 【No.13 (医療分)】<br>在宅歯科医療連携室整備事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>8,319 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体           | 香川県、香川県歯科医師会   |                                 |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。</p> <p>また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：13 件 (R5) →現状維持 (R6)</p> |                                 |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口 (診療所の紹介)、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。</p>   |                                 |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：24 人 (R5) →現状維持 (R6)</li> <li>・在宅歯科医療機器の貸出件数：53 件 (R5) →現状維持 (R6)</li> <li>・在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：3 回</li> </ul>   |                                 |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：24 人 (R5) →28 人 (R6)</li> <li>・在宅歯科医療機器の貸出件数：53 件 (R5) →55 件 (R6)</li> <li>・かかりつけ歯科医に関する研修会：7 回</li> <li>・在宅歯科医療の推進に関する会議：6 回</li> </ul>   |                                 |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：13 件 (R5) →19 件 (R6)</p> <p>HP での公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を</p>   |                                 |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>通じた在宅歯科医療実施件数は微増にとどまっている。今後もリーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。</p>  |
|     | <p>(1) 事業の有効性<br/> 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/> 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。</p> <p>今後は、リーフレット配布箇所数の増や広報誌への掲載等により、件数の増加を図る。</p> |
| その他 |   |

|                  |   |                                  |
|------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                                  |
| 事業名              | 【No.14 (医療分)】<br>地域在宅歯科医療連携室整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>13,236 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川県、香川県歯科医師会  |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。  |                                  |
|                  | アウトカム指標：<br>・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数(延べ数)：1,613人(R5)→現状維持(R6)  |                                  |
| 事業の内容(当初計画)      | 郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。   |                                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4か所(R5)→現状維持(R6)   |                                  |
| アウトプット指標(達成値)    | ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：3か所(R6)  |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数(延べ数)：1,613人(R5)→1,777人(R6)  |                                  |
|                  | (1) 事業の有効性<br>高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。<br>(2) 事業の効率性<br>基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。 |                                  |
| その他              |   |                                  |

|                  |  |                                  |
|------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                                  |
| 事業名              | 【No.15 (医療分)】<br>口腔健康管理提供体制整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>22,850 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川県歯科医師会   |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者の口腔機能の改善は、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態の予防に関わり、健康寿命の延長やQOL向上の観点からも極めて重要である。施設や在宅において口腔機能を維持するため、歯科専門職を含む多職種による支援体制を構築する必要がある。                           |                                  |
|                  | アウトカム指標：<br>・検査実施件数：2,193件(R5)→2,100件(R6)<br>・改善訓練実施件数：423件(R5)→320件(R6)   |                                  |
| 事業の内容(当初計画)      | 高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。  |                                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・口腔機能検査機器(舌圧測定器)を整備する医療機関(地域連携体制及び口腔健康管理支援体制の促進に協力する医療機関)数(累計)：159件(R5)→186件(R6)<br>・研修会または動画等を活用したインターネット配信：1回以上(R6)                              |                                  |
| アウトプット指標(達成値)    | ・口腔機能検査機器(舌圧測定器)を地域偏在に配慮し整備した医療機関数：159件(R5)→159件(R6)<br>・研修会または動画等を活用したインターネット配信：1回(R6)  |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・口腔機能検査実施件数：1,802件(R2)→2,145件(R3)→1,862件(R4)→2,193件(R5)→2,153件(R6)<br>・改善訓練実施件数：519件(R2)→621件(R3)→291件(R4)→423件(R5)→448件(R6) |                                  |
|                  | (1) 事業の有効性<br>歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進するとともに、口腔機能(摂食・嚥下機能)に関する検査の   |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。令和6年度については、全国的な機器不足により整備することはできなかったものの、これまでに整備した医院の協力により、検査・改善訓練の件数は目標を達成することができた。</p> <p>誤嚥性肺炎の死亡率（10万人当たり）については、R元が80.8、R2が78.2、R3が80.9、R4が88.3、R5が101.8、R6が94.7となっており、R6については改善の傾向を認めた。少子高齢化・人口減少が進行している本県の人口構造上、年度によっては特定の死因やその死亡率において、増減が目立つ場合があることが考えられる。引き続き本事業をもって県内の口腔健康管理提供体制を整備し、検査・訓練データをもとに作成した多職種でも活用できる口腔機能改善プログラムを活用及びアップデートすることで、誤嚥性肺炎の死亡率の減少に寄与したいと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。</p> <p>県内どの地域でも口腔健康管理を提供できる医療体制を構築するため、整備及び検査等を行う歯科診療所は、地域偏在に配慮し選定している。また歯科診療所においては、本事業の目的を理解してもらい、必要最低限の設備整備で実施している。</p> |
| その他 |  |

|                   |  |                                  |
|-------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分             | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.16 (医療分)】<br>地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備<br>整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>39,663 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体           | 歯科診療所  |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニ<br>ーズ | がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。<br>アウトカム指標：<br>・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所 (R5)→236 か所以上 (R6)  |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を図る歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。  |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・助成する歯科診療所数：20 か所 (R6)   |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・助成する歯科診療所数：78 か所 (R6)   |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：232 か所 (R6)<br><br>(1) 事業の有効性<br>在宅訪問歯科診療協力歯科医院数について、概ね例年どおりの数を維持している。引き続き、歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充実・強化を図る。<br>(2) 事業の効率性<br>令和元年度に、対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族 |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | 等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながっている。 |
| その他 |  |

|                  |   |                                 |
|------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                                 |
| 事業名              | 【No.17 (医療分)】<br>訪問薬剤管理指導等支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>1,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                 |
| 事業の実施主体          | 香川県薬剤師会   |                                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 在宅患者に対し、薬剤師は多職種と連携しながら、在宅訪問し服薬の管理・指導を行っているが、現状ではまだ十分なサービスが行き届いていない。今後さらに増加する在宅患者に適切な医療・介護サービスを提供するために、多職種連携体制の強化、人材育成等が必要である。   |                                 |
|                  | アウトカム指標：<br>・新たに訪問薬剤管理指導を実施するようになった薬局数：<br>5 薬局   |                                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 多職種（主にケアマネジャー）との連携体制の整備・強化、訪問薬剤管理指導に関する技量向上を含め、医療・介護連携を推進するための薬剤師人材の資質向上を支援する研修会の開催等を行う。  |                                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修実施回数：2回以上<br>・研修参加薬剤師数：100人以上  |                                 |
| アウトプット指標（達成値）    | ・研修実施回数：3回<br>・研修参加薬剤師数：155人  |                                 |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・新たに訪問薬剤管理指導を実施するようになった薬局：8 薬局（R6）<br>16 薬局増（R5）→8 薬局増（R6）<br>・R6年に新たに訪問薬剤管理指導を実施した薬局は、8 薬局となっており、着実に増加している。  |                                 |
|                  | （1）事業の有効性<br>在宅医療に取り組む薬局薬剤師に実践的な研修を行うことで、訪問薬剤管理指導の充実に繋がっており、薬剤師の資質向上及び多職種連携体制の強化が図られた。<br>（2）事業の効率性<br>在宅業務経験のない薬剤師や継続的に参加する薬剤師の参加も多く、訪問薬剤管理指導を実施するきっかけとなっており、本事業により多職種連携が効率的に進むこ |                                 |

|     |          |
|-----|----------|
|     | とが期待できる。 |
| その他 |          |

|                  |   |                               |
|------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                               |
| 事業名              | 【No.18 (医療分)】<br>医学生支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>500 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                               |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                               |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域卒医師数の増加：28名（R5）→30名（R6）</p>  |                               |
| 事業の内容（当初計画）      | 修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。   |                               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施 1回   |                               |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：1回</p> <p>夏期地域医療実習には、香川大学地域卒・自治医科大学より26人の医学生が参加した。</p>  |                               |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域卒医師数の増加：28人（R5）→30人（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>地域卒学生をはじめとする医学生に早期に地域医療を体験してもらうことにより、地域医療に対する関心を持ってもらうことで、将来医師が不足する地域で地域医療に従事する医師の増加につなげることが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>地域卒の学生や自治医科大学の学生等、将来地域医療に従事する学生に対して、実際に地域医療に触れる機会を設けることで、効率的にキャリアイメージの形成を推進することが可能となる。</p> |                               |
| その他              |   |                               |

|                   |  |                                   |
|-------------------|--|-----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                   |
| 事業名               | 【No.19 (医療分)】<br>医学生修学資金貸付事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>120,960 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                   |
| 事業の実施主体           | 香川県  |                                   |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：62名 (R5) →72名 (R6)</p>   |                                   |
| 事業の内容 (当初計画)      | 将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。   |                                   |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・「地域枠学生」への修学資金の貸付：新規貸付者 14 名、継続貸付者 70 名  |                                   |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・「地域枠学生」への修学資金の貸付：新規貸付者 14 名、継続貸付者 70 名  |                                   |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：62 名 (R5) →72 名 (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>将来、本県において地域医療に従事する意思のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に積極的に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲にとんだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課す制度とすることで、地域医療を担う人材を確実に確保することが可能となる。</p> |                                   |

|     |  |
|-----|--|
| その他 |  |
|-----|--|

|                  |  |                                  |
|------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                  |
| 事業名              | 【No.20 (医療分)】<br>地域医療総合医学講座設置事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>23,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川県  |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師少数区域の地域枠医師配置内定数：2人（R5）→3人（R6）</li> <li>・総合診療専攻医の県内内定数：0人（R5）→1人（R6）</li> </ul>  |                                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>香川県の医師確保に向けた取組みを実施するために設置している香川県地域医療支援センターの業務のうち、修学資金貸与者への支援や配置調整業務の一部、地域枠配置の総合窓口機能や総合診療医育成業務などを実施するため、香川大学医学部に「地域医療総合医学講座」を設置する。</p>   |                                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催：1回以上</li> <li>・医学生修学資金貸与者を対象とする地域医療セミナーの開催：4回</li> </ul>  |                                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催：2回</li> <li>・医学生修学資金貸与者を対象とする地域医療セミナーの開催：10回</li> </ul>   |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域枠医師(内科)を毎年度1名以上、小豆島中央病院に配置</li> <li>・卒後9年目までの医師(診療科不問)を毎年度1名以上、小豆島中央病院に配置</li> <li>・総合診療専門研修プログラムの専攻医を講座設置期間3年間で合計3名(1名/年度×3年間)以上採用</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域枠医師の医師少数区域への配置数の増加や、内科を中心とした推奨6診療科、特に医師少数区域等の医療機関で活躍が見込まれる総合診療医を専攻する地域枠医師の増加により、県内の医師の地域偏在、診療科偏在の緩和が期待できる。</p> |                                  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療総合医学講座においては、専従医師2名体制を敷いており、これにより地域卒学生・地域卒医師への教育・サポート体制の強化が図られるとともに、新たに医師不足地域への地域卒医師の派遣調整と総合診療医の育成・確保業務の継続的な充実が可能となっている。</p> |
| その他 |   |

|                  |   |                               |
|------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                               |
| 事業名              | 【No.21 (医療分)】<br>データベース構築・情報発信事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>500 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                               |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                               |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内医療施設従事医師数：2,713人(R4末)→2,740人(R6末)<br/>※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)</p>   |                               |
| 事業の内容(当初計画)      | 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。  |                               |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・登録型医師データベースシステム登録者数：506名(R5)→530名(R6)  |                               |
| アウトプット指標(達成値)    | ・登録型医師データベースシステム登録者数：506名(R5)→514名(R6)  |                               |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・県内医療施設従事医師数：2,713人(R4末)→2,750人(R6末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)の令和6年調査における医療施設従事医師数については、前回調査から37名の増加となったほか、人口10万人対医師数についても290.5人(R4)→299.9人(R6)となった。また、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科(内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療)の医師についても41名(R6)→50名(R7)と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象にホームページ上に登録型医師データベースシステム「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。<br/>メールマガジンなども利用して、特に若手医師への支</p> |                               |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても地域医療に必要医師を確保する必要があり、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋等を通じて、本県への医師の定着を図るべく取り組んでいる。</p> |
| その他 |  |

|                   |  |                                  |
|-------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.22 (医療分)】<br>地域医療支援センター運営事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>41,024 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体           | 香川県  |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内医療施設従事医師数：2,713 人 (R4 末) →2,740 人 (R6 末)<br/>※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)</p>  |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 地域医療支援センターの運営に必要な選任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成し援と医師確保対策に取り組む。   |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・医師の就業相談・斡旋数：0 件 (R5) →3 件 (R6)  |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>・医師の就業相談・斡旋数：0 件 (R5) →0 件 (R6)</p> <p>R6 年度は相談・斡旋までには至らなかったが、「登録型医師データベースシステム」会員登録数は R4：489 人⇒R6：514 人と着実な増加がみられるほか、足下の R7 年度では就業相談が 1 件寄せられるなど本県で勤務への関心は高まっていると考えられる。引き続き県外医師が本県勤務に興味を持つよう周知を徹底し、相談・斡旋、さらには本県勤務に繋げるため、地域医療支援センターの体制を維持していきたい。</p>   |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内医療施設従事医師数：2,713 人 (R4 末) →2,750 人 (R6 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省) の令和 6 年調査における医療施設従事医師数については、前回調査から 37 名の増加となったほか、人口 10 万人対医師数についても 290.5 人 (R4) →299.9 人 (R6) となった。また、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な 6 診療科 (内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療) の医師についても 41 名 (R6) →50 名 (R7) と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に</p> |                                  |

|     |   |
|-----|---|
|     | 寄与している。   |
|     | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間開けの定着及び本県の安定した地域医療提供体制の構築に資すると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、オール香川で一体となって、効率的に進めている。</p> |
| その他 |   |

|                  |  |                                  |
|------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                  |
| 事業名              | 【No.23 (医療分)】<br>専門研修支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>15,390 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川県  |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：100.1人（R4末）<br/>→101.0人（R6末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）</p>   |                                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>県内の専門研修期間施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。</p>   |                                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修奨励金支給対象者：44人（R5）→60人（R6）  |                                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>・研修奨励金支給対象者：44人（R4）→36名（R6）</p> <p>令和3年度よりリーフレットを作成し、臨床研修基幹型病院及び専門研修基幹施設への配布及び医師向け情報メディア等への掲載など、制度周知・認知度の向上に一層努めたものの、令和6年度の支給対象者は減少となった。本事業は令和8年度採用の専攻医を対象に補助内容の見直し（奨励金の増額等）を予定しているところ、医学生や臨床研修医むけのイベント等で本事業の周知を十分に図ることで、若手医師の確保・定着促進に努めたい。</p> |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：<br/>100.1人（R4末）→99.7人（R6末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）の令和6年調査における県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数は微減となった。ただし、専攻医採用状況については40名（R5採用）→58名（R7採用）と増加しており、当事業による成果と考えられる。</p>   |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成30年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、(一社)日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げており、より多くの若手医師を支援することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、本県の医療関係者が一体となり、取組みを実施している。</p> |
| その他 |  |

|                   |   |                                 |
|-------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                 |
| 事業名               | 【No.24 (医療分)】<br>臨床研修医・専攻医確保支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>7,455 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                                 |
| 事業の実施主体           | 香川県   |                                 |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：100.1 人 (R4 末)<br/>→101.0 人 (R6 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)</p>   |                                 |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。</p>  |                                 |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：107 人 (R5) →110 人 (R6)<br/>・県内合同説明会 (オンライン) 参加者：95 人 (R5) →100 人 (R6)</p>  |                                 |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：107 人 (R5) →136 人 (R6)</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍以前に比べると参加者が少なくなったものの、令和5年度以降は参加者数が回復傾向となっている。またコロナ禍以降は県内合同説明会をオンライン形式で開催しており、参加者は95名 (R5) →110名 (R6) であったため、県外合同説明会と合わせると相当数の医学生に対して県内臨床研修病院のアピールができたと考えている。</p> |                                 |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：</p>   |                                 |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>100.1人（R4末）→99.7人（R6末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）の令和6年調査における県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数は微減となった。ただし、専攻医採用状況については40名（R5採用）→58名（R7採用）と増加しており、当事業による成果と考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。</p> <p>また、県内の専攻医を対象とした研修奨励金の支給や、指導医体制の強化など、専攻医を受け入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                                   |
|------------------|---|-----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                   |
| 事業名              | 【No.25 (医療分)】<br>小豆医療圏医療提供体制確保支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>100,100 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                   |
| 事業の実施主体          | 小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町   |                                   |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：<br/> ・小豆島中央病院の入院患者数：3,203人(R5)→現状維持(R6)<br/> ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：16(R5)→現状維持(R6)</p>  |                                   |
| 事業の内容(当初計画)      | <p>公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。</p>   |                                   |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・小豆島中央病院における医師確保：5名   |                                   |
| アウトプット指標(達成値)    | ・小豆島中央病院における医師確保：5名   |                                   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/> ・小豆島中央病院の入院患者数：3,203人(R5)→3,996人(R6)<br/> ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：16(R5)→16(R6)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/> 香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/> 医師確保により安定的な医療提供体制を図るとともに、スキルアップ等により質の向上ができ、効率的に医療を提供す</p> |                                   |

|     |          |
|-----|----------|
|     | ることができた。 |
| その他 |          |

|                   |   |                                  |
|-------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名               | 【No.26 (医療分)】<br>産科医等育成・確保支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>19,542 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体           | 香川県、医療機関  |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。<br>アウトカム指標：<br>・県内産婦人科専門研修プログラムにおける専攻医志願者数：<br>3人 (R5) →現状維持 (R6)  |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。  |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・産科医等手当支給医療機関数：13 医療機関 (R5) →現状維持 (R6)<br>・産科医等手当支給者数：163 人 (R5) →現状維持 (R6)   |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・産科医等手当支給医療機関数：13 医療機関 (R4) →12 医療機関 (R6)<br>・産科医等手当支給者数：163 人 (R5) →160 人 (R6)<br>R6 は 160 人と例年 150～160 人台で推移しており、同水準を維持していると考える。  |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>・県内産婦人科専門研修プログラムにおける専攻医志願者数：3 人 (R4) → 3 人 (R5) → 0 人 (R6)<br>(1) 事業の有効性<br>産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。<br>(2) 事業の効率性 |                                  |

|     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
|     | 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。 |
| その他 |                                      |

|                  |   |                                 |
|------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                 |
| 事業名              | 【No.27 (医療分)】<br>精神科医師県内定着促進事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>4,400 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                 |
| 事業の実施主体          | 香川県、公立病院  |                                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。</p> <p>また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R5末）→29名を継続して確保（R6末）</p>  |                                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。   |                                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人   |                                 |
| アウトプット指標（達成値）    | ・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：4人   |                                 |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R5末）→30名（R6末）</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>プログラム開始以来24名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院等で臨床に携わっている。<br/>また、プログラム参加者から13名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院等で引き続き臨床に携わっている。公立病院等における精神科常勤医師数は、退職者の発生等により減となっており、精神科医師の確保がより必要な状況のため、今後も順次申請を見込む。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることが</p> |                                 |

|     |                        |
|-----|------------------------|
|     | でき、早期に指定医としての活躍が期待できる。 |
| その他 |                        |

|                  |   |                                  |
|------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名              | 【No.28 (医療分)】<br>精神科救急拠点病院体制整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>13,428 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体          | 県立病院  |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。</p> <p>①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。</p> <p>②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。</p>                       |                                  |
|                  | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保</li> <li>・救急拠点病院の常勤精神科医師数：9名（R5末）→9名を継続して確保（R6末）</li> </ul>  |                                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人的費及び病床確保のための経費の一部を支援する。</p> <p>当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。</p> |                                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・精神科救急患者の最終的な受入先の確保：3病床確保   |                                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・精神科救急患者の最終的な受入先の確保：3病床確保   |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保</li> <li>・救急拠点病院の常勤精神科医師数9人（R5末）→10人（R6末）</li> </ul>   |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から入院要請があったときに、精神科救急拠点病院（県立丸亀病院）が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                                  |
|------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                  |
| 事業名              | 【No.29 (医療分)】<br>地域連携精神医学寄附講座設置事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>28,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川大学   |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。</p> <p>アウトカム指標：<br/> ・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R5末）→29名を継続して確保（R6末）<br/> ・身体合併症の受入医療機関の確保：2病院（R5末）→2病院を継続して確保（R6末）</p> |                                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。</p>               |                                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保   |                                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保   |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/> ・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R5末）→30名（R6末）<br/> ・身体合併症の受入医療機関の確保：2病院（R5末）→2病院（R6末）</p> <p>(1) 事業の有効性<br/> 公立病院等における精神科常勤医師数がR5の29名から1名増となり精神科医師の確保に効果があった。また、継続して香川大学から県立丸亀病院に常勤医師の派遣を</p>                       |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>行うことで、身体合併症患者の受入体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。</p> |
| その他 |  |

|                   |  |                                  |
|-------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.30 (医療分)】<br>感染症対応人材育成支援事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>15,000 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体           | 香川県  |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・感染症専門医の確保<br/>・感染症専門医数 (R6～R8 毎年1名以上)</p>  |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。</p> <p>また、県内医療機関への感染症研修を行い感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナ対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。</p> |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・研修会開催回数：5回  |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・研修会開催回数：14回 (R6年度)  |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・感染症専門医1名認定 (R6)<br/>・感染症専門医数の増加：12名 (R5) →13名 (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>本事業により、県内医療機関等を対象とした感染症研修を開催することができ、また、感染症専門医が1名認定され、感染症対応能力強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>   |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | 県内医療系学生、医療従事者への教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、感染症専門医を目指す医療従事者等に効率的に働きかけることができた。 |
| その他 |  |

|                  |   |                                 |
|------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                 |
| 事業名              | 【No.31 (医療分)】<br>離島患者等搬送支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>4,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                 |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。</p> <p>当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）<br/>・離島住民等の搬送手段の確保</p> |                                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。  |                                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・船舶の借上げによる搬送件数：約130件  |                                 |
| アウトプット指標（達成値）    | ・船舶の借上げによる搬送件数：135件<br>年間を通じて県内離島における救急患者の搬送体制を確保することが可能となっている。   |                                 |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）：10島（R5）→10島（R6）  |                                 |

|     |  |
|-----|--|
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島住民等の搬送手段の確保</li> </ul>  |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに、地域住民の負担軽減にもつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能となり、確実に島民の安全・安心につながった。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                                 |
|------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                 |
| 事業名              | 【No.32 (医療分)】<br>公衆衛生理解促進事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>1,640 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体          | 香川大学、香川県   |                                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内の公衆衛生医師数の増加：7名（R5末）→8名（R6末）</p>   |                                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。   |                                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名   |                                 |
| アウトプット指標（達成値）    | ・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：106名  |                                 |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・R7年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により、県公衆衛生医師を新たに1名採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県内唯一の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。</p> |                                 |
| その他              |  |                                 |

|                  |   |                                  |
|------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名              | 【No.33 (医療分)】<br>搬送困難事例受入医療機関支援事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>42,492 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体          | 医療機関  |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/> ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保<br/> (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度)<br/> ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減(医療従事者の確保)</p> |                                  |
| 事業の内容(当初計画)      | <p>消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、夜間・休日の救急搬送困難事例の最終的な受け皿として運用するため、搬送困難事例患者を受入れる医療機関に対し必要な経費の一部の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。</p>   |                                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・補助医療機関数：4病院(R5)→4病院の維持(R6)   |                                  |
| アウトプット指標(達成値)    | ・補助医療機関数：4病院(R5)→4病院(R6)  |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/> ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保<br/> (各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度)<br/> ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減(医療従事者の確保)</p> <p>また、受入に苦慮する救急患者を4病院で積極的に受け入れたことで、補助対象医療機関外においても医療提供体</p>                                  |                                  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>制の確保に努めることができた。</p>  |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 救急医療従事者の負担軽減につながった。<br/> 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。</p> |
| その他 |   |

|                  |   |                                |
|------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                |
| 事業名              | 【No.34 (医療分)】<br>救急医療体制等整備事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>1,150千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                |
| 事業の実施主体          | 香川県医師会  |                                |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。   |                                |
|                  | アウトカム指標：<br>・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：15施設（R5）→15施設以上（R6）   |                                |
| 事業の内容（当初計画）      | 救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。   |                                |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修の開催：1回（R5）→1回（R6）  |                                |
| アウトプット指標（達成値）    | ・研修の開催：1回（R5）→1回（R6）  |                                |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：15施設（R5）→22施設（R6）   |                                |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、引き続き、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。</p> |                                |
| その他              |   |                                |

|                   |   |                                 |
|-------------------|---|---------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                 |
| 事業名               | 【No.35 (医療分)】<br>女性医療従事者 (医師) 支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                                 |
| 事業の実施主体           | 香川県医師会  |                                 |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内医師の中で女性医師の占める割合：22.7% (R4 末) →22.7% (R6 末) ※医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)</p>   |                                 |
| 事業の内容 (当初計画)      | 女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会などの開催を実施する。  |                                 |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・研修会、連絡協議会の開催：1回以上 (10人以上)  |                                 |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・研修会、連絡協議会を3回実施 (179人 (web参加含む))  |                                 |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：<br/>22.7% (R4 末) →23.6% (R6 末)<br/>※また、香川大学医学部医学科の学生うち、女子学生の占める割合が、39.1% (R4) →41.3% (R7) と増加していることから、今後も女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができると思う。</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>女性医師の就業・復職に向けた普及 (講演会等) を実施することで、女性が働き続けやすい環境の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>女性医師については、医師会が主体となって事業を実施することで専門的・効率的に事業を実施することができた。</p> |                                 |
| その他               |   |                                 |

|                   |   |                                  |
|-------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名               | 【No.36 (医療分)】<br>歯科衛生士等を目指す学生に対する修学<br>支援事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>24,000 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体           | 歯科衛生士及び歯科技工士養成所   |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニ<br>ーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。</p> <p>同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。</p>       |                                  |
|                   | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高松市以外における歯科衛生士の従事者数：791人 (R4) →805人 (R6)</li> <li>・歯科技工士県内従事者数：現状維持</li> </ul>  |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。</p> <p>貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。</p>   |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：21人</li> <li>・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6人</li> </ul>   |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：21人</li> <li>・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：2人</li> </ul> <p>歯科技工士において、修学資金の条件を満たす修学者が少なく、目標達成には至らなかったが、引き続き事業を実施し、減少する県内歯科技工士に歯止めをかけることができると考えられる。</p> |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高松圏域以外における歯科衛生士就職者数：→791人 (R4) →827人 (R6)</li> <li>・歯科技工士県内就職者数：549人 (R4) →502人 (R6)</li> </ul> <p>※目標が達成できなかった理由として、歯科技工所数が減</p>   |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>少しのためと考えられる。歯科技工士の県内就職者については指標未達成ではあったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における歯科技工士の県内就職者は13名（R6）となった。</p>   |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。県内の歯科衛生士の増加及び相対的に歯科衛生士の少ない地域での就業数の増加が見込まれる。アウトプット指標において、貸付者数を達成することができなかった部分は、修学資金貸付制度からの離脱等が理由としてあり、当該制度については、随時見直しを行って対応する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生への周知や、運用等において事業者の使いやすい事業となっている。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                                  |
|------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名              | 【No.37 (医療分)】<br>歯科専門職養成支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>25,665 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所  |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。   |                                  |
|                  | アウトカム指標：<br>・歯科衛生士県内従事者数：現状維持<br>・歯科技工士県内従事者数：現状維持  |                                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。   |                                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所<br>・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回  |                                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所<br>・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修）   |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・歯科衛生士県内就職者20人増：1,413人（H30）→1,494人（R2）→1,711人（R4）→1,559人（R6）<br>・歯科技工士県内就職者8人増：561人（H30）→557人（R2）→549人（R4）→502人（R6）<br>目標が達成できなかった理由として、歯科技工所数が減少したためと考えられる。歯科技工士の県内就職者については指標未達成ではあったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における歯科技工士の県内就職者は13名（R6）となった。 |                                  |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のため  |                                  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>の設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。</p> |
| その他 |   |

|                   |  |                                  |
|-------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.38 (医療分)】<br>新人看護職員卒後研修事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>22,496 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体           | 香川県、香川県看護協会、医療機関   |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。<br>アウトカム指標：<br>・県内新人看護職員離職率1%減：11.6 (R5) →10.6% (R6)   |                                  |
| 業の内容 (当初計画)       | 新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。  |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員合同研修参加施設数：22 施設</li> <li>・研修責任者等研修参加者数：100 人</li> <li>・各病院の新人看護職員研修の実施：22 施設</li> </ul>  |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員合同研修施設数：21 施設</li> <li>・研修責任者等研修参加者数：169 人</li> <li>・各病院の新人看護職員研修の実施：22 施設</li> </ul>  |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護職員数維持：16,479 人 (R4 末) →16,565 人 (R6 末) (衛生行政報告例業務従事者届)</li> <li>・代替指標として、新人看護職員離職率は 11.6% (R5) → 11.4% (R6) と、0.2%減少した。(令和7年度看護職員確保状況調査)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>新人看護職員の卒後研修(新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助)を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の資質向上につながっている。引き続き事業周知に努め、病院における新人看護職員のフォローアップ体制の整備を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できている。新人看護職員自身が研修会に参加しやすい環境の</p> |                                  |

|     |         |
|-----|---------|
|     | 整備に努める。 |
| その他 |         |

|                  |   |                                  |
|------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名              | 【No.39 (医療分)】<br>感染管理認定看護師教育機関運営費補助<br>事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>10,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県内医療施設等における感染症対策を強化するため、感染症対策に精通した感染管理認定看護師を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：29人（R5.3.15現在）→40人（R6末）</p>  |                                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 令和5年度に感染管理認定看護師教育機関を開設する機関に対して、その運営費の一部を補助する。   |                                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1施設   |                                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1施設   |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：30人（R5.2.27現在）→A課程32人、B課程19人（2024年12月）<br/>・養成者の合格状況：令和5年度卒業生12人中12人合格、<br/>養成者の合格状況：令和5年度卒業生12人中12人合格、<br/>令和6年度卒業生15人中12人合格（3名不合格）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、県内に感染管理認定看護師教育機関（B課程）を開設することができ、急務である県内感染管理認定看護師の確保に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県内に教育機関を設置することで、島嶼部等の特定地域や中小規模病院等の看護職員数が少ない病院等を、効率的に支援できる。<br/>また、関係団体や病院等と協力して、県内で教育機関の設置・運営（講義・実習等）を行うことによって、地域の関係機関の連携が図られ、感染症対応能力を効率的に強</p> |                                  |

|     |            |
|-----|------------|
|     | 化することができる。 |
| その他 |            |

|                   |  |                                 |
|-------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                 |
| 事業名               | 【No.40 (医療分)】<br>保健師助産師看護師実習指導者講習会事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>2,231 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体           | 香川県、香川県看護協会、医療機関   |                                 |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。   |                                 |
|                   | アウトカム指標：<br>・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：67.0% (R5 末)<br>→70.0%以上 (R6 末)  |                                 |
| 事業の内容 (当初計画)      | 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。  |                                 |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・講習会参加者数：35人<br>・特定分野講習会修了者数：3人  |                                 |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・講習会参加者数：41人<br>・特定分野講習会修了者数：2人  |                                 |
| 事業の有効性・効率性        | ・卒業者の県内就業率は67.0% (R5 末) →72.9% (R6 末)<br>今後も合同就職説明会を開催し、県内の就業施設の魅力を発信することにより、県内就業率を増やし、目標達成を図る。  |                                 |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県看護協会に委託することで、効率的な研修が実施できた。<br/>特定分野講習会は、2名の受講があった。看護職員需要の増加に伴い、介護保険施設や訪問看護ステーション等、今後も講習会受講の要望が継続することが見込める。</p> |                                 |

|     |  |
|-----|--|
| その他 |  |
|-----|--|

|                  |  |                                 |
|------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                 |
| 事業名              | 【No.41 (医療分)】<br>ナースセンター機能強化事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体          | 香川県、香川県看護協会  |                                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズや応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,252人（R5、148施設）→現状維持（R6）（病床機能報告）</p> |                                 |
| 事業の内容（当初計画）      | ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等ある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。  |                                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ナースセンター利用件数：2,086件（R5）→現状維持（R6）   |                                 |
| アウトプット指標（達成値）    | ・ナースセンター利用件数（3.2%増）：2,086件（R5）→2,153件（R6）<br>なお、求職者のナースセンター利用延べ人数981人（R5）→983人（R6）で利用人数は維持   |                                 |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,252人（R5、報告数148）→8,116人（R6、報告数148）と、報告数の減等により、1.3%減少している。（病床機能報告）</p> <p>引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。</p>  |                                 |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーできめ細かな就業支援ができるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がっている。</p> <p>毎年度 2,000 件前半の利用件数があり、今後もホームページ掲載やチラシ配布等の周知啓発も併せて、利用件数の増加を図る。</p> |
| その他 |   |

|                   |  |                                   |
|-------------------|--|-----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                   |
| 事業名               | 【No.42 (医療分)】<br>看護師等養成所運営費補助事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>168,300 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                   |
| 事業の実施主体           | 看護師等養成所  |                                   |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0% (R5 末)<br/> →70.0%以上 (R6 末)<br/> ・対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上</p> |                                   |
| 事業の内容 (当初計画)      | 看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。  |                                   |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・対象施設数：12校 14課程  |                                   |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・対象施設数 12校 13課程<br>R6は1課程において収入額が総事業費を上回ったため、12校 13課程への補助となった。   |                                   |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0% (R5 末)<br>→72.9% (R6 末)<br>・また、県内対象養成所における令和6年度国家試験合格率 (全国平均 90.1%) は 90.1%であり、本事業は看護養成に貢献できている。                           |                                   |
|                   | <b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。  |                                   |
|                   | <b>(2) 事業の効率性</b><br>各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。  |                                   |
| その他               |  |                                   |

|                   |  |                                  |
|-------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                  |
| 事業名               | 【No.43 (医療分)】<br>看護学生修学資金貸付事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>19,764 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                  |
| 事業の実施主体           | 香川県  |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。<br>アウトカム指標：<br>・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0% (R5 末)<br>→70.0%以上 (R6 末)  |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。  |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・修学資金新規貸付者：50人<br>・修学資金貸与学生の県内就業率：100%   |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・修学資金新規貸付者：50人<br>・修学資金貸与学生の県内就業率：97.8%<br>目標を達成できなかった理由として、就業しない者がいたことによるものである。県内の就業施設の魅力を発信するため合同就職説明会を開催するなど、機会を捉えて目標達成を図る。   |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・卒業生の県内就業率は67.0% (R5 末) →72.9% (R6 末)<br>卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除する、合同就職説明会を開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信し、県内就業を促進、目標達成を図る。<br><b>(1) 事業の有効性</b><br>看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度(令和元年度)からは貸付枠を20人→50人に拡充(うち大学生枠15人(助産師3人を含む))した。修学生の県内就業率は97.8%(1名が県外に就業)であり、概ね目標を達成できた。 |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。</p> <p>様々な奨学金制度がある中で、当該修学資金の趣旨である「県内就業を促進する」という目的を、養成施設や学生自身に充分理解を求める必要がある。</p> |
| その他 |  |

|                   |  |                               |
|-------------------|--|-------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                               |
| 事業名               | 【No.44 (医療分)】<br>合同就職説明会事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>380 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                               |
| 事業の実施主体           | 香川県、香川県看護協会  |                               |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：67.0% (R5 末)<br/>→70.0%以上 (R6 末)</p>  |                               |
| 事業の内容 (当初計画)      | 看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。   |                               |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会の持続的開催：年1回以上</li> <li>・合同就職説明会参加者数：計100人以上</li> </ul>   |                               |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会の持続的開催：年2回 (県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会 (対面開催) 1回、中西讃地域合同就職説明会 (対面開催) 1回)</li> <li>・合同就職説明会参加者数：県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会参加人数49名、中西讃地域合同就職説明会の参加人数26名</li> </ul> <p>また、県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会及び中西讃地域合同就職説明会については対面開催し、県内医療機関等が看護学生に就職情報を直接説明する機会を提供した。</p>                                     |                               |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業者の県内就業率は67.0% (R5 末) →72.9% (R6 末)</li> </ul> <p>今後も継続して開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師不足が問題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには希望・意見を聴取することで将来の看護師確保につながっている。一方学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であ</p> |                               |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業である。</p> |
| その他 |   |

|                   |   |                                  |
|-------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名               | 【No.45 (医療分)】<br>高齢者医療促進 (口腔乾燥対策) のための人材確保事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>18,970 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体           | 香川県歯科医師会  |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>口腔乾燥は、口腔衛生状態の悪化や粘膜疾患、う蝕、口臭、擦過による粘膜の損傷、摂食嚥下障害等の多数の問題を引き起こす。全身の健康状態の保持と増進、健康長寿の実現の観点からも、口腔乾燥に対する予防や改善方法について指導できる人材を育成することは重要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・口腔乾燥症患者等に対応でき、またほかの医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数<br/>歯科医師・歯科衛生士等 (累計) : 84 名 (R5) →108 名 (R6)</p> |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>高齢者における口腔乾燥の実態は、明確な調査研究が少なく、対策を検討することは難しい状況である。県民の口腔乾燥の実態を把握するため、県内の歯科医院にて来院する高齢者に生活動作や服薬等の問診を行い、また口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を検査機器によって把握する。その後、口腔乾燥の原因、保健指導の効果を分析するとともに、その分析結果を活用し、口腔乾燥予防の情報提供等を医療介護関係者に対し行うことにより、口腔乾燥に対応できる人材の育成を図る。</p>                      |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・唾液検査機器を整備した医療機関数 (累計) : 54 件 (R5) →72 件 (R6)   |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・唾液検査機器を整備した医療機関数 : 54 件 (R5) →65 件 (R6)  |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数 : 22 名 (R6)<br/>整備した医療機関の歯科医師 30 名 (R4) →65 名 (R6)<br/>整備した医療機関の従業員 (歯科衛生士等) 15 名 (R4) →40 名 (R6)</p>   |                                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科診療所に対し、口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を測定できる検査機器の導入を促進するとともに、口腔乾燥に関連する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討と再評価等を行うことにより、県民の口腔乾燥に対して改善を図った。</p> <p>また、検査結果をもとに、口腔乾燥への啓発及び保健指導の内容について検討を行い、口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種においても口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者の育成と増加を図った。R6 においては、累計の機器整備数、人材育成の目標人数に若干達しなかったものの、おおむね予定通りに実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>特に高齢者において口腔乾燥症の予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                               |
|------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                               |
| 事業名              | 【No.46 (医療分)】<br>医療勤務環境改善支援センター運営事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>687 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                               |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                               |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内医療施設従事医師数：2,713人(R4末)→2,740人(R6末)<br/>※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)<br/>・県内病院・有床診療所常勤看護職員(看護師・准看護師・助産師)数：8,252人(R5、148施設)→現状維持(R6)(病床機能報告)</p>  |                               |
| 事業の内容(当初計画)      | 各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。   |                               |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・センターの支援により医師の労働時間短縮計画に基づく労働時間短縮の取組を実施する医療機関数：2医療機関   |                               |
| アウトプット指標(達成値)    | ・センターの支援により医師の労働時間短縮計画に基づく労働時間短縮の取組を実施する医療機関数：2医療機関   |                               |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・県内医療施設従事医師数：22,713人(R4末)→2,750人(R6末)※医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)<br/>・県内病院・有床診療所常勤看護職員(看護師・准看護師・助産師)数8,252人(R5、報告数148)→8,116人(R6、報告数148)(病床機能報告)(1.3%減少)</p> <p>医師の時間外労働の上限規制開始が令和6年度に迫るなか、令和5年度において医療勤務環境改善支援センターの支援を受け、医師労働時間短縮計画の作成にとりかかった医療機関は1医療機関増加し、宿日直許可を取得した医療機関は10医療機関増加しており、勤務環境改善支援センターによる支援活動は今後より重要となる。</p> |                               |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続することにより、ワークライフバランスに取り組む医療機関への支援を継続し、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の医療機関に専門家を派遣することによって、医師の働き改革等についての効率的な執行ができた。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                                 |
|------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                 |
| 事業名              | 【No.47 (医療分)】<br>病院内保育所運営費補助事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>29,433千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体          | 医療機関   |                                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,252人（R5、148施設）→現状維持（R6）（病床機能報告）</p>  |                                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。   |                                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・病院内保育所運営病院数：11病院  |                                 |
| アウトプット指標（達成値）    | ・病院内保育所運営病院数：11病院  |                                 |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,252人（R5、報告数148）→8,116人（R6、報告数148）と、1.65%減少している。（病床機能報告）</p> <p>引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。</p> |                                 |

|     |  |
|-----|--|
| その他 |  |
|-----|--|

|                   |   |                                  |
|-------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名               | 【No.48 (医療分)】<br>小児救急医療支援事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>28,809 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体           | 市町 (二次医療圏)  |                                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受け入れ態勢を整備することが必要である。  |                                  |
|                   | アウトカム指標：<br>・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日)  |                                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。  |                                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数：2 病院 (R5) → 現状維持 (R6) (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院)  |                                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院 (R5) → 2 病院 (R6) (大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院)  |                                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供 (大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日)<br>・患者数：大川医療圏 857 人、三豊医療圏 581 人 (R6)   |                                  |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られた。</p> |                                  |
| その他               |   |                                  |

|                   |  |                                 |
|-------------------|--|---------------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                                 |
| 事業名               | 【No.49 (医療分)】<br>小児向け夜間救急電話相談事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>7,372 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                                 |
| 事業の実施主体           | 香川県  |                                 |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。  |                                 |
|                   | アウトカム指標：<br>・受診回避率：55.8% (R5) →現状維持 (R6)   |                                 |
| 事業の内容 (当初計画)      | 夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への保心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。   |                                 |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・年間相談件数：11,947 件 (R5) →現状維持 (R6)   |                                 |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・年間相談件数：11,947 件 (R5) →10,643 件 (R6)   |                                 |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・受診回避率：55.8% (R5) →51.1% (R6)<br>※比較的重篤な症例が多かったためと考えられる。   |                                 |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>毎年多くの相談が寄せられており、相談の過半数が助言指導等、救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果は高いと考えられる。</p> |                                 |
| その他               |  |                                 |

|                  |   |                                  |
|------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                                  |
| 事業名              | 【No.50 (医療分)】<br>食事療養提供体制確保事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>48,859 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                                  |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。<br>アウトカム指標：<br>・支援対象病院（有床診療所）に勤務する管理栄養士数（病床機能報告より）の維持：243.8人（R4）→243.8人（R6）   |                                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。  |                                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・食事療養提供体制の確保を行う病院（有床診療所）への支援数：168施設   |                                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・食事療養提供体制の確保を行う病院（有床診療所）への支援数：128施設   |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>支援対象病院（有床診療所）に勤務する管理栄養士数243.8人（R4）→234.5人（R6）（病床機能報告）<br>※報告施設数の減少に伴うものと考えられる。<br><b>（1）事業の有効性</b><br>県内128施設に対し食材料費の高騰に対する補助を行い、病院及び有床診療所における食事療養提供体制の維持が図られた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>病院及び有床診療所に対して個別に申請案内を実施するなど、できるだけ多くの医療機関へ支援が行き届くよう、効率的な実施に努めた。 |                                  |
| その他              |   |                                  |

|                  |  |                                   |
|------------------|--|-----------------------------------|
| 事業の区分            | 6. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業  |                                   |
| 事業名              | 【No.51 (医療分)】<br>勤務医の働き方改革推進事業   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>140,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                                   |
| 事業の実施主体          | 香川県  |                                   |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始され、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。<br>アウトカム指標：<br>・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関：2医療機関<br>・医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関：1医療機関 |                                   |
| 事業の内容（当初計画）      | 勤務医の働き方改革を推進するため、医師の労働時間が長時間となる医療機関への大学病院等からの医師派遣や医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等の取り組みを支援。   |                                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・タスクシフト/シェア又はICTを活用した労働時間短縮の取組の実施件数：2件増加<br>・地域医療確保のために長時間労働となっている医療機関へ医師派遣を行う医療機関：1医療機関   |                                   |
| アウトプット指標（達成値）    | ・タスクシフト/シェア又はICTを活用した労働時間短縮の取組の実施件数：1件増加<br>・地域医療確保のために長時間労働となっている医療機関へ医師派遣を行う医療機関：6医療機関   |                                   |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・医師の勤務環境改善のためにICT機器を導入し、労働時間を削減した医療機関：1医療機関増加<br>・特定労務管理対象機関数：2医療機関（R5）→現状維持（R6）<br><br>（1）事業の有効性<br>・地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関の、勤務医の労働時間短縮に向け                              |                                   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>た総合的な取組に要する経費を支援すること及び医師派遣を推進することにより、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働を行う医師を雇用する医療機関に対し、労働時間短縮に向けた取り組みへの補助を行うこと、および医師派遣を推進することにより、医師の労働時間削減と地域医療体制を確保し、効率的に実施した。</li> </ul> |
| その他 |   |

### 3. 事業の実施状況

|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【NO.1 (介護分)】<br>香川県介護施設等整備事業  | 【総事業費】<br>58,111 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                     |
| 事業の実施主体           | 香川県   |                     |
| 事業の期間             | 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                     |
|                   | 65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数<br>介護医療院 608 床 (13 カ所)   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。<br/>介護医療院 29 床 (1 カ所)</li> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</li> <li>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</li> <li>・その外、介護施設の移転改築等に関する補助を行う。</li> </ul> |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・介護医療院 579 床 (12 カ所) →608 床 (13 カ所)</li> </ul>   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院 579 床 (12 カ所) →608 床 (13 カ所)<br/>※現在整備中</li> </ul>  |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 介護医療院 579 床 (12 カ所)   |                     |
|                   | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られる。</p>  |                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られる。</p> |
| その他 |   |

令和6年度香川県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

|                  |   |               |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |               |
| 事業名              | 【NO.1】<br>介護人材確保等検討協議会開催事業  | 【総事業費】<br>9千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |               |
| 事業の実施主体          | 香川県   |               |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護業界の人手不足・離職率の高さ  |               |
|                  | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 介護職員数 令和8年度 20,700人（令和6年度 17,881人）   |               |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。   |               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 2回程度開催  |               |
| アウトプット指標（達成値）    | 1回開催  |               |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>関係機関・団体との連携を深める。  |               |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>介護人材確保等に向けた取組みについて、関係機関・団体とともに検討することにより、施策の充実が図れた。</p> |               |
| その他              | 協議会の開催回数は1回であったが、関係機関・団体と十分に議論し、効果的な施策の検討ができた。引き続き、関係機関・団体等と連携し、必要な施策の実現に努める。   |               |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.2 (介護分)】<br>介護の仕事理解促進事業   | 【総事業費】<br>2,198 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了                                      |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。  |                    |
|                  | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人（令和6年度 17,881 人）   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | かがわ介護王座決定戦（介護技術コンテスト）の開催  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 参加チーム 10 チーム  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 参加チーム 12 チーム  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>介護の仕事に対する理解を促進する。   |                    |
|                  | <p>（1）事業の有効性</p> <p>広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図れた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO.3 (介護分)】<br>介護の仕事理解促進補助事業  | 【総事業費】<br>1,454 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | ①香川県介護福祉士会<br>②香川県老人福祉施設協議会<br>③香川県介護福祉士養成校連絡協議会   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。<br>アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人(令和6年度17,881人)  |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | ① 介護福祉士による介護実技講習会開催<br>② 介護の仕事紹介事業(高校等の授業やガイダンスに参加し、介護の仕事を紹介)<br>③ 小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催(小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介)   |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ① 介護実技講習会開催8回 300人参加<br>② 高校等での出前授業6回<br>③ 小中学校訪問数13校、高等学校訪問数 2校   |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | ① 介護実技講習会開催5回 242人参加<br>② 高校等での出前授業5回 84人参加<br>③ 小学校等訪問数 13校 688人参加  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:<br>若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。<br>目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力を伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。<br><b>(1) 事業の有効性</b><br>小学校等を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解し、将来の職業選択へとつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。 |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |  |               |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |               |
| 事業名              | 【NO.4 (介護分)】<br>介護のしごと魅力発見バスツアー  | 【総事業費】<br>0千円 |
| 事業の対象となる区域       | 三豊地域   |               |
| 事業の実施主体          | 三豊市介護サービス事業者協議会  |               |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。<br>アウトカム指標：介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700人（令和6年度 18,359人） |               |
| 事業の内容（当初計画）      | 学生やその保護者向けに市内介護サービス事業所数か所をバスで回り、介護現場の見学及び職業体験を行う中で、介護のしごとの内容、やりがいなどを知ってもらい、介護についての理解促進を図る。   |               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ツアー参加者 40人   |               |
| アウトプット指標（達成値）    | 事業を実施しなかった。<br>理由：事業を実施しようとした時期に市内でコロナの感染が拡大した影響で、バスツアーを受け入れてくれる施設が見つからず、やむを得ず事業を中止した。   |               |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：—<br><br>(1) 事業の有効性<br>—<br>(2) 事業の効率性<br>—  |               |
| その他              |  |               |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO.5 (介護分)】<br>「介護の仕事」職業体験事業  | 【総事業費】<br>521 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                  |
| 事業の実施主体          | 香川県  |                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。<br>アウトカム指標：介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度向上による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人（令和6年度 17,881 人）  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生の職業体験研修の実施</li> <li>・介護福祉士養成校の学生（高校生・専門学校生）と現役介護職員との意見交換会の開催</li> </ul>   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 中高生体験参加者 夏休み100名、春休み80名<br>学生と現役職員の意見交換会を5校以上で実施   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 中高生体験参加者 夏休み114名、春休み87名<br>学生と現役職員の意見交換会を3校で実施   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>一定数の参加者を確保できた。また、アンケートによると参加者の多くが体験研修終了後に福祉関係の仕事に好意的な印象を持っていた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>学校の教員や保護者からの問い合わせも多く、福祉の仕事への理解に向けた取り組みができる。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名               | 【NO.6 (介護分)】<br>初任者研修受講支援事業   | 【総事業費】<br>442 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 東かがわ市   |                  |
| 事業の実施主体           | 東かがわ市   |                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。<br>アウトカム指標：介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人 (令和6年度 18,359 人)   |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 介護職員初任者研修を東かがわ市内で開催し、受講生の受講料は無料、テキスト代は受講者の負担とすることで受講者の負担を軽減する。また、東讃地域における新規の介護人材の確保を目指す。  |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護職員初任者研修の修了者 15 名  |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 介護職員初任者研修の修了者 7 名   |                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により、目標数には達しなかったものの一定数の介護職員初任者研修受講者に対する補助を実施することができた。研修受講機会の多い高松市等への移動については交通の便も悪く、移動時間も数時間に及ぶことから、山間地域における人材確保のための施策として一定成果を上げている。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>より効率的な事業実施に資するべく、実施主体となる市町に対しそれぞれの取組事例などについて情報共有を実施している。 |                  |
| その他               |   |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.7 (介護分)】<br>介護人材マッチング機能強化事業   | 【総事業費】<br>9,247 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。<br>アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人（令和6年度 17,881 人）  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供</li> <li>・合同就職フェアの開催</li> <li>・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施（定着支援）</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 就職フェアを県内2会場で開催<br>介護技術研修（スキルアップ研修）等を年1回以上実施<br>マッチングによる雇用創出100人以上   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 就職フェアを県内4会場で開催<br>マッチングによる雇用創出125人  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職後の定着促進</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>合同就職フェアは、求職者は延べ75名、求人事業所は延べ68事業所が参加し、求職者と求人事業所のマッチングをすることで、離職防止を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>参加事業所を多数確保することで、求職者が1日で複数の事業所の説明を受けることができ、自分にあった事業所を選ぶことができる。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO.8 (介護分)】<br>介護助手普及推進支援事業   | 【総事業費】<br>9,344 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県  |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。   |                    |
|                  | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人（令和6年度 17,881 人）  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護事業所が介護助手を導入するための支援や介護助手の募集、マッチングを実施する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護助手のマッチング 10 人<br>モ介護事業所への支援 5～10 事業所   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護助手のマッチング 23 人<br>モ介護事業所への支援 13 事業所   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：13の介護事業所において業務の切り分けにより業務改善を図ることができた。   |                    |
|                  | <p>（1）事業の有効性<br/>介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性<br/>マッチング支援、コンサルタントを一括で実施したことによって、研修から導入まで一体的に支援することができた。助手向けの研修動画作成によって、各事業所に訪問する回数が減り、効率化することができた。事業所としても、それぞれの事情に合わせて研修を受けてもらうことができるようになった。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名               | 【NO.9 (介護分)】<br>外国人介護留学生受入支援事業   | 【総事業費】<br>18,245 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体  |                     |
| 事業の実施主体           | 香川県  |                     |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。<br>アウトカム指標:外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人 (令和6年度 17,881 人)  |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。   |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 日本語学校 (1 年以内) 及び介護福祉士養成施設 (2 年以内) の学費: 留学生 1 人当たり年額 60 万円以内の奨学金の 1/3<br>R4:73 人 (実績) R5:75 人 (実績) R6:121 人   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 補助人数 R6:110 人  |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護従事者の確保<br><b>(1) 事業の有効性</b><br>介護人材が不足する中、奨学金等によって留学生を支援し、将来介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に助成をすることで、介護施設等の負担が軽減される。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>養成施設在学中から留学生と介護施設等が繋がることで、卒業後の入職がスムーズとなる。 |                     |
| その他               |  |                     |

|                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                 |
| 事業名              | 【NO.10 (介護分)】<br>多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  | 【総事業費】<br>83 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                 |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。<br>アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人（令和6年度 17,881 人）  |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等の介護従事者を対象とした介護技術等の研修の開催（定着支援）  |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護技術研修（スキルアップ研修）等を年1回以上実施   |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護技術研修（スキルアップ研修）を年2回実施  |                 |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>介護人材の定着を図る。<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>介護の基本的な知識・技術を習得することができる研修を実施することにより、職員の資質向上や定着につながった。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>キャリアアップ研修を実施することで離職防止を図ることができる。 |                 |
| その他              |   |                 |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.11 (介護分)】<br>介護職員キャリアアップ研修事業  | 【総事業費】<br>4,487 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。また、小規模事業所が各自で人材育成環境整備を整備することが困難であるため、県が新人介護職員研修を実施することにより、複数の小規模事業所の介護職員が介護に関する専門的知識を習得することができる。                            |                    |
|                  | アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人（令和6年度 17,881 人）   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ①新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等）<br>②中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等）  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①新人介護職員研修 200 人<br>②中堅職員対象研修 200 人  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ①新人介護職員研修 220 人<br>②中堅職員対象研修 268 人  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>介護人材の資質の向上を図る。  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図れた。<br/>同一内容の研修を県内複数所で開催することにより、多くの介護職員が受講することができた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.12 (介護分)】<br>介護職員キャリアアップ研修補助事業  | 【総事業費】<br>4,148 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | ①②香川県歯科医師会 ③香川県看護協会 ④⑥香川県作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑦香川県介護福祉士会  |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。   |                    |
|                  | アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。<br>介護職員数 令和8年度 20,700人（令和6年度 17,881人）   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ①介護支援専門員等口腔ケア資質向上支援事業<br>②口腔健康管理を実施・指導できる介護従事者の養成及びキャリアアップ研修支援事業<br>③介護施設等における看取り研修<br>④介護職員に対する福祉用具活用研修事業<br>⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業<br>⑥老年期うつ病の方の支援研修補助事業<br>⑦中堅介護職ファーストステップ研修開催事業 |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①歯科医師または歯科衛生士による介護支援専門員等の同行支援 50か所<br>②講義参加者 50名、実習参加者 30名<br>③研修参加者 90名<br>④講習受講者 100人<br>⑤セミナー受講者数 20人、技術セミナー実施施設 10施設<br>⑥研修受講者 30人<br>⑦研修受講者 20人                                  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ①歯科医師または歯科衛生士による介護支援専門員等の同行支援 15か所<br>②講義参加者 61名 ※実習は実施しなかった<br>③介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及出前講座の実施 1か所<br>④講習受講者 70人<br>⑤セミナー受講者数 41人、技術研修実施施設 3施設<br>⑥研修受講者 33人                         |                    |

|            |   |
|------------|---|
|            | ⑦研修受講者 14 人   |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①介護支援専門員等の口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。<br/>②口腔健康管理に関する動画を一定期間公開し、随時受講可能であるため、口腔ケアの質向上につながった。<br/>③「ACP を取り入れた看取りの現状」をテーマに、本人が最後まで自分らしく生きられるための支援について学びを深めることができ、看取りケアの質の向上につながった。<br/>④実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護職員の離職防止にもつながった。<br/>⑤セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。<br/>⑥研修を通じて老年期うつ病の症状等を理解でき、介護現場における老年期うつ病の方への支援の質向上につながった。<br/>⑦介護職が働きやすい環境づくりや、人材育成の必要性を理論とともに、具体的に実践として取り組めるスキルを学ぶことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>管内の介護施設に対して研修の周知等を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。</p> |
| その他        | 目標に満たない事業もあるが、実績報告で事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。   |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO.14 (介護分)】<br>オーラルフレイル対策事業  | 【総事業費】<br>3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県  |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるということがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。 |                    |
|                  | アウトカム指標:オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人(令和6年度 17,881人)  |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 介護従事者等の質の向上を図るため、口腔(かむ・飲み込む)機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催する。また、歯科からはじめるフレイル対策として県民に対して講演会等を実施しオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者等 250名   |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者等 154名   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:<br>オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人   |                    |
|                  | (1) 事業の有効性<br>オーラルフレイルに関する知識を医療介護関係者が理解し、それぞれの立場からオーラルフレイル対策に協力することにより、効果的に口腔機能管理の提供体制が構築できる。またオーラルフレイル対策の推進は、介護予防、心   |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>身のフレイル予防につながり、医療介護にかかる費用の抑制や健康寿命の延伸に寄与することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>オーラルフレイル対策に関する研修を、歯科専門職を含む医療介護関係者合同で実施することにより、効率的な情報共有が可能となり、医療介護関係者の連携を深めることができるとともに、口腔機能管理の提供体制の推進につながる。また事業を歯科保健医療の専門団体である県歯科医師会に委託することにより、適切な知識や正確な情報を医療介護関係者または県民へ伝えることができる。アウトプットの指標について、今年度実績は若干目標値には達しなかったが、今後はより実践的な研修内容を設定する等、研修受講者の増加を図るよう、関連団体に働きかける。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                 |
| 事業名              | 【NO.14 (介護分)】<br>喀痰吸引研修事業   | 【総事業費】<br>21 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                 |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                 |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。   |                 |
|                  | アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。   |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、介護職員を指導する看護師等を養成する。  |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 修了者数 20名  |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | 修了者数 <u>5</u> 名   |                 |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認）  |                 |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>修了者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。（指導看護師等の意見）</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>高い専門性を持った指導者による研修及び丁寧な実地指導により、必要なケアを安全に提供できている。今後も、利用者のニーズに的確に対応するため、医療行為に関する知識や技術の習得が必要な介護職員を把握し、積極的な研修の周知等に努める。</p> |                 |
| その他              |   |                 |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO.15 (介護分)】<br>介護支援専門員資質向上事業   | 【総事業費】<br>2,388 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県  |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。<br>アウトカム指標：<br>居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数<br>令和6年度：139 事業所（令和5年度 133 事業所）   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | (1) 介護支援専門員資質向上に関する研修事業<br>①施設等の介護支援専門員の資質向上研修<br>②他法他制度の知識習得及び実践応用研修<br>③介護支援専門員の資質向上研修<br>④介護支援専門員法定研修の指導者養成研修   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加<br>・法定研修指導者の確保（10名程度増加）<br>・介護支援専門員の法定研修受講負担軽減及び感染症や天候等に左右されない安定的な研修実施回数の確保   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ・介護支援専門員の研修 819 人参加<br>・法定研修指導者数の確保（2 人養成）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数が増加する。<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>研修参加者は目標達成したが、法定研修指導者養成は目標値を下回った。市町や職能団体からの推薦が必要であり、各方面により積極的な推薦を呼び掛けていく。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>研修の開催方法を、オンラインやオンラインと対面のハイブリッド方式とし、より多くの介護支援専門員が受講できる機会を確保しつつ、事前申込み制とすることで会場規模を適切なものとして、経費の削減を図った。 |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     |  |
| その他 |  |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【NO.16 (介護分)】<br>理学療法士による介護支援専門員研修<br>事業  | 【総事業費】<br>132 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                  |
| 事業の実施主体          | 香川県理学療法士会   |                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。<br>アウトカム指標：介護支援専門員の質向上  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 居宅介護支援事業所等に対して、理学療法士を派遣して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務の補助を行う。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内居宅介護支援事業所への派遣 10 施設   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 県内居宅介護支援事業所への派遣 2 施設  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>介護支援専門員の資質向上<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>県内居宅介護支援事業所に理学療法士を派遣し、介護支援専門員とともに利用者のアセスメントやケアプラン立案作成補助を行い、介護支援専門員の資質向上につながった。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>主任介護支援専門員連絡協議会等と協力しながら、自立支援における問題点を明確にした上で、同行訪問や研修会を実施した。 |                  |
| その他              |   |                  |

|                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名               | 【NO.17 (介護分)】<br>介護職員介護実技講習会への講師派遣<br>事業  | 【総事業費】<br>303 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                  |
| 事業の実施主体           | 香川県介護福祉士会   |                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 介護現場は人材不足のために、すそ野を広げ人材確保をしている現状だが介護職としての育成が十分でなく、自立支援、自己選択、自己決定を基本とした根拠のある介護サービスが提供できにくい状況がある<br>アウトカム指標： 介護人材の資質向上を図る。<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人 (令和6年度 17,881 人)  |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 香川県介護福祉士会の介護実技指導者が出前講師となり、介護施設、介護事業所で実施する所属介護職員対象の介護実技研修会の講師を担当する。  |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 派遣7回 受講者約 100 人   |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 派遣37回 受講者約 444 人  |                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上(専門的な自立支援・自己選択・自己決定に基づいた介護技術及び権利擁護等介護福祉の理念に基づいた知識の習得)<br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本研修を受けた介護職員が、業務のなかで利用者に専門的な介護サービスを提供できるようになるとともに介護職員自身も自らの健康を守り、元気に働き続けることにつながっている。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>講師が受講者の働いている介護施設に出向くことにより、受講者の移動等に係る時間を省略することができるほか、研修時間はできるだけ短時間(1時間)程度とし、介護職員が研修により現場に穴をあけるリスクを最小限にしている。 |                  |
| その他               |   |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.18 (介護分)】<br>代替職員確保事業   | 【総事業費】<br>4,708 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 現任介護職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図る。   |                    |
|                  | アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進<br>介護職員数 令和8年度 20,700人（令和6年度 17,881人）   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護職員の資質向上を図るため、現任職員が実務者研修等の各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 代替職員数 17人   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 代替職員数 12人   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>介護職員の資質向上   |                    |
|                  | <b>1) 事業の有効性</b><br>代替要員の確保に要する経費に対して助成することにより、現任職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図ることができた。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>人材派遣会社に委託して事業を実施することにより、効率的に代替職員を確保することができた。 |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.19 (介護分)】<br>潜在的有資格者等再就業促進事業  | 【総事業費】<br>2,974 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、潜在的有資格者に対し再就業を支援することで、介護人材の安定的確保を図る。   |                    |
|                  | アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職<br>介護職員数 令和8年度 20,700人（令和6年度 17,881人）   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。<br>・潜在的有資格者等に対する再就業促進研修（介護実技等）の開催<br>・福祉・介護の仕事に関心のある方や福祉の職場への就職を希望される方への職場体験の機会の提供   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・再就業促進研修（リスタート研修）を年3回以上実施<br>・職場体験者20名  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ・再就業促進研修（リスタート研修）を年3回実施<br>・職場体験者 11名   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・再就業促進研修では、参加者数延べ45人に対し再就業等の促進を図ることができた。  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ45人参加し、特に就職して間もない無資格者の参加が多く、基本的な介護技術の習得に努め、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>再就業促進研修の参加者3～4人に対し1人の講師が介護技術を指導したため、密度の濃い研修を行うことができた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|               |   |                    |
|---------------|---|--------------------|
| 事業の区分         | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名           | 【NO.20 (介護分)】<br>認知症ケア人材育成研修事業  | 【総事業費】<br>4,429 千円 |
| 事業の対象となる区域    | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体       | 香川県   |                    |
| 事業の期間         | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>①認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービス等が提供されるよう、認知症介護等に関する知識、技術を修得した介護職員等を増やすことにより、介護の質の向上を図る。</p> <p>②認知症地域医療支援事業実施要綱において、認知症サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員及び病院勤務以外の看護師等に対し、認知症の知識及び技術等を修得できるための研修を実施することが求められている。地域において、認知症ケアについて理解し、適切な対応ができる人材を引き続き育成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：①認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込令和6年度（見込） 認知症対応型共同生活介護 23,472 人、小規模 9,156 人、看護小規模 2,352 人</p> <p>②認知症地域医療支援<br/>認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため、かかりつけ医等への助言その他の支援を行う「認知症サポート医」、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える「かかりつけ医」を養成することにより、認知症の早期発見・早期治療につながる連携体制の整備を推進する。</p> <p>なお、第9期香川県高齢者保健福祉計画においても認知症の早期発見・早期治療につながる連携体制の整備を図っている。</p> <p>認知症サポート医数（累計） 102 人<br/>もの忘れ相談医新規受講者数（累計） 500 人</p> <p>※もの忘れ相談医<br/>かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了し、公表に同意を得た医師を「もの忘れ相談医」として、県のホームページで</p> |                    |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | 公開する。  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>①介護職員に対して認知症に関する必要な知識、技術を身につけるための研修を実施し、知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。</p> <p>②認知症の人や家族を支えるために必要な知識や、医療と介護の連携の重要性をテーマとした研修を実施し、修了した医療従事者を増やすことにより、県下において専門職の認知症対応の質の向上を図る。</p>   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①研修修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設者研修 5名</li> <li>・管理者研修 41名</li> <li>・計画作成担当者研修 16名</li> <li>・フォローアップ研修 1名</li> </ul> <p>②研修修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成 4名</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 30名程度</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規5名</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 10名受講</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修 60名程度受講</li> <li>・薬剤師認知症対応力向上研修 50名程度</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修 15名程度</li> <li>・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 50名受講</li> </ul> |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>①・開設者研修 1回 3人受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者研修 2回 41人受講</li> <li>・計画作成担当者研修 1回 12人受講</li> <li>・フォローアップ研修 1回 1人受講</li> </ul> <p>②・認知症サポート医養成 9人受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 35人受講</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規9人受講</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 28人受講</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修 54人受講</li> <li>・薬剤師認知症対応力向上研修 37人受講</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修 27人受講</li> <li>・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 48人受講</li> </ul>         |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。</p> <p>②「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>②認知症サポート医：第9期香川県高齢者保健福祉計画の目標(102名)に向けて9名育成し、102名となった</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。</p> <p>②認知症サポート医：受講者を県医師会から推薦をしてもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。</p> |
| その他        |  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO.21 (介護分)】<br>認知症ケア人材育成研修補助事業   | 【総事業費】<br>144 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                  |
| 事業の実施主体          | 香川県作業療法士会  |                  |
| 事業の期間            | 令和6年8月1日～令和7年1月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した作業療法士を増やすことにより、介護の質の向上を図る。  |                  |
|                  | アウトカム指標：<br>研修受講者数 延べ 172 人(H29～)（地域で認知症支援を實踐できる作業療法士の増加）  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 認知症の方の支援研修補助事業   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数 30 名  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修参加者数 31 名  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>研修受講者数は、延べ 203 人(H29～)になり、地域で認知症支援を實踐できる作業療法士の増加につながった。   |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>認知症の地域支援を継続して理解していくために非常に有意義な研修会であった。軽度認知障害の前からの認知機能の変化やスマートフォンを用いての IDL 支援やその有用性を学ぶことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>今回も感染予防対策を行ったうえで会場と Zoom を用いたオンラインのハイブリッド研修会を行った。<br/>講師は鹿児島県からオンラインでご講演いただいた。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO.22 (介護分)】<br>在宅訪問栄養士研修会開催事業  | 【総事業費】<br>342 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体  |                  |
| 事業の実施主体          | 香川県栄養士会  |                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を推進するための人材の養成等を行う。<br>アウトカム指標:在宅訪問における栄養管理ができる管理栄養士の育成。在宅訪問栄養士研修会受講者数延べ762人(H30～)  |                  |
| 事業の内容(当初計画)      | 医療、保健、福祉、地域活動分野等の管理栄養士を対象に、疾病があっても、住民が在宅で生活を継続してできるよう、専門的な知識や技術を習得し、地域で在宅訪問管理栄養士が多職種協働の一員、さらには中心となれるよう、講義と演習を通して人材育成を行う。   |                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 研修受講者 40 名   |                  |
| アウトプット指標(達成値)    | ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 26 人   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>在宅訪問栄養士研修会受講者数は、延べ788人(H30～)になり、在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加につながった。<br><b>(1) 事業の有効性</b><br>研修内容として、①地域包括ケアシステム学会所属の医師の立場、②在宅訪問を日々の業務として実践している管理栄養士の立場、③呼吸リハビリ分野専門の理学療法士の立場という多職種から実践的な内容について学ぶことができた。栄養士・管理栄養士は食を通して在宅生活を継続できるよう栄養関連問題について解決することが求められており、在宅に関わる多職種の業務を学ぶことで、より効果的な人材育成につながった。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>研修参加者からの要望により、嚥下調整食等の支援を要する |                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | 方に対し、病院や施設、在宅等どこでも適切な形態の食事が提供できるよう栄養士間で情報共有するために、ホームページに食携帯連携サイトを立ち上げ、研修の効果をより高める体制づくりを構築した。 |
| その他 |  |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【NO.26】<br>PT・OT・ST地域包括ケアシステム人材育成事業   | 【総事業費】<br>144 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体域  |                  |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                  |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br>□継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができるPT・OT・STの人材育成が必要である。   |                  |
|                  | アウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成   |                  |
| 事業の内容(当初計画)      | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。<br>①地域ケア会議推進リーダー導入研修会<br>②介護予防推進リーダー導入研修会  |                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 講習受講者 35 名  |                  |
| アウトプット指標(達成値)    | ① 地域ケア会議推進リーダー導入研修会 (2日間)<br>28名受講<br>② 介護予防推進リーダー導入研修会 (2日間)<br>20名受講  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:<br>地域ケア会議及び介護予防教室におけるアドバイザー等の人材確保  |                  |
|                  | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①今後迎える社会変化を踏まえ、地域包括ケアシステムの概要や各専門職の役割について理解を深め、地域ケア会議に対応できる人材を育成することができた。</p> <p>②地域で行われている介護予防事業の経緯や取り組みを理解することができ、今後の介護予防の在り方を踏まえた介護予防事業に対応できる人材育成につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>両研修会ともに開催をオンライン形式としたことで、多くの方に受講してもらうことができた。</p> |                  |

|     |  |
|-----|--|
| その他 |  |
|-----|--|

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.24】<br>外国人介護人材研修支援事業  | 【総事業費】<br>1,279 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 外国人介護職員を受け入れない理由として、受入側の支援体制が不十分である。<br>アウトカム指標:外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着<br>介護職員数 令和8年度 20,700人(令和6年度 17,881人)  |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 技能実習生や第1号特定技能外国人を対象に、集合研修を実施する。「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」、「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」等の内容について委託にて行う。<br>また、外国人介護人材を受け入れている、又は受け入れ予定のある介護サービス事業所の職員を対象に研修を実施する。 |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | (1)外国人を対象とした研修<br>3～5日間の研修を実施。各回受講者20人<br>(2)外国人介護人材受入施設職員向け研修<br>3～5日間の研修を実施。各回受講者30人  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 外国人人材向けには日本語レベル及び業務経験年数により研修A、研修Bに分け、6日間の研修を実施。<br>研修A受講者:延べ62名<br>研修B受講者:延べ22名<br>外国人介護人材受入施設職員向けには4日間の研修を実施。<br>受講者:延べ34名   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:<br>外国人介護人材及び外国人介護人材受入施設職員に対して介護技能向上及び指導力向上のための集合研修を実施することで、外国人介護人材に対する資質向上支援を行うことができた。   |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 外国人介護人材及び外国人介護人材受入施設職員に対して集合研修を実施し、資質向上支援を行うことで、外国人介護人材が県内の介護事業所において円滑に就労・定着することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 県が一括して研修を実施することで費用を抑えるとともに、外国人介護人材及び外国人介護人材受入施設職員が質の高い統一された研修を受講することができた。</p> |
| その他 |   |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.25 (介護分)】<br>外国人介護福祉士候補者に対する学習<br>支援事業  | 【総事業費】<br>6,109 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 日本と相手国の経済上の連携を強化する観点から、公的な枠組みで特例的に行うもの。日本の介護施設で就労・研修をしながら、日本の介護福祉士資格の取得を目指す。<br>アウトカム指標： EPA 外国人介護福祉士の受入れ促進による介護人材の確保   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費について補助。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 受入施設に対し、候補者が資格取得のための学習に要する教材費や研修費を補助。 R6：70名  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 補助人数：57名分   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・57名分の学習費等を補助することで、外国人介護福祉士候補者に支援を行う事業者の支援をした。<br><b>（1）事業の有効性</b><br>外国人介護福祉士候補者が介護福祉士試験に合格するとEPA介護福祉士として施設等で活躍することができ、その支援は有効性が高いと言える。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>実際に事業者が負担した費用の一部を補助するものであり、補助金が直接外国人の学習支援につながるため効率性が高い。 |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.26 (介護分)】<br>介護人材雇用管理改善事業   | 【総事業費】<br>1,414 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。<br>アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着<br>介護職員数 令和8年度 20,700人(令和6年度 17,881人)                                       |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 施設管理者等研修（人材育成、マネジメント、業務改善等）   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 施設管理者等研修受講者数 170人   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 施設管理者等研修受講者数 256人   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の職場定着を図る。<br><br>（1）事業の有効性<br>介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。<br>（2）事業の効率性<br>集合研修及びオンラインで開催することにより、多くの管理者が受講することができた。 |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                               |
|------------------|--|-------------------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                               |
| 事業名              | 【No.30 (介護分)】<br>離島における介護人材確保支援事業  | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>403 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 離島地域を所管する市町  |                               |
| 事業の実施主体          | 丸亀市、坂出市、土庄町、小豆島町   |                               |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>民間事業者の参入が不十分で、介護サービスが質・量ともに不足している離島地域における介護サービスの確保・充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進</p> <p>離島地域における介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修の受講を支援する市町に対し補助を実施する。</p> <p>介護職員初任者研修等の修了者 29 名（4 市町計）</p> <p>各種研修等の受講費用や交通費を助成する市町に対して補助を行うことで離島地域住民による研修等への参加を促し、介護サービス従事者数の増を図る。民間事業者の参入が不十分で、介護サービスが質・量ともに不足している離島地域における介護サービスの確保・充実を図る。</p> |                               |
|                  | アウトカム指標  | アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進         |
| 事業の内容（当初計画）      | 離島地域における介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の受講を支援する市町に対し補助を実施する。   |                               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員初任者研修等の修了者 29 名（4 市町計）   |                               |
| アウトプット指標（達成値）    | ①介護職員初任者研修の修了者 7 名<br>②介護福祉士実務者研修の修了者 8 名  |                               |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>介護人材の確保。   |                               |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、目標数には達しなかった市町があるものの一定数の介護職員初任者研修等受講者に対する補助を実施することができた。補助対象者の中には初任者研修受講</p>   |                               |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>機会の多い高松市等への移動について交通費補助を受けた者もあり、離島地域における人材確保のための施策として一定成果を上げている。今後も、離島地域の地理的・社会的制約を考慮し、地域の実情に応じた柔軟な対応が可能となるよう、当事業を継続する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>より効率的な事業実施に資するべく、実施主体となる市町に対しそれぞれの取組事例などについて情報共有を実施している。</p> |
| その他 |  |

# 令和5年度香川県計画に関する 事後評価

令和8年2月  
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【NO.1 (介護分)】<br>香川県介護施設等整備事業  | 【総事業費】<br>142,101 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全体   |                      |
| 事業の実施主体          | 香川県   |                      |
| 事業の期間            | 令和5年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                      |
|                  | アウトカム指標：<br>特別養護老人ホームの改築に伴う開設準備支援 1施設<br>65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 1 介護施設等の改築に必要な準備経費等に対して支援を行う。<br>2 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援を行う。  |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・特別養護老人ホームの改築に伴う開設準備支援 1施設<br>・介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設  |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | ・特別養護老人ホームの改築に伴う開設準備支援 1施設<br>・介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設  |                      |
| 事業の有効性・効率性       | 特別養護老人ホームの改築に伴う開設準備支援 1施設<br>65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設  |                      |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>当該事業の実施により特別養護老人ホームが1施設改築を行い、65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設が4施設増加した。導入した機器等を活用することにより高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> |                      |
| その他              |   |                      |

|                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名               | 【NO.6 (介護分)】<br>介護職員初任者研修開催事業   | 【総事業費】<br>648 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 小豆地域  |                  |
| 事業の実施主体           | 土庄町・小豆島町  |                  |
| 事業の期間             | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。<br>アウトカム指標:初任者研修の受講が困難な離島地域における介護人材の確保<br>介護職員数 令和8年度 20,700 人(令和4年度 18,359 人)  |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 介護職員初任者研修を小豆島町内で開催する。   |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 1回 20 人受講   |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 15 人 (土庄町: 5 人、小豆島町: 10 人) が受講し、13 人が介護職員初任者研修修了者となった。  |                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者の確保<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により、目標数には達しなかったものの一定数の介護職員初任者研修受講者に対する補助を実施することができた。研修受講機会の多い高松市等への移動については交通の便も悪く、移動時間も数時間に及ぶことから、離島地域における人材確保のための施策として一定成果を上げている。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>より効率的な事業実施に資するべく、実施主体となる市町に対しそれぞれの取組事例などについて情報共有を実施している。 |                  |
| その他               |   |                  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO.21】<br>市民後見人養成事業   | 【総事業費】<br>1,932 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 香川県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | ①香川県 ②高松市 ③丸亀市 ④坂出市 ⑤観音寺市 ⑥さぬき市 ⑦東かがわ市 ⑧三豊市 ⑨宇多津町 ⑩琴平町   |                    |
| 事業の期間            | 令和6年4月1日～令和7年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。  |                    |
|                  | アウトカム指標：<br>市民後見人養成実施市町数 17 市町 (R8 年度末)  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ①県社会福祉協議会等と連携して、市民後見人養成研修を実施するとともに、成年後見制度の担い手が権利擁護活動を安定的かつ適正に実施することができるよう、専門職による支援体制を強化する。<br>②～⑩市民後見人養成研修等を実施するとともに、市民後見人の活動支援体制を整備し、充実を図る。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①市民後見人養成実施市町数 17 市町 (R8 年度末)<br>②フォローアップ研修の開催 4 回、市民後見人候補者 15 人<br>③市民後見人 10 人<br>④フォローアップ研修の開催 6 回<br>⑤フォローアップ研修の開催 6 回、市民後見人養成研修受講者 20 人<br>⑥フォローアップ研修の開催 7 回<br>⑦市民後見人の養成 10 人<br>⑧市民後見人候補者 10 人<br>⑨フォローアップ研修の開催 2 回、市民後見人候補者 9 名<br>→市民後見人 2 名<br>⑩市民後見人の養成 1～2 人 |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ①市民後見人養成実施市町数 13 市町<br>②フォローアップ研修の開催 4 回、市民後見人候補者 14 人<br>③市民後見人 3 人<br>④フォローアップ研修の開催 6 回<br>⑤フォローアップ研修の開催 6 回、市民後見人養成研修受  |                    |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>講者 75 人</p> <p>⑥フォローアップ研修の開催 7 回</p> <p>⑦市民後見人の養成 16 人</p> <p>⑧市民後見人候補者 6 人</p> <p>⑨フォローアップ研修の開催 2 回、市民後見人候補者 9 名<br/>→市民後見人 0 名</p> <p>⑩市民後見人養成研修の実施に至らなかった。</p>  |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>地域における権利擁護人材を育成する人材の確保。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①各市町の実施する市民後見人養成講座の基礎的研修に関する教材を作成配布することで研修実施市町における研修負担の軽減に寄与したほか、養成にかかるアドバイザーの配置により市町の養成事業の円滑化に寄与することができた。</p> <p>②～各種研修の費用を補助することにより、開催を予定していた市町の多くで養成研修・フォローアップ研修が予定通り行われることとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①養成研修の基礎的部分については市町により内容に差がないため県が一括して教材提供を行うことにより研修の効率化を図っている。</p> <p>②～フォローアップ研修については各市町の独自性が反映されることからその補助を個別に行い、実施市町間の事例共有や広域化の支援等を行うことにより市民後見人の効率的な育成に寄与している。</p> |
| その他        |   |

# 平成 29 年度香川県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月  
(令和 8 年 2 月変更)  
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

## 2. 目標の達成状況

平成29年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■香川県全体

#### 1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修支援等や、訪問看護ステーションの大規模化に伴う、職員数の増加、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。

- ・プライバシー保護のための改修を行う施設数 7施設（331床）
- ・訪問看護ステーションの大規模化を行う事業所数 5カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 2施設（36床）
- ・介護予防拠点 7カ所
- ・共生型サービス事業所 2施設

#### ⑥ 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日（予定）

### ■香川県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上 7施設（331床）
- ・訪問看護ステーションの大規模化を行う事業所数 0カ所 →2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 1957床（114カ所）→1993床（116カ所）
- ・介護予防拠点の増 6カ所→7カ所
- ・共生型サービス事業所の増 2施設

### ■大川

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

### ■高松

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■中讃

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■三豊

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

### 3. 事業の実施状況

平成 29 年度香川県計画に規定した事業について、令和 4 年度終了時における事業の実施状況について記載。

| 事業の区分             | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |                    |         |  |               |             |        |      |
|-------------------|---|--------------------|---------|--|---------------|-------------|--------|------|
| 事業名               | 【NO.1】<br>香川県介護施設等整備事業  | 【総事業費】<br>3,820 千円 |         |  |               |             |        |      |
| 事業の対象となる区域        | 香川県全体   |                    |         |  |               |             |        |      |
| 事業の実施主体           | 香川県、高松市、善通寺市、三豊市、琴平町  |                    |         |  |               |             |        |      |
| 事業の期間             | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |         |  |               |             |        |      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 7 施設 (331 床)</li> <li>・ 訪問看護ステーションの大規模化 (5 カ所)</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 1993 床</li> <li>・ 介護予防拠点 7 カ所</li> <li>・ 共生型サービス事業所 2 施設</li> </ul>   |                    |         |  |               |             |        |      |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③—</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> |                    | 整備予定施設等 |  | 認知症高齢者グループホーム | 36 床 (2 カ所) | 介護予防拠点 | 1 カ所 |
| 整備予定施設等           |   |                    |         |  |               |             |        |      |
| 認知症高齢者グループホーム     | 36 床 (2 カ所)   |                    |         |  |               |             |        |      |
| 介護予防拠点            | 1 カ所  |                    |         |  |               |             |        |      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修支援等を行う。</li> <li>・ 訪問看護ステーションの大規模化に伴う、職員数の増加等に対する支援を行う。</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険</li> </ul>  |                    |         |  |               |             |        |      |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホームの増 1957 床（114 カ所）→1993 床（116 床）</li> <li>・介護予防拠点の増 6 カ所→7 カ所</li> </ul>   |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 7 施設（331 床）</li> </ul> <p>※内 1 施設は、平成 27、28 年度基金を合わせて活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの大規模化 0 カ所→2 カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホームの増 1957 床（114 カ所）→1993 床（116 床）</li> <li>・介護予防拠点の増 6 カ所→7 カ所</li> <li>・共生型サービス事業所の増 2 施設</li> </ul> <p>その他、介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援として、介護療養型医療施設の転換（66 床）に伴う開設準備経費に対する支援を行った。</p>   |
| 事業の有効性・効率性    | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 7 施設（331 床）</li> <li>・認知症高齢者グループホームの定員総数 1993 床</li> <li>・介護予防拠点の増 6 カ所→7 カ所</li> <li>・共生型サービス事業所の増 2 施設</li> </ul> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護の改修等を行うことにより、利用者の利便性等の向上を図られる。</li> <li>・認知症高齢者グループホームの整備により 65 歳以上人口あたりアウトカム指標に記載している認知症高齢者グループホームの定員総数が 1993 人に増加し、また、介護予防拠点及び共生型サービス事業所が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</li> </ul> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| その他           |  |

